

令和4年度

決算説明資料

< 内 容 >

- I 総 括..... 1 頁
- II 主要な施策の成果..... 29 頁
- III 財 政 状 況..... 125 頁
- IV 事 務 報 告..... 157 頁

立 川 市

主管課名は、令和5年4月1日現在の組織名に対応して、表記してあります。

総 目 次

I	総 括	1
1	令和4年度当初予算の編成	3
2	取り組み状況	5
3	財政収支の概要	15
4	各種財政指標	22
5	行財政改革の取り組み	25
6	令和4年度決算の総括	26
II	主要な施策の成果	29
1	子ども・学び・文化	31
(1)	子ども自らの育ちの推進	34
(2)	家庭や地域の育てる力の促進	36
(3)	子育てと仕事の両立支援	38
(4)	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	40
(5)	学校教育の充実	42
(6)	教育支援と教育環境の充実	44
(7)	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	46
(8)	生涯学習社会の実現	48
(9)	スポーツの推進	50
(10)	文化芸術の振興	52
(11)	多文化共生の推進	54
2	環境・安全	57
(12)	持続可能な環境の保全	60
(13)	ごみ減量とリサイクルの推進	62
(14)	下水道の管理	64
(15)	豊かな水と緑の保全	66
(16)	防災・災害対策の推進	68
(17)	生活安全の推進	70
3	都市基盤・産業	73
(18)	良好な市街地環境の形成	76
(19)	総合的な交通環境の構築	78

(20) 道路環境の整備	80
(21) 広域的な魅力の創出と発信.....	82
(22) 多様な産業の活性化	84
(23) 地域に根ざした働く場の創出.....	86
(24) 都市と農業の共生	88
4 福祉・保健	91
(25) 地域福祉の推進	94
(26) 健康づくりの推進	96
(27) 豊かな長寿社会の実現	98
(28) 障害福祉の推進	100
(29) 生活保障の充実	102
(30) 社会保険制度の安定運営	104
5 行政経営・コミュニティ	107
(31) 市民活動と地域社会の活性化	110
(32) 男女平等参画社会の推進	112
(33) 積極的な情報の発信と共有	114
(34) 計画的な自治体運営の推進	116
(35) 公共施設マネジメントの推進	118
(36) 持続可能な財政運営の推進	120
(37) 職場力の強化と職員力の向上	122
III 財政状況.....	125
1 歳入歳出決算額会計別比較表	128
2 一般会計歳入歳出決算額款別比較表.....	130
3 一般会計歳出決算額性質別比較表.....	132
4 歳出決算額会計別節別比較表	134
5 市税決算額の推移	142
6 一般会計歳入歳出決算額年度別推移表.....	144
7 主要税目年度別推移表	145
8 4基金残高推移表	146
9 市の債務残高の推移	147
10 立川市の財政指標	148
引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費	154
その他社会保障施策に要する経費	
都市計画税が充てられる経費.....	155
森林環境譲与税等が充てられる経費	155

IV	事務報告	157
1	沿革	159
2	位置	159
3	面積	159
4	世帯及び人口	159
5	総合政策部	159
6	行政管理部	163
7	財務部	179
8	市民生活部	195
9	産業文化スポーツ部	212
10	子ども家庭部	222
11	福祉保健部	230
12	まちづくり部	259
13	環境下水道部	270
14	公営競技事業部	285
15	会計課	287
16	教育部	289
17	議会事務局	309
18	選挙管理委員会事務局	311
19	監査委員事務局	318
20	農業委員会事務局	319
21	その他	322

I 総 括

1	令和4年度当初予算の編成.....	3
2	取り組み状況.....	5
3	財政収支の概要.....	15
4	各種財政指標.....	22
5	行財政改革の取り組み.....	25
6	令和4年度決算の総括.....	26

I 総 括

1 令和4年度当初予算の編成

(1) 経営方針の作成

- 令和4年度の経営方針は、市長公約や第4次長期総合計画、行政評価の結果を勘案した上で、今後における行財政経営の指針として整理し、予算編成に向けた「市長の命」として明らかにするもので令和3年8月に作成しました。

- ・ 令和4年度は、市長公約の後半年かつ第4次長期総合計画・後期基本計画の中間年度であり、また、長年、課題であった新清掃工場の稼働など、大きな事業が進展する年度でもある。加えて、感染症の影響などにより、依然として厳しい財政状況にあり、景気の先行きにも注視していく必要があるなか、喫緊の課題となる2025年問題や公共施設を含めた都市インフラの老朽化等への対応が求められており、今後、長期間にわたり大幅な歳出増が見込まれている。また、国の骨太方針では、2050年カーボンニュートラル宣言に基づき、2030年度温室効果ガス排出量を2013年度比46%減とした新たな目標を踏まえ、グリーン社会の実現へ向け政策を進めることや官民挙げたデジタル化を加速させ、効率化とサービス向上を図っていくことが言及されている。今後、国や東京都の動向を注視しつつ、SDGsの取組とともに官民連携を推進することが求められている。
- ・ これまでのウィズコロナからポストコロナへと新たな段階に移ることを意識しつつ、(1)「つながり」の創出、(2)「まちの元気」の再生、(3)「環境にやさしい未来」の指向、(4)「自律した行財政運営」を政策横断的な視点として重視し、市長公約及び計画に沿った政策を着実に進める。
- ・ 感染症を踏まえ、今後のパンデミック発生時に備えた業務継続など、体制づくりの検討を進める。あわせて、行政手続のデジタル化の検討を引き続き進めるとともに、AI・RPAなどの活用を推進する。財政においては、感染症の影響などにより厳しい税収状況が見込まれるなか、緊急的な行政需要等へ対応しつつ、将来にわたる健全な行財政運営を堅持する。
- ・ 経常的な経費が生じる事業については、高齢化の進展による2025年問題や2040年頃を見据えた人口構造や都市インフラ等の老朽化に対応していく時代の変革期であることを認識し、「適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による事業の再構築」を引き続き行っていく。その際は、民間活力や新たな技術等を活用して施策全体で経費縮減に努め、行財政改革のたづなを緩めることなく施策を進める。

(2) 予算編成方針の作成

- 「市長の命」として明らかにされた「令和4年度経営方針」を踏まえ、予算編成を行うこととし、経営方針で示した第4次長期総合計画・後期基本計画の5つの政策、「子ども・学び・文化」「環境・安全」「都市基盤・産業」「福祉・保健」「行政経営・コミュニティ」における各重点取組施策に取り組み、各施策目的の実現につなげていくこととしました。

(3) 予算編成の取り組み

- 予算編成を進めるにあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、市税を含めた市の一般財源をこれまで以上に確保することが難しい状況の中でも、引き続き増加が見込まれる扶助費をはじめとする義務的経費への対応、公共施設等の適正化への取組に加え、新清掃工場や新学校給食共同調理場の建設にも対応する必要があることなどから、経常経費のさらなる圧縮に努めるこ

とが急務となっており、市民生活に直結するものや法的整備が必要なものを優先するなど、施策の優先順位を厳しく精査するとともに、全事務事業に対して査定を実施することとしました。

また、将来にわたり持続可能な財政基盤を確保しつつ、限られた資源を効率的・効果的に配分するために、経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間などの多様な主体と連携し、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法を選択していくという視点から、すべての施策・事務事業を厳しく検証し、より効果・成果の期待できる事業などへの転換・再構築を図っていくなど、徹底的な見直し・工夫を行い編成するものとしました。

(4) 当初予算の作成

令和4年度一般会計の予算規模は840億1千万円で、3年度当初予算比61億1千万円、7.8%の増となりました。

歳入では、個人市民税は、給与所得者の納税義務者が増加していること、新型コロナウイルス感染症の影響によって後退した景気に持ち直しの動きが見られることから増額となりました。法人市民税は、新型コロナウイルス感染症の影響によって後退した景気に持ち直しの動きが見られることから増額となりました。固定資産税は、土地については、令和3年度に限り設けられた課税標準額の据え置き措置が解除されるため増額となりました。また、家屋については、新規家屋の戸数の増、中小事業者等が所有する事業用家屋にかかる軽減措置の終了により増額となりました。償却資産については、中小事業者等が所有する資産にかかる軽減措置が終了するものの、既存資産の経年減価などにより全体としては減額となりました。なお、令和2年度に設けられた徴収猶予の特例制度は、令和3年度で猶予期間が終了するため、法人市民税や固定資産税などの滞納繰越分は大幅な減額となりました。以上のことから、市税全体では10億1千万円、2.6%増の396億1千万円となりました。

各種交付金では、利子割交付金は、預金利子の減少が見込まれること等から減額に、配当割交付金は、景気の緩やかな回復を背景に、企業の配当金の増加等が見込まれることから増額に、株式等譲渡所得割交付金は、関連指標である日経平均株価が見込みを上回っていることから増額となりました。法人事業税交付金は、企業収益が堅調に推移することに加え、市町村に交付される比率が拡大すること等により増額に、地方消費税交付金は、令和3年度において令和2年度の徴収猶予分収入が流入したことの反動による減少等が見込まれることから減額となりました。環境性能割交付金は、自家用自動車に対する臨時的軽減措置の終了による増が見込まれることから増額となりました。

国庫支出金は、衆議院議員選挙事務や個人番号カード交付事業、保育所等整備交付金などの減があったものの、新清掃工場整備事業や街路整備事業などの増などにより、前年度に比べ25億8千万円の増額となりました。

都支出金は、都議会議員選挙事務や子ども家庭支援区市町村包括補助事業、子ども・子育て支援交付金などの減があったものの、街路整備事業、緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業、市町村総合交付金の増などにより、前年度に比べ6億5千万円の増額となりました。

繰入金は、清掃工場建設等基金や特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金、地域づくり振興基金の取崩しのほか、重層的支援体制整備事業繰入金を計上し、9千万円の増額となりました。

市債は、58街区合築施設整備事業や第十小学校中規模改修事業、第六中学校改修事業などが減額となったものの、新清掃工場建設事業や錦学習館中規模改修事業、第五小学校校舎増築事業などが増額となったことにより、11億9千万円の増額となりました。

諸収入の収益事業収入については、2億円で前年度と同額になりました。

歳出については、目的別では、議会費、総務費、労働費が減額となり、民生費、衛生費、農林費、商工費、土木費、消防費、教育費、公債費が増額となりました。

増額については、民生費が訓練等給付費施設入所通所費助成や施設型給付費（保育・認定こども園分）などにより3.6%、衛生費が新清掃工場整備工事などにより62.6%、農林費が14.3%、商工費が20.3%、土木費が17.6%、消防費が30.9%、教育費が8.4%、公債費が0.6%、それぞれ増となりました。

一方、減額については、議会費が0.6%、総務費が28.8%、労働費が0.2%、それぞれ減となりました。

性質別では、人件費や物件費、維持補修費、積立金、投資及び出資金・貸付金が減額となり、扶助費や公債費、補助費等、繰出金、投資的経費は増額となりました。

増額の主なものは、扶助費が、訓練等給付費施設入所通所費助成や施設型給付費（保育・認定こども園分）、グループホーム運営費助成、施設型給付費（幼児教育）などの増により0.7%、補助費等が、施設等利用費（幼児教育）や東京消防庁委託料、都市軸沿道地域企業誘致奨励金、魅力発信拠点施設建物維持管理費負担金などの増により6.1%、繰出金が、国民健康保険事業や後期高齢者医療事業、介護保険事業への繰出金が増となったことにより6.8%、投資的経費が、新清掃工場整備工事や第十小学校校舎増築工事、第五小学校校舎増築工事、錦学習館中規模改修工事などの増により67.5%、それぞれ増となりました。

一方、人件費が、退職手当などが減額となったことにより2.7%、物件費が、内部情報系システム構築・運用事業委託料、住民情報システム共同利用サービス提供業務委託料（導入業務）などの減額により0.1%、維持補修費が2.7%、積立金が6.5%、投資及び出資金・貸付金が2.8%、それぞれ減となりました。

2 取り組み状況

【分野別の取り組み状況】

(1) 子ども・学び・文化

① 子ども自らの育ちの推進

子ども自らの育ちの推進では、令和4年度が夢育て・たちかわ子ども21プランの計画期間の中間年にあたることから、国や東京都などの状況変化を踏まえ、推進会議において今後のプラン推進についての提言を取りまとめました。また、さわやかあいさつ運動や子ども110番事業、地域パトロールなどの実施に加え、児童館へのWi-Fiの整備や防犯カメラの設置、保護者とのメール受信システムの導入、小学校3校における放課後子ども教室「くるプレ」の開始など、青少年の育成や安全で安心な子どもの居場所づくりなどに取り組みました。

② 家庭や地域の育てる力の促進

家庭や地域の育てる力の促進では、母子健康手帳交付時の妊婦サポート面接や医療機関、関係部門との連携を通じて、妊婦の健康状態等を的確に把握するとともに、育児パッケージの配布やオンライン面接環境の整備により面接実施率の向上につなげたほか、産後ケア事業では、出産後に支援者がなく、育児に不安のある産婦の心身のケアや育児のサポート等の受託機関に、市内の助産院を加えて事業を実施しました。また、1歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭を対象とした育児パッケージの配布や多胎児を育児中の家庭が移動支援に活用できる商品券の支給、市の物価高騰対策の

独自施策としての出産後の世帯へのプリペイドカードの配布に加え、子育て世帯へ児童一人当たり1万円の子育て応援金を支給したことなどにより、子育て状況の把握に努めるとともに経済的な負担への支援を行いました。そのほか、東京都の施策として開始される高校生等医療費助成事業の令和5年4月からの実施に向け、新規条例の制定やシステム改修等の準備を進めました。

③ 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立支援では、保育施設に対して、コロナ禍における衛生用品や高騰する食材料費及び光熱水費を補助するとともに、保育士等の処遇改善のため、賃金の引き上げの支援を行いました。また、公立保育園に業務支援システムを導入し、保護者の利便性向上や保育士の業務負担を軽減するとともに、学童保育所では、タブレット学習の環境確保としてWi-Fiの整備や防犯カメラの設置、保護者とのメール受配信システムの導入により、児童の安全・安心な居場所を確保したほか、私立保育園など16か所で実施した一時預かり事業や医療機関2か所での病児保育の実施などにより、子どもの健やかな育ちと保護者の負担軽減の両面から支援に努めました。

④ 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援

配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援では、発達相談や発達支援親子グループの活動、保育園や幼稚園等への巡回保育相談、5歳児相談を行うとともに、児童虐待の通告を受理したケースについて組織的かつ迅速に対応したほか、市内の児童養護施設で一定期間児童を預かり、宿泊、食事の提供、通園・通学の送迎を行うなどの支援を行いました。また、ドリーム学園の子育て・健康複合施設への移転に向けた検討や市立小・中学校及び保育園における医療的ケア実施に関するガイドラインの策定に加え、離婚後の養育費の履行を確保するため、公正証書を作成したひとり親に対して経費を補助するなど、新たな取組も進めました。そのほか、感染症による影響が長期化する中で、低所得のひとり親世帯などに対する給付金を支給しました。

⑤ 学校教育の充実

学校教育の充実では、市内に設置された体験型英語学習施設を活用し、小学校6年生対象の体験授業等の実施に加え、「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」の交流事業等を実施したほか、調べ学習用や小学校の学級文庫向け図書として700冊以上の図書を購入するとともに、クラスの児童・生徒が同時に同じ本を読むことができる小中学生向けの電子図書の読み放題コンテンツ300点の購入、指定寄附金の活用による図書の購入など、充実を図りました。また、新学校給食共同調理場建設に着工するとともに、事業者と運営準備業務等の協議や配送対象校の施設改修工事を進めるなど、令和5年度2学期からの供用開始に向けた準備を進めたほか、教員と栄養士等の連携による学校給食を教材とした食育の実施や学校給食食材費の高騰に対する補助を行いました。

⑥ 教育支援と教育環境の充実

教育支援と教育環境の充実では、学校生活で支援を要する児童・生徒の教育的ニーズにあわせて臨時指導員や介助員、看護師を派遣したほか、言語聴覚士や教育支援相談員による学校への指導・助言に加え、児童・生徒一人ひとりの障害の程度や発達の状況に合わせた知的障害学級や特別支援教室などでの適切な指導・支援を行うとともに、大山小学校において市内2校目となる自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備を進めました。また、新たに、教育支援センターに通所できない児童・生徒に対するスクールソーシャルワーカー等による訪問支援等を実施したことにより、不登校児童・生徒の支援の充実を努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等によるいじめ・不登校、児童・生徒の心のケア等への対応を行いました。そのほか、令和5年度から実施する学校給食費公会計化に向けて、学校給食費収納管理システムの構築や電子申請による

口座振替の手続きを進めるとともに、柏小学校校庭設備等改修工事、第一中学校校庭整備工事、第五小学校と第十小学校及び西砂小学校校舎増築工事等の実施、火災により使用できなくなった第七中学校の新体育館の基本設計（案）を取りまとめました。

⑦ 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上

学校・家庭・地域の連携による教育力の向上では、地域の特色を生かした学校運営や地域学校協働本部において、地域と学校が協働して各種事業を実施したことに加え、学校における教科化等により、更なる立川市民科の取組を進めました。また、小学校での幼稚園・保育園との交流活動や幼稚園・保育園と小学校の教職員間での情報共有、文化的行事等の合同実施、小中連携外国語活動、小学校6年生による中学校授業・部活動体験の実施などにより、幼保小中連携の推進を図ったほか、警察、道路管理者、学校、保護者等と合同で市立小学校の通学路の安全点検を実施し、対応を図るとともに、通学路等安全推進会議の開催による課題の協議や防犯ブザーの貸与と地域安全マップによる危険箇所の周知、見守りなどを実施しました。

⑧ 生涯学習社会の実現

生涯学習社会の実現では、たちかわ市民交流大学情報誌「きらり・たちかわ」や市ホームページ内の「イベントカレンダー」、市公式ツイッターで生涯学習情報の発信に努めるとともに、電子図書館において、寄附金や民間事業者からの費用負担の申し出により、コンテンツの充実を図りました。また、地域学習館において、錦学習館中規模改修工事や必要な修繕を実施したほか、Wi-Fiの設置を進めるとともに、学習等共用施設において、エレベーターや自動ドアなどの修繕を実施しました。そのほか、令和4年3月に廃止した中央図書館3階映像資料視聴席に包括連携協定を結ぶ市内事業者から寄贈された家具等を設置し、学習席と読書スペースを兼ね備えた空間を整備しました。

⑨ スポーツの推進

スポーツの推進では、立川シティハーフマラソン2023をはじめ、立川市体育協会と連携した市民体育大会、市民健康づくり教室、ラジオ体操会、障害者施設への訪問教室、小学生クラブ交流会や中高齢者対象のスポレクフェスタなどを実施するとともに、新たに市民運動習慣化支援事業をモデル地区で実施したほか、地域スポーツの推進を担う指導者の育成や専門的スキルを習得した指導者が地域で活躍できるしくみづくり、地域のスポーツ団体が実施したスポーツ教室等に対する支援に取り組みました。また、立川公園野球場3塁側ネットフェンス等改修工事や練成館中規模改修工事を実施し、立川公園陸上競技場スタンド解体工事に着手したほか、今後の体育施設の整備・保全の方向性を示す「立川市体育施設のあり方」を策定しました。

⑩ 文化芸術の振興

文化芸術の振興では、立川よいと祭り（令和4年10月に延期開催）やたちかわ楽市、フェアレ立川アートミュージアム・デーなどを開催するとともに、3年ぶりに市民が姉妹都市である長野県大町市を訪れ、森林保全体験学習を行う交流事業を実施したことに加え、たましん美術館と共催で所蔵絵画展を開催しました。また、歴史民俗資料館で保有している街並みや景観等が撮影された写真資料をデジタルデータで複製し、実物写真資料を適切に保存するとともに、普濟寺所蔵の国宝六面石幢の移設保存修理について、国、東京都と協力して支援したほか、市史編さん事業では、資料編「先史」、調査報告書「古代中世の考古・石造物・美術工芸」の刊行や広報紙「たちかわ物語」の発行、3年ぶりに対面による関連講演会を開催しました。そのほか、立川文化芸術のまちづくり協議会において、感染症の影響で活動を自粛せざるを得なくなった文化芸術活動を行っている市民団体に臨時支援金を交付しました。

⑪ 多文化共生の推進

多文化共生の推進では、電話やオンラインでの受付・相談を併用しながら外国人向け生活相談を実施するとともに、多言語情報提供、通訳翻訳ボランティアバンク、多文化交流事業等の事業を実施したことに加え、3年ぶりに世界ふれあい祭をNPO法人と共に開催しました。また、柴崎学習館と西砂学習館で、リモート授業を併用する等の工夫をしながら外国人のための日本語教室を開催しました。

(2) 環境・安全

⑫ 持続可能な環境の保全

持続可能な環境の保全では、事業所のCO₂排出量削減のため、省エネ施設改修に対する助成や省エネ推進事業者認定制度創設に加え、立川商工会議所と協働して排出量削減の情報発信を行ったほか、2050年カーボンニュートラルに向け事業者立川市としての努力目標であるカーボンニュートラル基本方針及びアクションプログラムを公表しました。また、新たにアライグマ・ハクビシンを対象とした外来生物防除業務を開始したほか、空家等対策については、市民から通報のあった管理不全空家等の所有者に対し改善を促し、除却につなげたほか、立川市分譲マンション実態調査を実施しました。

⑬ ごみ減量とリサイクルの推進

ごみ減量とリサイクルの推進では、クリーンセンターの建設工事が完了し、令和4年11月からの試運転を経て5年3月に本格運営を開始した一方、旧清掃工場の解体に向けて、現地調査や有害物質の事前調査を行うとともに、周辺環境に配慮した解体工場の仮設工法やスケジュール案等を決定しました。また、家庭ごみ収集について、高齢者等のごみ出し支援策として、5月から新たにごみ出しサポートシール事業を開始しました。家庭ごみ減量については、感染症流行以前に行っていた啓発活動を再開するとともに、事業系ごみ減量については、一般廃棄物収集運搬業許可業者への指導・監督、排出事業者への指導・助言を行ったほか、新たに6月及び10月に市内約100事業所の参加協力のもと、「てまえどりPOP」を掲示するなど、食品ロス削減への意識啓発を行いました。そのほか、物価高騰への対応として、家庭ごみ指定収集袋の無料全戸配布を行いました。なお、4年度の燃やせるごみは、平成19年度に比べて、41.2%減少しました。

⑭ 下水道の管理

下水道の管理では、流域編入に向けて、錦町下水処理場と北多摩二号水再生センターを結ぶ錦幹線や下水送水施設建屋の建設が完了し、流入きよの建設及び下水送水施設電気等設備工事に着手しました。雨水対策としては、残堀川流域で、西砂川第1排水区雨水枝線埋設工事第一工区が完了したほか、空堀川流域で、東京都と3市(立川市、東大和市、武蔵村山市)で連携し、東京都が東大和市域で空堀川上流雨水幹線整備工事第一工区に着手しました。また、雨水浸透施設助成事業により浸水被害の軽減や地下水のかん養に取り組みました。そのほか、下水道ストックマネジメント計画に基づき、緑川幹線改築(長寿命化対策)第5期工事を実施するとともに、計画的な維持管理を行いました。

⑮ 豊かな水と緑の保全

豊かな水と緑の保全では、玉川上水緑道・立川崖線樹林地・矢川緑地・残堀川遊歩道など、都市に残された貴重な緑について、草刈や樹木のせん定等などにより適切な管理に努めるとともに、公園施設の修繕や清掃、遊具の点検、維持整備工事、残堀川及び根川周辺のサクラの樹木点検などを

実施しました。また、根川緑道のせせらぎ水について水質浄化施設等設置工事を契約したほか、曙三第二公園の整備を実施しました。そのほか、小学校等に地域の環境リーダーを派遣し、体験型の環境学習プログラムを提供するとともに、「立川いきものデータベース」づくりを通して、自然とのふれあいの機会創出に取り組みました。

⑯ 防災・災害対策の推進

防災・災害対策の推進では、避難情報の変更や内水浸水想定区域の設定に伴い、防災ハンドブック、防災マップ・水害ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを更新し、全戸（土砂災害ハザードマップは対象区域）に配布するとともに、浸水想定区域内の要配慮者利用施設等に想定浸水深表示板を設置したほか、東京都が公表した首都直下地震等による東京の被害想定を受け、防災会議において地域防災計画の修正に向けた骨子を策定しました。また、避難所の食料や液体ミルクなどの備蓄品の入れ替えに加え、新たにアレルギー対応粉ミルクや災害用バンダナ、筆談用ホワイトボード等の配備により機能強化に取り組んだほか、関係医療機関や災害医療・災害薬事コーディネーターと協議し、緊急医療救護所の備品等を整備しました。消防団運営では、第十分団消防ポンプ自動車の更新、第一分団詰所の外壁改修及び屋上防水工事を実施したほか、市民防災組織では、市民消防隊の可搬ポンプ更新、被服の購入などの支援を行いました。そのほか、民間住宅の耐震化では、簡易耐震診断やアドバイザー派遣、戸別訪問を実施し、耐震診断、耐震改修、建替え、除却に対して助成を行うとともに、緊急輸送道路沿道建築物の耐震化では、耐震診断、耐震補強設計、耐震改修等の助成を行いました。

⑰ 生活安全の推進

生活安全の推進では、特殊詐欺被害を未然に防止するために、自動通話録音機の無償貸出をはじめとした警察と連携した取組や市独自のキャラクターを用いた万年日めくりカレンダーを作成し配布するとともに、年間を通じて実施している立川駅南口地域安全ステーションを拠点とした指導員等の安全安心パトロールでは、新たにウェアラブルカメラを携行したパトロールや特定エリアにおける重点的な警戒などに取り組みました。また、交通安全では、3年ぶりに交通安全市民のつどいを開催するとともに、小学校3年生対象の自転車安全運転免許証交付事業と中学生対象のスクエア・ストレイト方式による交通安全教室を実施したほか、街路灯、立川駅北口・南口のエレベーター、エスカレーター、区画線等の安全施設の維持管理や経年劣化した道路標識、道路反射鏡・防護柵等の安全施設の設置替えなどにより、安全確保に努めました。消費者行政では、悪質・巧妙かつ複雑多様化した相談が増加している状況に、消費生活相談員が対応しました。

(3) 都市基盤・産業

⑱ 良好な市街地環境の形成

良好な市街地環境の形成では、武蔵砂川駅周辺地区道路整備について令和7年度に整備を予定している市道北9号線から北11号線までの延長区間で用地を取得するとともに、JR南武線連続立体交差化計画の事業化に合わせ、市で決定が必要となる駅前広場等の都市施設について、都市計画素案の検討を行ったほか、次期都市計画マスタープラン策定に向けた基礎調査を行い、課題の抽出や解決の方向性について整理しました。

⑲ 総合的な交通環境の構築

総合的な交通環境の構築では、3年ぶりに「多摩地域都市モノレール等建設促進協議会」及び「三鷹・立川間立体化複々線促進協議会」の合同総会を開催したほか、コミュニティバス運行について、

地域公共交通会議への報告を経て、錦ルートの実証運行と西砂ルートの実証運行の検証を継続することとしました。また、JR立川駅南武線7・8番線に鉄道事業者が設置するホームドアについて協定に基づき設置費の一部を支援したほか、原油価格や物価高騰により著しい影響を受けた乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、交通事業者緊急支援金を交付し、事業活動の継続を支援しました。そのほか、自転車等駐車場の管理運営や放置自転車等対策などを継続して実施するとともに、官民連携によるシェアサイクル実証実験では、福生市と連携した事業展開、自転車ナビマーク及びナビラインの整備、コトリンク有料自転車等駐車場の開設など、自転車活用環境の向上に取り組みました。

⑳ 道路環境の整備

道路環境の整備では、市道を適切に管理するとともに、各種計画等に基づき、立3・4・15号線、立3・4・21号線の用地買収や立鉄中付第1号線の事業認可取得・物件調査の開始、立鉄中付第2号線の施工方法の決定、市道東82号線の側溝未整備区間の道路整備、市道1級11号線の視覚障害者誘導用ブロック設置工事、市道2級9号線の歩道段差解消等工事、市道1級10号線の路面補修工事、富士見橋補修工事などに取り組みました。

㉑ 広域的な魅力の創出と発信

広域的な魅力の創出と発信では、魅力発信拠点施設コトリンクの1階特産品販売&カフェに、令和4年6月1日のオープン以降、延べ12万人を超える来訪者を迎えるとともに、3階情報発信センターでは定期的にイベントを開催したほか、ホームページや冊子などを通じた情報発信を行いました。また、プレミアム婚姻届事業では、市内ホテルのペア宿泊券やオリジナルグッズをプレゼントするキャンペーンを実施したほか、「いい夫婦の日」には、プロカメラマンによる撮影会を実施しました。そのほか、立川MICEの受入体制整備では、MICEの専門人材の確保とともに、地域の事業者に向けてMICEに関する周知啓発イベントを開催する立川観光コンベンション協会の取組を支援しました。

㉒ 多様な産業の活性化

多様な産業の活性化では、感染症の影響を踏まえ、商店街が所有する装飾灯の電気料補助について、令和2、3年度に引き続き補助率を引き上げるとともに、商店街が組織的に取り組む感染症対策への支援を行いました。また、原油価格・物価高騰が市内中小事業者の経営に及ぼす影響を踏まえ、令和3年の確定申告に基づく支援金を支給するとともに、生活者の応援に主眼を置いて、キャッシュレス決済を活用したキャンペーンをスーパーやドラッグストア、コンビニエンスストア等の大手チェーン店も対象店舗に含めた形で実施しました。そのほか、たま工業交流展が3年ぶりに開催され、多数の来場があり、ビジネスマッチングの機会の提供につながりました。

㉓ 地域に根ざした働く場の創出

地域に根ざした働く場の創出では、TOKYO創業ステーションTAMAを会場として、本市主催の創業支援セミナーを実施するとともに、ステーションの運営主体である東京都中小企業振興公社から講師を招き、図書館と連携したセミナーを実施するなど、講座受講者がステーションの伴走支援を利用しやすいように連携の強化に取り組んだほか、立川商工会議所や行政、地元金融機関等の関係機関で構成する「立川市創業・事業承継ネットワーク」において、市内事業者を対象とした事業承継に関するアンケート調査を実施し、現状の把握や課題の洗い出しを行いました。また、内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、当該世代で本人の意向に反して非正規雇用等の不安定な状況に置かれている方の正規雇用への転換を後押しするとともに、社会的ひきこもり

を含む無業者に対し伴走型支援の提供にも取り組みました。

㉔ 都市と農業の共生

都市と農業の共生では、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借のマッチングを進め、立川市版の農地バンク制度を立ち上げるとともに、防災兼用井戸への非常用発電機の設置や防葉シャッター、防水柵の設置、野菜販売用の自動販売機の設置等を支援することにより、都市農業への理解促進と都市農地の保全に取り組みました。また、たちかわ楽市の一環として、3年ぶりに農業祭を開催するとともに、植木の部も含めた全ての品目で農産物品評会を実施し、出品された農産物を、社会福祉協議会を通じて福祉団体やひとり親家庭等に無償配布しました。そのほか、ブランドマーク「立川印」の活用により、立川農業の魅力や価値の発信、認知度の向上に取り組んだほか、原油価格・物価高騰が農業生産に及ぼす影響を踏まえ、令和3年の農業者用確定申告に基づく、農業者物価高騰等緊急支援を実施するとともに、高い営農意欲を持つ農業者が行う農業施設の整備支援を行いました。

(4) 福祉・保健

㉕ 地域福祉の推進

地域福祉の推進では、立川市第4次地域福祉計画に基づき、地域福祉コーディネーターが積極的に地域づくり活動を行うとともに、先行実施した一番町の地域福祉アンテナショップ「にこにこサロン」に続き、若葉町の「BASE☆298」を設置したほか、協働型地域福祉アンテナショップ8か所を認定しました。また、重層的支援体制整備事業では、包括的な相談支援体制を整備し、市や社会福祉協議会、地域包括支援センター等の関係機関が連携し、制度の狭間にある複合化・複雑化した困りごとの抱え込みや長期化を防ぐための取組を推進しました。そのほか、立川市再犯防止推進計画を策定し、再犯防止に資する具体的な取組を示すとともに、地域防災計画に基づき、社会福祉協議会の協力により土砂災害（特別）警戒区域対象者の個別避難計画の作成を進めました。

㉖ 健康づくりの推進

健康づくりの推進では、新型コロナウイルス感染症対策として、保健所や医師会等と連携して自宅療養者への食料品等の提供やパルスオキシメーターの貸与、医療提供、有症状者・濃厚接触者への抗原定性検査キットの無償配布等の支援を実施するとともに、医師会等の関係機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報発信や円滑な接種を行いました。また、予防接種法で定められた各種予防接種では、指定医療機関での個別接種に加え、令和4年度はHPVワクチンの積極的勧奨再開に伴い、対象者への予診票の個別送付や積極的勧奨を差し控えていた期間に自費で接種した方への償還払いを制度化しました。そのほか、健康ポイント事業をリニューアルし、定員を1,000人に増やして実施したほか、健康会館については、「前期施設整備計画」に基づく移転・建替えに向け、各種事業において連携・協働している関係団体に対し計画の説明等を行いました。

㉗ 豊かな長寿社会の実現

豊かな長寿社会の実現では、生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターについて、両コーディネーターの役割を兼務として事業を効率化し、日常生活6圏域に2名ずつ、計12名体制にするるとともに、地域における認知症の理解促進を図るため、認知症地域支援推進員をこれまでの2名から1名を増配置し、南中北の3名体制としました。また、立川市成年後見制度利用促進計画に基づき、市と地域あんしんセンターたちかわが、連携・協力するとともに、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用支援等の事業に一体的に取り組んだほか、法人後見、市民後見人の養成・サポート等の事業を実施しました。そのほか、高齢者のつどいについては、多くの高齢者が参加で

きるよう、たましんR I S U R Uホールで1日2回、2日間開催（計4回公演）しました。

㉘ 障害福祉の推進

障害福祉の推進では、障害者短期入所事業や障害者グループホーム等運営事業、地域生活支援事業などにより、日常生活の支援を継続するとともに、精神障害者が地域で安心して暮らすことができるように、精神障害対応地域包括ケアシステム協議会を設置して協議を行い、関係者間の地域課題などを共有しました。また、判断能力が不十分なため成年後見制度の活用が必要であるケースに対して、市長の申立てにより後見人を選任し、必要な福祉サービス等を円滑に受けられるよう対応したほか、法制度や社会状況の変化に対応するため「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」を改正するとともに、パンフレットの配布、講座やシンポジウムの開催等により、障害及び障害のある人に対する理解についての普及啓発を行いました。そのほか、原油価格・物価高騰が市内障害福祉サービス事業者の経営に及ぼす影響を踏まえ、給付金を支給しました。

㉙ 生活保障の充実

生活保障の充実では、生活保護の被保護世帯に対し、法に基づく保護を行い、健康で文化的な生活を保障するとともに、必要に応じた助言・指導などにより、日常生活・社会生活・経済的な自立への支援を行いました。また、物価高騰の影響を受けて生活に困窮する市民に対して、食料品や生活用品の提供、相談支援等に加え、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として1世帯あたり10万円を給付したほか、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、1世帯あたり5万円を給付しました。そのほか、市営住宅では、令和4年7月及び12月に延べ23戸の入居募集を行ったほか、住宅確保要配慮者への居住支援として、居住相談窓口や不動産協力店事業、居住支援セミナーを実施しました。

㉚ 社会保険制度の安定運営

社会保険制度の安定運営では、高齢化の進展による要介護認定申請件数の増加に対応しながら、安定的にサービスを提供していくために、委託化により要介護認定・調査業務の効率化などを図ったほか、各種計画等に基づき、介護保険事業や国民健康保険事業、後期高齢者医療事業を適切に運営しました。また新型コロナの影響により収入が減少した世帯等に対し、国民健康保険料や介護保険料の減免を行うとともに、原油価格・物価高騰が市内介護サービス事業者の経営に及ぼす影響を踏まえ、給付金を支給しました。

(5) 行政経営・コミュニティ

㉛ 市民活動と地域社会の活性化

市民活動と地域社会の活性化では、子ども未来センター内に設置した協働事務室を拠点に、市民活動団体等の行うプログラム支援や、団体同士の連携・つながりづくりの支援などを継続するとともに、コロナ禍で延期又は中止されていた協働プログラムを対面式で開催しました。また、災害ボランティアセンターの設置・運営の初期段階に最低限必要と見込まれる貸出備品を購入し、総合福祉センターに備蓄したほか、実地訓練の実施及び運営マニュアルの更新を行いました。自治会支援としては、「自治会等を応援する条例」に基づき、自治会の負担軽減策として、自治会が保有する防犯灯のうち、条件を満たし、市へ移管を希望する防犯灯について移管を進めたほか、補助金を新設し、撤去が必要な防犯灯についての支援を行いました。

⑫ 男女平等参画社会の推進

男女平等参画社会の推進では、立川市第7次男女平等参画推進計画に基づき、「多様な性」を理解するための職員ハンドブックを活用した「LGBTQ+職員研修」や男女平等参画に関する市民アンケートの実施、東京しごとセンター多摩・マザーズハローワーク立川等と連携した講座の開催など、男女平等意識の啓発に向けた各種取組を進めました。また、市立中学校4校で人権教育・性教育講座を開催するとともに、開催校以外の5校の3年生にデートDV等を未然に防止するためのリーフレットを配布したほか、東京都と連携した身近な相談窓口の周知・啓発やカウンセリング相談の継続など、DV被害者に対する支援を行いました。

⑬ 積極的な情報の発信と共有

積極的な情報の発信と共有では、広報たちかわや市ホームページ、市公式ツイッターなどを通じて、的確な情報発信を行うとともに、令和4年10月から市公式LINEの運用を開始し、各種イベント情報のほか、見守りメールと連携した気象警報・不審者情報を提供するなど、情報発信の強化を行いました。また、フリーマガジンの一部リニューアルに加え、それと連動した動画の作成、南武線沿線自治体との連携、プロスポーツ団体との連携等によるシティプロモーションを推進するとともに、魅力発信拠点施設コトリンクで、自転車等駐車場と1階特産品販売&カフェ、3階情報発信センターの運用を開始しました。そのほか、広聴はがき、手紙、市ホームページ等で寄せられた市民の市政に対する様々な意見や要望等に回答するとともに、日常生活での相続・事故などの諸問題に関する法律相談などの実施、地域別や対象者別のタウンミーティングの開催などに取り組みました。

⑭ 計画的な自治体運営の推進

計画的な自治体運営の推進では、契約事務において、競争性・公正性・透明性を確保した一般競争入札を行うなど、適正な公共財の調達を行うとともに、契約の履行確認のための検査の実施や工事について施工体制等点検や優秀な成績を収めた市内事業者3社を表彰するなど、公共調達にかかる品質の確保に努めたほか、新たに成果連動型民間委託契約の手法を活用して、地域学習館と学習等供用施設、競輪場の清掃等の維持管理費の検証を行い、地域学習館と学習等供用施設についての仕様の見直しを行いました。また、地域や団体のSDGsの取組を市ホームページで毎月紹介するなど、SDGsの意識啓発に取り組むとともに、令和7年度を初年度とする第5次長期総合計画の策定方針の策定や第4次長期総合計画の総括（中間報告）を行いました。ICT活用の分野では、自治体クラウドによる基幹系システムについて、運用開始後も3市で課題を共有し解決に向けた取組を行うとともに、庁内ネットワーク障害を踏まえた機器更改の検討等を進めたほか、立川市DX推進基本方針に基づき、電子申請の活用など様々な検討を行いました。そのほか、証明書交付手数料について、市民課窓口と窓口サービスセンターに電子マネー・QRコードによる決済端末を導入し、キャッシュレス決済を開始したほか、国が実施したマイナポイント事業に合わせ、他自治体や民間事業者と連携し、マイナンバーカードの出張申請サポート事業を実施するとともに、個人番号カード申請者数の大幅な増加に伴い、臨時交付窓口の増設などの対応を行いました。

⑮ 公共施設マネジメントの推進

公共施設マネジメントの推進では、子育て・健康複合施設について建設用地の取得、基本計画説明会の開催、設計概要説明会を実施したほか、砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設では設計概要説明会の開催、第二小学校等複合施設では説明会の開催とともに整備基本計画の策定、第五中学校ではアンケートや意見交換会、説明会などの開催や整備基本計画の策定に取り組みました。

また、市有不動産の管理や貸付を行うとともに、ごみ集積所跡地などを売却したほか、「若葉町まちづくり方針素案」の策定、旧若葉小学校の暫定活用期間における地域開放やスポーツ団体等による利用、第二学校給食共同調理場跡地の売却に向けた準備などを進めました。

⑩ 持続可能な財政運営の推進

持続可能な財政運営の推進では、市民ニーズや行政需要を踏まえた予算編成を行うとともに、物価高騰対策や感染症対策として、社会情勢や国・東京都の動向を踏まえ緊急対応方針第7弾から第9弾の2に基づき、補正予算を編成したほか、有形固定資産減価償却累計額に基づく、公共施設整備基金の積み立て目標額について検討を行いました。また、「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附を受け、地域医療にかかわる支援につなげるとともに、ふるさと納税の新たな返礼品を追加したほか、地方税共通納税システムによる市税の取扱い税目拡大及びQRコードを利用する納付方法の整備を行いました。競輪事業では、普通開催33日、記念開催4日、ミッドナイト開催9日、モーニング開催12日の合計58日の市営開催等を通じて収益金を確保し、一般会計に2億円を繰り出しました。

⑪ 職場力の強化と職員力の向上

職場力の強化と職員力の向上では、ストレスチェックの活用及び職場復帰支援プログラムの運用等により、メンタルヘルス対策に取り組むとともに、方針等に基づきハラスメントの発生しない職場環境づくりを進めたほか、事務ミス防止研修やコンプライアンス・業務点検月間を通して、市職員のコンプライアンス意識の向上や危機管理案件に対して組織的に取り組みました。また、一般事務職の採用試験でテストセンター方式を継続し、多様な人材の受験につなげるとともに、採用後は、OJT及び階層別研修や実務・専門研修等の職場外研修(Off-JT)を実施し、効果的な人材育成に取り組みました。

3 財政収支の概要(注：予算額、決算額は、千万円単位の概数、%は千円単位の比率)

(1) 予算の補正

- 令和4年度の当初予算は、一般会計予算840億1千万円、特別会計については、5つの会計の合計578億6千万円でスタートしました。その後、一般会計では11回の補正で143億3千万円を追加し、前年度からの繰越事業を加えた最終予算額は1,012億7千万円となりました。

各会計最終予算額の状況

単位：千円、%

区 分	当初予算	補正予算	合 計	繰越事業	最終予算	当初比	
一 般 会 計	84,007,000	14,328,286	98,335,286	2,930,128	101,265,414	120.5	
特別会計	競輪事業	21,713,213	4,592,188	26,305,401	115,357	26,420,758	121.7
	国民健康保険事業	16,917,538	604,467	17,522,005		17,522,005	103.6
	駐車場事業	75,007	30,506	105,513	3,000	108,513	144.7
	介護保険事業	14,636,593	213,029	14,849,622		14,849,622	101.5
	後期高齢者医療事業	4,520,927	170,170	4,691,097		4,691,097	103.8
	特別会計合計	57,863,278	5,610,360	63,473,638	118,357	63,591,995	109.9
合 計	141,870,278	19,938,646	161,808,924	3,048,485	164,857,409	116.2	

下水道事業会計最終予算額の状況

(1) 収益的収入及び支出

単位：千円、%

区 分	当初予算	補正予算	合 計	繰越額	最終予算	当初比
下水道事業収益	5,093,337	△17,910	5,075,427		5,075,427	99.6
下水道事業費用	4,591,432	14,632	4,606,064		4,606,064	100.3

(2) 資本的収入及び支出

単位：千円、%

区 分	当初予算	補正予算	合 計	繰越額	最終予算	当初比
資本的収入	4,537,669	52,531	4,590,200	361,794	4,951,994	109.1
資本的支出	5,427,327	53,811	5,481,138	364,740	5,845,878	107.7

- 一般会計補正予算の主な内容は、歳入について、市税では、個人市民税は普通徴収の一人あたり納税額の増に加え、給与所得者の納税義務者が増加したことなどから、8億6千万円の増額、法人市民税は企業業績により、法人税割が当初見込みを上回ることから、5億5千万円の増額をしました。固定資産税と都市計画税の土地は、生産緑地から非住宅用地等への移行が増加したことから、それぞれ、1億2千万円、1千万円の増額をしました。市たばこ税は、売上本数が当初見込みを上回ることから1億4千万円増額しました。交付金等は、国有提供施設等所在市町村助成交付金1億9千万円を減額した一方、地方消費税交付金6億1千万円や法人事業税交付金2億7千万円などで、当初見込みを上回ることから増額しました。国庫支出金と都支出金は、歳出予算の増減に伴い補正しました。財産収入は、土地売払収入1億1千万円などを増額しました。寄附金は、一般寄附金1億8千万円、指定寄附金7千万円を増額しました。市債は、第五小学校校舎増築事業1億3千万円、第十小学校校舎増築事業5千万円、錦学習館中規模改修事業9千万円を減額する一方、子育て・健康複合施設用地買収事業10億8千万円や第七中学校体育館復旧事業3千万円を増額しました。

歳出については、新型コロナウイルスワクチン接種事業12億3千万円、住民税非課税世帯等に

対する臨時特別給付金給付事業2億5千万円、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業2億円、高齢者インフルエンザ予防接種事業1億4千万円、新型インフルエンザ等対策事業1億2千万円などの増額を行いました。

また、原油価格・物価高騰関連緊急対策に関連して、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業10億4千万円、生活応援キャンペーン事業8億4千万円、中小事業者物価高騰等緊急支援事業3億9千万円、たちかわ子育て応援金（物価高騰対策）事業3億2千万円、燃やせるごみ専用袋全戸配布事業7千万円などの増額を行いました。さらに、光熱水費の単価の上昇に対応するため、本庁舎や小中学校などの公共施設で使用する光熱水費について、電気料2億5千万円、ガス代8千万円、地域冷暖房熱源供給料1千万円の増額を行いました。

そのほかの歳出では、子育て・健康複合施設整備事業21億6千万円や中学校施設改修事業1億7千万円、小学校施設改修事業1億3千万円など、施設の整備や老朽化などへ対応したほか、施設型給付事務1億2千万円、障害者ホームヘルパー派遣事業4千万円、障害者グループホーム等運営事業3千万円など、社会保障関係経費の伸びが著しい事業へ増額を行いました。また、国の政策に対応するため、出産・子育て応援事業2億9千万円、予防接種事業1億5千万円などの増額を行いました。

基金については、公共施設整備基金積立金は令和3年度決算で生じた剰余金の一部などを積み立てるため16億1千万円、旧清掃工場の解体工事に備えて清掃工場建設等基金積立金10億円、令和5年度当初予算におけるエネルギー価格などの上昇に対応するための財源等として活用するためとして財政調整基金積立金9億9千万円、地域づくり振興基金は一般寄附金などを積み立てるため2億2千万円を増額しました。

- 特別会計の補正は、競輪事業3回、国民健康保険事業2回、駐車場事業1回、介護保険事業2回、後期高齢者医療事業2回で、総額56億1千万円を増額し、前年度からの繰越事業を含めた最終予算額は635億9千万円となり、当初予算比9.9%の増となりました。

この結果、一般会計と特別会計を合わせた最終予算額は1,648億6千万円となり、当初予算額1,418億7千万円に対して16.2%の増となりました。

- 下水道事業会計の補正は4回で、収益的収支の収入は2千万円減額し50億8千万円に、支出は1千万円増額し46億1千万円に、資本的収支の収入は5千万円増額し45億9千万円に、支出は5千万円増額し54億8千万円になりました。

(2) 予算の執行

- **一般会計**の執行状況は、最終予算額1,012億7千万円に対して、歳入決算額は998億2千万円で14億4千万円下回り、収入率は98.6%となりました。歳出決算額は933億8千万円で、78億8千万円が未執行となり、執行率は92.2%となりました。

歳出の未執行の内訳は、翌年度繰越額が18億円、不用額が60億9千万円で、歳入歳出決算における実質収支額は51億9千万円となりました。

- **競輪事業**は、最終予算額264億2千万円に対して、歳入決算額は258億円で収入率97.7%、歳出決算額は256億6千万円で執行率は97.1%となりました。
- **国民健康保険事業**は、最終予算額175億2千万円に対して、歳入決算額は171億8千万円で収入率98.1%、歳出決算額は170億8千万円で執行率97.5%となりました。
- **駐車場事業**は、最終予算額1億1千万円に対して、歳入決算額は1億1千万円で収入率101.2%、

歳出決算額は1億円で執行率91.3%となりました。

- **介護保険事業**は、最終予算額148億5千万円に対して、歳入決算額は141億4千万円で収入率95.2%、歳出決算額は138億6千万円で執行率93.3%となりました。
- **後期高齢者医療事業**は、最終予算額46億9千万円に対して、歳入決算額は46億9千万円で収入率100.0%、歳出決算額が46億7千万円で執行率99.5%となりました。
- **下水道事業**は、下水道事業収益の最終予算額50億8千万円に対して決算額は47億4千万円で93.4%、下水道事業費用の最終予算額46億1千万円に対して決算額は40億6千万円で88.1%、資本的収入の最終予算額49億5千万円に対して、決算額は40億5千万円で81.8%、資本的支出の最終予算額58億5千万円に対して、決算額は49億4千万円で84.5%となりました。

令和4年度各会計予算現額と決算額の比較

単位：千円、%

区 分		予算現額	令和4年度 決算額		予算現額 との比較	収入率(上) 執行率(下)
一 般 会 計		101,265,414	歳入	99,822,037	△1,443,377	98.6
			歳出	93,380,930	△7,884,484	92.2
特 別 会 計	競輪事業	26,420,758	歳入	25,803,292	△617,466	97.7
			歳出	25,659,307	△761,451	97.1
	国民健康保険事業	17,522,005	歳入	17,182,281	△339,724	98.1
			歳出	17,079,790	△442,215	97.5
	駐車場事業	108,513	歳入	109,864	1,351	101.2
			歳出	99,061	△9,452	91.3
	介護保険事業	14,849,622	歳入	14,143,685	△705,937	95.2
			歳出	13,861,275	△988,347	93.3
	後期高齢者医療事業	4,691,097	歳入	4,691,678	581	100.0
			歳出	4,667,458	△23,639	99.5
合 計		164,857,409	歳入	161,752,838	△3,104,571	98.1
			歳出	154,747,821	△10,109,588	93.9

令和4年度下水道事業会計予算現額と決算額の状況

(1) 収益的収入及び支出

単位：千円、%

区 分	予算現額	令和4年度 決算額	予算現額との 比較(額)	予算現額との 比較(率)
下水道事業収益	5,075,427	4,739,686	△335,741	93.4
下水道事業費用	4,606,064	4,058,391	△547,673	88.1

(2) 資本的収入及び支出

単位：千円、%

区 分	予算現額	令和4年度 決算額	予算現額との 比較(額)	予算現額との 比較(率)
資本的収入	4,951,994	4,050,845	△901,149	81.8
資本的支出	5,845,878	4,941,550	△904,328	84.5

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

(3) 歳入決算の状況(一般会計の主なもの=130 ページを参照)

- **市税** 決算額は415億8千万円で、対前年度比16億4千万円、4.1%の増となりました。
市民税については、個人市民税は、給与所得者等の納税義務者数の増加などにより前年度に比べ8億5千万円、6.3%増の143億円、法人市民税は、企業業績の回復により3億円、8.3%増の38億5千万円となり、市民税全体では、11億5千万円、6.8%増の181億5千万円となりました。
固定資産税については、土地は、令和3年度に限り設けられた課税標準額の据え置き措置が解除されたことなどから2億4千万円、2.7%増の94億円、家屋は新築家屋の戸数の増、中小事業者等が所有する事業用家屋にかかる軽減措置が終了したことなどにより1億1千万円、1.7%増の67億1千万円、償却資産は2千万円、1.1%減の21億2千万円となり、固定資産税全体では、3億1千万円、1.7%増の186億6千万円となりました。
軽自動車税は2千万円、7.9%増の2億3千万円、市たばこ税は1億円、8.0%増の13億5千万円、都市計画税は6千万円、2.1%増の31億9千万円となりました。
収入率は、全体で98.7%となり、令和4年度は前年度より0.1ポイント増となりました。
- **地方譲与税** 決算額は2億9千万円で、前年度に比べ1千万円、3.5%の増となりました。
- **利子割交付金** 決算額は5千万円で、前年度に比べ1千万円、29.9%の増となりました。
- **配当割交付金** 決算額は2億6千万円で、前年度に比べ1千万円、3.9%の減となりました。
- **株式等譲渡所得割交付金** 決算額は2億円で、前年度に比べ1億3千万円、39.9%の減となりました。
- **法人事業税交付金** 決算額は10億6千万円で、前年度に比べ3億3千万円、45.5%の増となりました。
- **地方消費税交付金** 決算額は48億3千万円で、前年度に比べ2億8千万円、6.1%の増となりました。
- **国有提供施設等所在市町村助成交付金等** 決算額は2億4千万円で、前年度に比べ1億9千万円、44.0%の減となりました。
- **環境性能割交付金** 決算額は7千万円で、前年度に比べ1千万円、19.6%の増となりました。
- **地方特例交付金** 決算額は2億1千万円で、前年度に比べ2億5千万円、54.0%の減となりました。新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の減によるものです。
- **分担金及び負担金** 決算額は3億円で、前年度に比べ2千万円、6.8%の減となりました。
- **使用料及び手数料** 決算額は13億4千万円で、前年度に比べ6千万円、4.3%の増となりました。
使用料については、自転車駐車場使用料や市民会館使用料などの増、手数料については、ごみ処理手数料などの増により、それぞれ増額となりました。
- **国庫支出金** 決算額は230億円で、前年度に比べ23億円、9.1%の減となりました。負担金は、障害者自立支援給付費や公立学校施設整備費負担金などが増額となった一方、新型コロナウイルスワクチン接種対策費負担金や児童手当、生活困窮者自立支援事業費などが減額となったことにより4億7千万円減の155億2千万円となりました。補助金は、循環型社会形成推進交付金や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などが増額となった一方、子育て世帯への臨時特別給付事業費や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業などが減額となったことにより18億4千万円減の73億5千万円となりました。委託金は、参議院議員選挙事務などが増額となったことにより1千万円増の1億3千万円となりました。

- **都支出金** 決算額は108億3千万円で、前年度に比べ3億3千万円、3.1%の増となりました。負担金は、施設型給付費（保育）や児童育成手当などが減額となった一方、障害者自立支援給付費や後期高齢者医療基盤安定負担金、障害児入所給付費などが増額となったことにより1億3千万円増の47億円となりました。補助金は、市町村総合交付金や区市町村との共同による感染拡大防止対策推進事業、公園整備事業（川越道緑地・立川公園）などが減額となった一方、街路整備事業（立3・4・15号線・立3・4・21号線）、重層的支援体制整備事業交付金、新型コロナウイルス感染症区市町村緊急包括支援事業などが増額となったことにより2億7千万円増の57億3千万円となりました。委託金は、都環境確保条例事務などが増額となった一方、都議会議員選挙事務や経済センサス活動調査などが減額となったことにより7千万円減の4億円となりました。
- **財産収入** 決算額は1億6千万円で、前年度に比べ7千万円、75.5%の増となりました。土地売却収入などの増によるものです。
- **繰入金** 決算額は9億2千万円で前年度に比べ、3億9千万円、74.9%の増となりました。特別会計後期高齢者医療事業精算金や新型コロナウイルス感染症対策基金からの繰入金などが減額となりましたが、清掃工場建設等基金から7億円、特別会計介護保険事業からの重層的支援体制整備事業繰入金6千万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金から6千万円を繰り入れたことなどによるものです。
- **諸収入** 決算額は9億4千万円で、前年度に比べ2億1千万円、28.2%の増となりました。基幹系システム構築・運用事業委託料返還金や延滞金などが減額となりましたが、多摩都市モノレール株式会社経営安定化資金貸付金元金収入や有価物売却、（公財）日本容器包装リサイクル協会拠出金が増額となりました。このうち、収益事業収入は、前年度同額の2億円となりました。
- **市債** 決算額は54億9千万円で、前年度に比べ14億4千万円、35.4%の増となりました。58街区合築施設整備事業や新学校給食共同調理場用地買収事業、第十小学校中規模改修事業などが減額となった一方、新清掃工場建設事業や子育て・健康複合施設用地買収事業、錦学習館中規模改修事業などが増額となりました。

（4）歳出（目的別経費）決算の状況（一般会計の主なもの＝131ページを参照）

歳出決算額は933億8千万円で、前年度に比べ45億円、5.1%の増となりました。構成比は、民生費が46.1%で第1位、次いで衛生費が16.8%、総務費が12.9%、教育費が10.6%、土木費が5.6%、公債費が3.0%、消防費が2.5%などとなっています。

- **議会費** 決算額は4億5千万円で、前年度に比べ6百万円、1.5%の増となりました。
- **総務費** 決算額は120億6千万円で、前年度に比べ23億3千万円、16.2%の減となりました。国精算返還金や財政調整基金積立金、地域づくり振興基金積立金、住民情報システム共同利用サービス利用料などの増額があった一方、公共施設整備基金積立金や58街区合築施設整備工事費等負担金、内部情報系システム構築・運用事業委託料、退職手当などが減額となりました。
- **民生費** 決算額は430億3千万円で、前年度に比べ4億6千万円、1.1%の増となりました。子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金、施設型給付費（保育・私立保育所分）などの減額があったものの、子育て・健康複合施設用地買収費や電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金、たちかわ子育て応援金（物価高騰対策）事業費補助金などが増額となりました。
- **衛生費** 決算額は156億9千万円で、前年度に比べ54億8千万円、53.7%の増となりました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業、清掃工場焼却炉整備補修工事などの減額はあったものの、新清掃工場の整備工事や清掃工場建設等基金積立金などが増額となりました。

- **労働費・農林費・商工費** 労働費の決算額は1億5千万円で、前年度に比べ1百万円、0.6%の増となりました。農林費の決算額は1億6千万円で、前年度に比べ5千万円、42.3%の増となりました。農業者物価高騰等緊急支援金や都市農業経営力強化事業補助金などが増額となりました。商工費の決算額は15億9千万円で、前年度に比べ7億9千万円、98.4%の増となりました。地域経済活性化キャンペーン事業運営委託料や中小事業者事業継続支援金などが減額となった一方、生活応援キャンペーン事業運営委託料や中小事業者物価高騰等緊急支援金などが増額となりました。
- **土木費** 決算額は52億2千万円で、前年度に比べ4億7千万円、9.9%の増となりました。下水道事業会計負担金や川越道緑地整備用地買収費、立川公園整備用地買収費、市道2級25号線整備工事などが減額となった一方、立3・4・15号線・立3・4・21号線整備の用地買収費や物件移転補償金、武蔵砂川駅周辺地区道路整備用地買収費などが増額となりました。
- **消防費** 決算額は23億4千万円で、前年度に比べ8千万円、3.4%の減となりました。緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業の耐震改修等補助金（緊急輸送道路第2次・第3次路線）などが増額となった一方、固定系防災行政無線スピーカー改修等工事や東京消防庁委託料などが減額となりました。
- **教育費** 決算額は98億7千万円で、前年度に比べ3億6千万円、3.5%の減となりました。第十小学校校舎増築工事や錦学習館中規模改修工事、新学校給食共同調理場整備にかかる小学校単独調理校及び中学校改修工事などが増額となった一方、新学校給食共同調理場用地買収費や第十小学校中規模改修工事、第四小学校中規模改修工事などが減額となりました。
- **公債費** 決算額は28億2千万円で、前年度に比べ1千万円、0.5%の増となりました。

(5) 歳出(性質別経費)決算の状況(普通会計ベースによる)

- **人件費** 決算額は108億6千万円で、前年度に比べ3億4千万円、3.0%の減となりました。共済組合負担金などが前年度に比べ増額となった一方、退職手当や時間外勤務手当などが減額となりました。
- **扶助費** 決算額は282億1千万円で、前年度に比べ29億3千万円、9.4%の減となりました。

社会福祉費は、4億3千万円減の83億1千万円。電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業費補助金などが増額となった一方、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業費補助金や生活困窮者自立支援金、生活困窮者住居確保給付金などが減額となりました。

老人福祉費は、2百万円減の1億円。入所援護措置委託料やおむつ給付助成事業委託料などが減額となりました。

児童福祉費は、24億2千万円減の104億5千万円。施設型給付費（保育・認定こども園分）や義務教育就学児医療費助成、施設等利用費（保育）などが増額となった一方、子育て世帯への臨時特別給付事業費補助金や施設型給付費（保育・私立保育所分）、児童手当などが減額となりました。

生活保護費は、9千万円減の89億5千万円。医療扶助や生活扶助が減額となりました。
- **公債費** 決算額は28億2千万円で、前年度に比べ1千万円、0.5%の増となりました。元金分は2千万円増の27億3千万円、利子分は5百万円減の9千万円となりました。
- **物件費** 決算額は152億3千万円で、前年度に比べ3億1千万円、2.1%の増となりました。接種体制確保事業委託料や予防接種委託料、内部情報系システム構築・運用事業委託料などが減額と

なった一方、生活応援キャンペーン事業運営委託料や接種体制確保事業委託料（追加接種分）、予防接種委託料（追加接種分）、電気料、地域包括支援センター運営事業委託料、住民情報システム共同利用サービス利用料などが増額となりました。

○ **維持補修費** 決算額は8億1千万円で、前年度に比べ5千万円、5.6%の減となりました。小学校施設営繕工事や道路路面補修工事、幸福社会館内装改修工事などが減額となりました。

○ **補助費等** 決算額は104億7千万円で、前年度に比べ18億4千万円、21.3%の増となりました。

負担金・寄附金は、東京消防庁委託料や地方公共団体情報システム機構委任事務交付金などが減額となった一方、国精算返還金や魅力発信拠点施設建物維持管理費負担金や東京たま広域資源循環組合負担金などが増額となったことにより12億1千万円増の49億円となりました。

補助交付金は、中小事業者事業継続支援金や成年後見・福祉サービス総合支援事業補助金などが減額となった一方、中小事業者物価高騰等緊急支援金やたちかわ子育て応援金（物価高騰対策）事業費補助金、都市軸沿道地域企業誘致奨励金などが増額となったことにより7億6千万円増の34億4千万円となりました。

その他では、市税過誤納金還付金及び還付加算金や消火栓維持管理補償金、防火貯水槽撤去工事補償金などが増額となった一方、下水道事業会計負担金や新型コロナウイルスワクチン接種事業に係る看護師謝礼などが減額となったことにより1億3千万円減の21億2千万円となりました。

○ **積立金** 決算額は40億8千万円で、前年度に比べ2億3千万円、5.4%の減となりました。公共施設整備基金は22億9千万円減の18億1千万円、清掃工場建設等基金は10億円増の10億円、財政調整基金は9億9千万円増の9億9千万円、特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金は1億3千万円減の4千万円を積み立てました。

○ **投資及び出資金・貸付金** 決算額は1億7千万円で、前年度と比べ1千万円、5.7%の減となりました。投資及び出資金は、下水道事業会計出資金の減により3千万円減の1億円となりました。貸付金は、社会福祉法人施設費貸付金の増により2千万円増の7千万円となりました。

○ **繰出金** 決算額は62億2千万円で、前年度に比べ3億6千万円、6.1%の増となりました。介護保険事業への繰出金は減となったものの、国民健康保険事業への繰出金、後期高齢者医療事業への繰出金がそれぞれ増となりました。

○ **投資的経費** 決算額は145億円で、前年度に比べ55億3千万円、61.7%の増となりました。58街区合築施設整備工事費等負担金などが減額となった一方、新清掃工場整備工事や子育て・健康複合施設用地買収費などが増額となりました。

性質別決算の状況

単位：百万円

	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率%
人件費	10,860	11,197	△337	△3.0
扶助費	28,214	31,148	△2,934	△9.4
公債費	2,825	2,811	14	0.5
小計	41,899	45,156	△3,257	△7.2
物件費	15,232	14,917	314	2.1
維持補修費	810	859	△48	△5.6
補助費等	10,471	8,634	1,836	21.3
積立金	4,084	4,315	△231	△5.4
投資及び出資金・貸付金	169	179	△10	△5.7
繰出金	6,222	5,861	360	6.1
投資的経費	14,495	8,962	5,533	61.7
合計	93,381	88,884	4,497	5.1

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

4 各種財政指標 (普通会計ベース=財政指標の算式は148ページを参照。類似都市の指標は調査時点)

普通会計の歳入決算額は998億2千万円で、前年度に比べ32億3千万円、3.3%の増、歳出決算額は933億8千万円で、前年度に比べ45億円、5.1%の増となりました。

(1) 実質収支、実質単年度収支、実質収支比率

歳入歳出差引額は64億4千万円で、前年度に比べ12億7千万円の減額となり、翌年度繰越額を除いた実質収支は51億9千万円の黒字となりました。この実質収支から、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は13億1千万円の赤字となり、これに財政調整基金への積立金を加えた実質単年度収支は3億2千万円の赤字となりました。

実質収支を標準財政規模で割った実質収支比率は、前年度と比べ4.1ポイント減の、11.9%となりました。

普通会計決算収支の状況

単位：百万円

	令和4年度	令和3年度	増減額	増減率%
歳入総額	99,822	96,591	3,231	3.3
歳出総額	93,381	88,884	4,497	5.1
歳入歳出差引	6,441	7,707	△1,266	/
翌年度繰越財源	1,249	1,203	46	
実質収支	5,192	6,504	△1,312	
単年度収支	△1,312	1,168	△2,480	
積立金	994	0	994	
繰上償還金	0	0	0	
積立金取崩し額	0	0	0	
実質単年度収支	△318	1,168	△1,486	
実質収支比率 %	11.9	16.0	△4.1	

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

(2) 経常収支比率

令和4年度の経常収支比率は、前年度に比べ4.6ポイント減少の、82.2%となりました。

歳出の経常経費充当一般財源等（分子）は、人件費や扶助費の減額などにより、6億8千万円、1.8%の減の376億1千万円となりました。

一方、歳入の経常一般財源等（分母）は、市税や法人事業税交付金、地方消費税交付金の増などにより、16億6千万円、3.8%増の457億7千万円となりました。分子が減となり、分母が増となったことにより、経常収支比率は下がりました。

経常収支比率の状況

単位：%

	令和4年度	令和3年度	増減
人件費	19.8	21.4	△1.6
扶助費	14.8	16.4	△1.6
公債費	6.1	6.3	△0.2
小計	40.6	44.0	△3.4
物件費	21.1	21.2	△0.1
維持補修費	1.5	1.6	△0.1
補助費等	9.8	10.5	△0.7
投資・出資金・貸付金	0.0	0.0	0.0
繰出金	9.2	9.6	△0.4
合計	82.2	86.8	△4.6

(それぞれの計数を四捨五入しているため、差引額等が合わない場合があります)

なお、令和4年度の多摩地域の類似都市の平均は88.6%(減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えた場合の経常収支比率は87.9%)で、令和3年度普通会計決算における全国類似都市(IV-3類型)の経常収支比率(減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を歳入経常一般財源等に加えた場合)の平均は89.4%となっています。

※多摩地域の類似都市(IV-3類型)：武蔵野市、三鷹市、府中市、調布市、町田市、小平市、日野市、東村山市、西東京市

(3) 健全化判断比率等

公債費負担比率は、4.7%(前年度 5.0%)となりました。また、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき公表する健全化判断比率等の状況のうち、実質赤字比率と連結実質赤字比率は、赤字がないために「-」表示(前年度「-」)となりました。実質公債費比率は、1.9%(前年度 1.8%)となりました。将来負担比率は、実質的に将来負担がなく「-」表示(前年度「-」)となりました。下水道事業会計資金不足比率も資金不足がなく「-」表示(前年度「-」)となりました。

公債費負担比率の状況

単位：%

	令和4年度	令和3年度	増減
公債費負担比率	4.7	5.0	△0.3

健全化判断比率等の状況

単位：%

	令和4年度	令和3年度	増減	早期健全化基準
実質赤字比率	-	-	-	11.37
連結実質赤字比率	-	-	-	16.37
実質公債費比率	1.9	1.8	0.1	25.0
将来負担比率	-	-	-	350.0
資金不足比率(下水道事業)	-	-	-	20.0

※上記表中の「-」は、それぞれ実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、資金不足比率のいずれもマイナス比率となるため(赤字や資金不足の場合はプラス数値で表記されます)。増減欄は、比較項目が共に数値の場合以外は「-」表示となります。

※資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み替えています。

(4) 市債務残高

市の債務残高は、普通会計市債残高が前年度に比べ 27 億 5 千万円増の 284 億 7 千万円、債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が 85 億 4 千万円減の 288 億 3 千万円、下水道事業会計企業債残高が 12 億 2 千万円増の 154 億 6 千万円となり、合計で 45 億 7 千万円減の 727 億 6 千万円となりました。

市債務残高の状況

単位：百万円

	令和4年度	令和3年度	増減
市債残高①	28,473	25,721	2,752
債務負担残高②	28,826	37,368	△8,542
下水道事業債③	15,463	14,247	1,216
債務残高①+②+③	72,761	77,336	△4,574

(5) 財政力指数

令和4年度の財政力指数(3か年の平均)は 1.148 となり、前年度よりも 0.007 ポイント増加しました。

基準財政収入額(337 億 6 千万円)と基準財政需要額(285 億 8 千万円)の差額である財源超過額は 51 億 8 千万円となり、前年度の 25 億 3 千万円よりも 26 億 5 千万円増加しています。

(参考)令和 4 年度の数値

武蔵野市 (1.484)、三鷹市 (1.121)、府中市 (1.187)、調布市 (1.193)、町田市 (0.943)、小平市 (0.926)、日野市 (0.929)、東村山市 (0.764)、西東京市 (0.886)

5 行財政改革の取り組み

令和 4 年度は第 4 次長期総合計画・後期基本計画の 3 年目として、ポストコロナを見据えるとともに、令和 4 年 12 月に策定した「立川市 D X 推進基本方針」に基づく行政手続きのオンライン化等を推進していく中で、市民サービスの向上と効率的・効果的な行政運営に取り組みました。また、人、モノ、おかね、情報の経営資源を最大限に活用しながら、地域や民間などの多様な主体との連携が進み、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法へシフトしていくことで、総合的かつ積極的な行財政改革につながりました。

主な行財政改革の効果としては、歳入増加への取組で約 1 億 3 千万円、歳出削減への取組で約 3 億 5 千万円、合わせて約 4 億 9 千万円の改善効果をあげるとともに、情報・ICT の活用により約 2,420 時間の業務時間の削減につなげ、この財源等を新たな施策展開に振り向け、市民サービスの維持・向上に努めました。

令和 4 年度決算における行財政改革の取組（節減額等）

単位：千円

項目	歳入増加額	歳出削減額
1. 経営資源の活用（人、モノ、おかね、情報）	130,625	213,236
（1）効果的な組織と職場・職員の育成		9,600
（2）公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用	108,867	203,636
（3）健全な財政運営	21,758	
（4）情報・ICT の活用（D X の推進）		—
2. 市民・事業者等との協働・連携		117,980
（1）官民連携のしくみづくり		92
（2）他自治体との連携		117,888
3. 行政経営のしくみ		23,447
（1）事務事業の効率化・再構築		23,447
合計	130,625	354,663
総計		485,288
情報・ICT の活用（D X の推進）による削減総時間数		約 2,420 時間

（1）経営資源の活用

① 効果的な組織と職場・職員の育成（適正な定員管理への取組）

令和 3 年度から令和 4 年度にかけての職員定数は、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる体制の充実やシティプロモーションのさらなる推進、重層の支援体制の整備、自治体デジタル改革の推進などにより増員しつつ、オリンピック・パラリンピックの終了や介護認定等業務の民間委託化などにより減員を行い、全体で 8 人増員して事業を運営しました。なお、引き続き市民課窓口業務

のサービス提供手法を最適化することで、約1千万円の経費の節減となりました。

令和5年度に向けては、個人番号カードの交付促進や障害福祉サービス等の指導検査体制の整備、ゼロカーボン推進への対応などにより増員しつつ、旧清掃工場の廃止に伴う組織再編や引き続き介護認定等業務の民間委託化などにより減員を行い、全体で8人の増員となりました。

令和3年4月1日現在	1,033人	
令和4年4月1日現在	1,041人	8人増
令和5年4月1日現在	1,049人	8人増

② 公共施設や都市インフラ等の効果的な保全・更新及び有効活用

街路灯・園内灯LED化事業やクリーンセンター整備にかかるPPP/PFIによる民間ノウハウの活用などにより、約2億円の経費節減となりました。また、市有地の売却により、約1億1千万円の歳入を確保しました。

③ 健全な財政運営

広報紙への広告掲載、市民会館及び錦町庭球場・錦町フットサル場のネーミングライツ収入、撮影利用を想定した新たな施設使用料収入などにより、約2千万円の歳入を確保しました。

④ 情報・ICTの活用（DXの推進）

市民税業務における入力等処理や高校生等医療費助成制度の申請受付業務でのAI・RPAの活用や、市立保育園における連絡及び登降園管理のシステム化などにより、約2,420時間の業務時間数削減となりました。

（2）市民・事業者等との協働・連携

① 官民連携のしくみづくり

成果連動型民間委託契約方式（PFS）の試行として、国民健康保険の特定検診受診率向上に取り組み、プロポーザル審査委員会を設置し、公募要領や成果水準書等の審査を実施することで、令和5年度の事業者選定に向けた準備を進めました。また、PFS/SIBをテーマとして多摩地域の自治体向けに多摩信用金庫と共催で勉強会を実施しました。

② 他自治体との連携

三市共同利用の住民情報システムの運用により、約1億2千万円の経費節減となりました。

（3）行政経営のしくみ

① 事務事業の効率化・再構築

喫煙所への機械警備導入による維持管理体制の見直しや生活保護関連の健康管理支援事業等の委託方法の見直しを進め、約2千3百万円の経費節減となりました。

6 令和4年度決算の総括

- 令和4年度決算を、財政収支と財政構造の面から分析しますと、財政収支の面では、実質収支は引続き黒字を維持しましたが、前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は13億1千万円の赤字となりました。実質単年度収支は、財政調整基金を9億9千万円積み立て、3億2千万円の赤字となりました。

- 次に財政構造の面では、経常収支比率については、分子にあたる歳出の経常経費充当一般財源等は人件費や維持補修費、扶助費、補助費等などが減となったことにより前年度比6億8千万円、1.8%減の376億1千万円となりました。一方、分母にあたる歳入の経常一般財源等は、個人市民税や法人市民税、固定資産税、法人事業税交付金、地方消費税交付金などが増となったことにより、前年度比16億6千万円、3.8%増の457億7千万円となりました。その結果、経常収支比率は前年度に比べ4.6ポイント減少し、82.2%となりました。

次に、公債費負担比率は、分子にあたる公債費充当一般財源等額が都道府県貸付金や一般廃棄物処理事業債の償還額の増などにより前年度に比べ増加した一方で、分母の一般財源総額は市税の増などにより増加しました。分母の増が分子の増を上回ったため、公債費負担比率は前年度に比べ0.3ポイント下がり、引き続き警戒ラインとされる15%以下の4.7%となりました。

また、市の債務残高は、普通会計市債残高と債務負担行為による翌年度以降の支出予定額、下水道事業会計事業債残高を合わせて、前年度に比べ45億7千万円減の727億6千万円となりました。新清掃工場整備工事が完了したことなどにより債務負担行為による翌年度以降の支出予定額が減少したことによるものです。

今後、公共施設再編個別計画に基づく施設整備や旧清掃工場解体工事等のため市債の活用が見込まれますが、財政の硬直化につながる公債費の増加に留意しながら、将来の公債費負担の抑制に取り組んでまいります。

- 令和4年度は、個人市民税や法人市民税、固定資産税が増加したほか、法人事業税交付金や地方消費税交付金などが増加したことにより、前年度を上回る一般財源を確保することができました。しかし、今後の景気を取り巻く環境は、緩やかな回復が続くことが期待される一方で、海外景気の下振れや物価上昇などによる影響は不確定な要素が多く、法人市民税や個人市民税などに与える影響も懸念されます。

歳出全体においては、新清掃工場整備工事の完了に伴う支出が増加したことにより投資的経費が前年度に比べて大幅に増加しました。経常的支出については、人件費が退職手当などの減額により減となった一方、補助費等が国精算返還金、中小事業者物価高騰等緊急支援金、たちかわ子育て応援金（物価高騰対策）事業費補助金などの増額により増、物件費が電気料やガス代などの単価増に伴う増額、重層的支援体制整備事業開始に伴い、介護保険事業会計から一般会計へ移行した地域包括支援センター運営委託料の増額のほか、拡充型放課後子ども教室委託料の増額などにより増となりました。また、社会保障関連経費について、扶助費は臨時的支出が減となったことから全体としては減額となったものの、経常的支出は障害者福祉費が増となったことから増額、繰出金は国民健康保険事業会計、後期高齢者医療事業会計への繰出が増加しており、社会保障関係経費は、今後も増加していくものと見込んでいます。さらに、老朽化が進む公共施設や都市インフラの維持・更新を図っていく必要があるほか、再編個別計画に基づく施設整備や旧清掃工場解体工事などへの取組にも対応していかなければならないことから、厳しい財政運営が続くものと予測しています。

今後、市税を含めた一般財源をこれまで以上に確保することが難しい状況であることを踏まえ、将来にわたって柔軟で持続可能な行財政運営を推進するためには、既存事業の必要性や有効性を厳しく検証し、施策事業の優先化、効率的で実効性の高い事業への転換・再構築を図っていくとともに、将来世代の負担を考慮しながら、市債を有効に活用していくなど、歳入の規模に見合ったバランスの取れた予算としていかなければなりません。また、地方交付税の不交付団体であり法

人市民税の割合が高い本市は、自主・自律的な財政運営が不可欠であるため、景気動向における税収の落ち込みによる歳入不足や公共施設等の老朽化に備えるなど、適正な基金を確保していく必要もあります。

- 市は、第4次長期総合計画・後期基本計画で示された事業を着実に推進するとともに、今般のエネルギー・食料品価格等の物価高騰対策など、市民の暮らしや地域経済を支える施策展開をはじめ、デジタル化や脱炭素化などの新たな需要に応えながら、安全・安心に暮らせる災害に強い持続可能なまちづくりをめざし、市政運営を行ってまいります。市長公約はもとより、多様化する市民ニーズや行政需要に適切に対応するため、市政の安定と改善の意識を持ちあわせながら、健全で持続可能な財政基盤の確立に努めてまいります。

Ⅱ 主要な施策の成果

1	子ども・学び・文化	31
2	環境・安全	57
3	都市基盤・産業.....	73
4	福祉・保健.....	91
5	行政経営・コミュニティ.....	107

1 子ども・学び・文化

(1) 子ども自らの育ちの推進	34
(2) 家庭や地域の育てる力の促進	36
(3) 子育てと仕事の両立支援	38
(4) 配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	40
(5) 学校教育の充実	42
(6) 教育支援と教育環境の充実	44
(7) 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	46
(8) 生涯学習社会の実現	48
(9) スポーツの推進	50
(10) 文化芸術の振興	52
(11) 多文化共生の推進	54

施策 1	子ども自らの育ちの推進	統括課	子ども育成課	統括課長名	竹内 佳浩
------	-------------	-----	--------	-------	-------

目的	子どもの権利が尊重され、自ら生きていく力を養い健やかに成長できるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○感染症の拡大が子どもの生活や活動に様々な影響を与えています。</p> <p>○東京都がこども基本条例を制定しました。国においても、子どもに関する基本法が制定されました。</p> <p>○新・放課後子ども総合プランでは、全小学生の放課後の居場所の確保が求められています。</p> <p>○地域の関わりの希薄化が進み、少子化の進展や子ども関係団体の減少への対応が求められています。</p>	<p>○コロナ禍の状況変化の中で見過ごされがち子どもの権利を尊重する視点を持つことが求められています。</p> <p>○子どもの権利についての継続的な周知・啓発が求められています。</p> <p>○子どもの権利に関する条例の制定が求められています。</p> <p>○放課後等における子どもの安全・安心な居場所づくりが求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	8,994	-	-
中学生(12歳～14歳)の数(4月1日現在)	人	4,630	4,545	4,522	4,553	4,554	-	-
高校生相当年齢(15歳～17歳)の数(4月1日現在)	人	4,632	4,685	4,658	4,554	4,482	-	-

基本事業名									
①	子どもの権利の尊重	②	地域における子どもの居場所づくり						
③	青少年の育成・支援	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	子どもの権利に関するイベント等への延べ参加者数	人	314	497	360	524	890	-	560
②	放課後子ども教室延べ参加児童数	人	48,048	65,070	13,239	19,233	58,643	-	70,000
③	青少年健全育成地区委員会委員数	人	833	836	842	799	795	-	850

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【夢育て・たちかわ子ども21プランの推進】令和4年度は計画期間の中間年にあたることから、国の「こども基本法」や東京都の「東京都こども基本条例」などの法整備の進展や感染症の影響など、策定後の状況変化を踏まえ、推進会議としてこれからのプラン推進のための提言を取りまとめました。また、第5回「こどもとおとなのはなしいいin市議会議場」を開催し、2件の提案が採択されました。子どもたちが自らの提案の実現に向けて取り組むことで、子どもの意見表明の場を作ることができました。</p> <p>【子ども委員会運営】公募による11名の子ども委員が、年間テーマ「環境整備」「防犯・防災」について、合計6回の会議を開催してテーマに沿って検討しました。「立川市青少年健全育成研究大会」において、子ども委員会の活動及びまとめた意見を提案し、活動内容及びその成果品の展示を行ったことにより、子どもの意見表明の機会を作ることができました。</p>
②	<p>【児童館民間運営事業】市内8館の児童館、西立川児童会館の運営について、コロナ禍において利用に制約があるものの通常時に近い形の運営を行いました。災害時だけでなくタブレットによる学習にも活用できるようWi-Fi整備を行ったほか、防犯カメラの設置、保護者とのメール受配信システムの導入を行い、安全・安心な子どもの居場所の確保に寄与しました。また、地域との連携は、3年ぶりの地域懇談会を開催することができ、情報交換を行うとともに今後の連携推進に寄与することができました。</p> <p>【放課後居場所づくり事業】放課後子ども教室は、コロナ禍において地域の状況に応じて、工夫をしながら実施したことにより、子どもの居場所づくりにつながりました。また、事業者委託による放課後子ども教室くるプレの導入を3校で開始し、全校児童の約4割の児童が登録するなど、地域交流の場を維持しながら、子どもたちの毎日の居場所が確保できました。</p>
③	<p>【青少年健全育成推進事業】さわやかあいさつ運動や子ども110番事業、地域パトロールなどを実施し、子どもたちの安全確保に取り組みました。子ども110番事業は表示プレートを新たなデザインで作製したほか、事業協力者に対する見舞金保険を立川市で一括して対応するなど事業を安定的に実施しました。コロナ禍の制約により、例年実施している催しやお祭りは、催しの内容を変更するなど工夫を凝らしたことにより、昨年度よりも参加者が増え、子どもの育ちにつながりました。</p> <p>【少年団リーダー研修事業】年少リーダー研修は、5地区が清里で二泊三日の研修を実施したほか、3地区が秋にデイキャンプなどの代替研修を行いました。中高生を対象にしたジュニアリーダー研修は、宿泊を含む5回連続の研修を実施し、子ども会等の活動で重要な役割を果たすジュニアリーダーの養成に寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
子どもの権利の尊重	夢育て・たちかわ子ども21プランの推進	子育て推進課
	子ども委員会運営	子ども育成課
地域における子どもの居場所づくり	私立児童館運営補助金	子ども育成課
	たまがわ・みらいパーク活用事業	子育て推進課
	児童館民間運営事業	子ども育成課
	放課後居場所づくり事業	子ども育成課
青少年の育成・支援	青少年問題協議会運営	子ども育成課
	青少年健全育成推進事業	子ども育成課
	子ども育成活動事業	子ども育成課
	少年団体リーダー研修事業	子ども育成課
	青少年活動奨励事業	子ども育成課
	二十歳を祝うつどい事業	子ども育成課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 2	家庭や地域の育てる力の促進	統括課	子育て推進課	統括課長名	杉浦 丘美
------	---------------	-----	--------	-------	-------

目的	安心して妊娠・出産・子育てができて、健やかな成長を地域全体で見守ります。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○第4次少子化社会対策大綱では、基本的な考え方の一つとして「多様化する子育て家庭の様々なニーズに応える」と掲げており、「妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援」を重点課題の一つとしています。 ○コロナ禍において、安心して子どもを産み育てられる環境整備の重要性が改めて認識されています。	○コロナ禍で、支援が必要な妊産婦に対して、適切な対応ができるよう求められています。 ○子育て家庭に寄り添った、様々な支援が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	人	13,166	12,940	12,714	12,448	11,467	-	-
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	8,914	8,919	8,653	8,444	8,147	-	-
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	8,994	-	-

基本事業名

基本事業	① 母と子どもの健康支援	② 家庭や地域における子育ての支援							
	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	乳幼児健診受診率(3～4か月・1歳6か月・3歳)	%	95.4	97.9	91.9	91.9	97.4	-	98.0
②	子育てひろばの利用者数(延べ人数)	人	76,302	89,205	46,947	63,265	64,433	-	95,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
	<p>【こんにちは赤ちゃん事業】すべての産婦を対象に産後うつ病質問票(EPDS)を活用した健康状態の把握等を行い、支援を要する産婦をこれまで以上に的確かつ早期に支援につなげることが可能となりました。</p> <p>【母子健康手帳交付事業】母子健康手帳交付時の妊婦サポート面接や医療機関、関係部門との連携を通じて、妊婦の健康状態等を的確に把握することが可能となり、妊娠・出産に対する不安の軽減・解消につながりました。また、育児パッケージの配布により、面接実施率の向上につながりました。オンライン面接を実施できる環境を整えたことで、面接の機会が増加しました。</p> <p>【乳児・産婦健康診査事業】【1歳6か月児健康診査事業】【3歳児健康診査事業】感染症の状況を勘案し、集団健診の回数を増やして行ったこと等により、受診率はコロナ禍前に戻りつつあり、乳幼児の健全な育成に貢献するとともに、疾病等の早期発見につながりました。</p> <p>① 【産後ケア事業】産後支援者がなく、育児に不安のある産婦の心身のケアや育児のサポート等を行い、安心して育児ができる環境に寄与しました。また、受託機関に市内の助産院が加わり利用が増加しました。</p> <p>【子どもインフルエンザ予防接種助成事業】季節性インフルエンザの発病と重症化の予防を行うとともに、接種費用の補助を行ったことにより、子育て世代家庭への支援につながりました。</p> <p>【ファーストバースデー・多胎児家庭支援事業】1歳の誕生日を迎える子どもがいる家庭を対象にアンケートを送付し、状況を把握した上で育児パッケージを配布しました。また、面接を受けた多胎育児中の家庭が、乳幼児健診や予防接種などに参加するため、移動支援に活用できる商品券を支給するなど、子育て状況の把握や経済的な負担の軽減に寄与しました。</p> <p>【出産応援育児パッケージ事業】出産後の世帯を対象にプリペイドカードを配布したことにより、育児不安や物価高騰による経済的不安の軽減に寄与しました。</p> <p>② 【子育て支援啓発事業】子ども総合相談受付、子育て応援ブックの発行や子育て講座、交流会等を開催したほか、市民団体との協働事業や指定管理者による子育て支援事業の実施により、保護者の不安軽減や育児の孤立化防止につながりました。</p> <p>【ファミリー・サポート・センター事業】子育ての手助けをしてほしい人(依頼会員)とお手伝いができる人(援助会員)が登録して地域で助けあうことにより、地域ぐるみの子育てや、仕事との両立が支援され、安心して子育てができる環境につながりました。</p> <p>【育児支援ヘルパー事業】産前1か月から産後1年以内(多胎は産後2年以内)の妊産婦等を対象に育児支援ヘルパーを派遣し、訪問による育児・家事等を支援したことにより、健やかな出産や安定した養育が確保され、孤立感や不安感の軽減及び児童虐待の未然防止につながりました。</p> <p>② 【子育てひろば事業】感染症対策に留意しながら、乳幼児と保護者が相互に交流する子育てひろばを14か所で開催し、育児相談、情報提供、講座等を行うとともに、ニーズの高い地域4か所で出張・出前ひろばを行い、育児の負担感軽減や孤立化防止など、子育て家庭の支援に寄与しました。また、育児参加促進講座を継続実施したことにより、父子での利用増加につながりました。</p> <p>【高校生等医療費助成事業】令和5年4月から、東京都の施策として開始される高校生等医療費助成事業の実施に向け、条例の新設やシステム改修等の準備を進め、申請を開始したことで高校生年代を養育する保護者の安心感につながりました。</p> <p>【たちかわ子育て応援金(物価高騰対策)事業】市の物価高騰対策の独自施策として、子育て世帯へ児童一人当たり1万円の子育て応援金を支給したことにより、物価高騰の影響の軽減及び児童福祉の増進に寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
母と子どもの健康支援	こんにちは赤ちゃん事業	健康推進課
	未熟児等養育医療費助成事業	子育て推進課
	母子健康手帳交付事業	健康推進課
	母子保健関連事業	健康推進課
	妊婦健康診査事業	健康推進課
	新生児等聴覚検査事業	健康推進課
	乳児・産婦健康診査事業	健康推進課
	6・9か月児健康診査事業	健康推進課
	1歳6か月児健康診査事業	健康推進課
	3歳児健康診査事業	健康推進課
	乳幼児発達健康診査事業	健康推進課
	親と子の健康相談事業	健康推進課
	すこやか相談事業	健康推進課
	パパママ学級事業	健康推進課
	離乳食準備教室	健康推進課
	妊婦歯科健康診査事業	健康推進課
	幼児歯科相談事業	健康推進課
	産後ケア事業	健康推進課
	ファーストバースデー・多胎児家庭支援事業	健康推進課
	東京都出産応援事業関連事務	健康推進課
	出産応援育児パッケージ事業	健康推進課
出産・子育て応援事業	健康推進課	
風しん対策事業	健康推進課	
子どもインフルエンザ予防接種助成事業	健康推進課	
小児初期救急平日準夜間診療事業	健康推進課	
家庭や地域における子育ての支援	職員児童手当	子育て推進課
	子育て支援啓発事業	子ども家庭支援センター
	ファミリー・サポート・センター事業	子ども家庭支援センター
	育児支援ヘルパー事業	子ども家庭支援センター
	子育てひろば事業	子育て推進課
	乳幼児医療費助成事業	子育て推進課
	義務教育就学児医療費助成事業	子育て推進課
	東京都子ども医療費助成事務	子育て推進課
	高校生等医療費助成事業	子育て推進課
	児童手当支給事務	子育て推進課
	たちかわ子育て応援金(物価高騰対策)事業	子育て推進課
	地域子育て支援事業	保育課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 3	子育てと仕事の両立支援	統括課	保育課	統括課長名	加藤 英樹
------	-------------	-----	-----	-------	-------

目的	子どもの健やかな育ちと仕事の両立を支援します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○幼児教育・保育の無償化や、改正育児・介護休業法の段階的施行、コロナ禍による働き方の多様化など、子育てと仕事を取り巻く環境は変化しています。 ○配慮の必要な子どもに対し合理的配慮のもと保育の提供が必要です。 ○未就園児のいる家庭への支援が求められています。	○保育施設の待機児童解消や適正配置が求められています。 ○学童保育所の待機児童解消が求められています。 ○保育の質の確保及び配慮が必要な子どもの受け入れへの取り組みが求められています。 ○多様なニーズに応じた保育サービスの充実と、子育て世代の経済的負担の軽減が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
子育て中の世帯数(児童手当受給者数)	人	13,166	12,940	12,714	12,448	11,467	-	-
子ども(0歳～5歳)の数(4月1日現在)	人	8,914	8,919	8,653	8,444	8,147	-	-
小学生(6歳～11歳)の数(4月1日現在)	人	8,990	8,994	8,936	9,002	8,994	-	-

基本事業名

①	保育施設の量と質の確保	②	学童保育所の量と質の確保						
③	保育サービスの推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	保育園待機児童数(翌年度4月1日時点)	人	95	57	26	13	26	-	0
②	学童保育所待機児童数(翌年度4月1日時点)	人	177	211	245	293	220	-	0
③	一時預かり・病児病後児保育・その他の保育サービスの実施園数	か所	10	17	17	17	18	-	20

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【民間保育所運営】保育施設に対し、コロナ禍における衛生用品の補助や高騰する食材料費及び光熱水費に対する補助、保育士のキャリアアップ及び職員宿舍借り上げ支援等の助成により、厳しさを増す運営環境下でも安定した保育を提供できるよう支援しました。民営化した柴崎保育園に対する施設整備費補助により、園舎建替工事が進み待機児童対策に寄与しました。</p> <p>【施設型給付事務】認可保育所、認定こども園(保育利用)に対し施設型給付費を適正に支給したことで、子育てと仕事の両立を支援しました。また、保育士等の処遇改善のため、認可保育所や認定こども園、地域型保育施設を対象に、国制度を活用し賃金の引き上げを支援しました。</p> <p>【公立保育所運営】公立保育園6園における保育を実施するとともに、市内保育施設へ向けた各種情報提供や研修会等を開催しました。また、保育園業務支援システムを導入し、保護者の利便性向上や保育士の業務負担軽減につながりました。</p>
②	<p>【学童保育所管理運営】放課後に就労等により家庭で保育ができない小学生を対象に、20か所の学童保育所を運営しました。また、Wi-Fiを整備したほか、防犯カメラの設置、保護者とのメール受信システムの導入を実施したことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保護者の仕事と育児の両立の支援につながりました。</p> <p>【学童保育所民間運営事業】放課後に就労等により家庭で保育ができない小学生を対象に、民間19か所の学童保育所を運営したほか、夏季休業期間に小学校の教室等を活用してサマー学童保育所を3か所で開設して保育を実施しました。また、Wi-Fiを整備したほか、防犯カメラの設置、保護者とのメール受信システムの導入を実施したことにより、児童の安全・安心な居場所を確保するとともに、保護者の仕事と育児の両立の支援につながりました。</p>
③	<p>【入所及び保育料徴収事務】保育施設の入所申請受付・利用調整(AIによる選考)、保育料の賦課徴収(幼児クラスは無償)、口座振替納付を推進しました。感染症発生時の臨時休園では、保育料の減額等を行いました。</p> <p>【公立保育所運営】【民間保育所(一時預かり事業)】公立保育園1園、私立保育園14園、子ども未来センターの計16か所で一時預かり事業を実施し、育児に対する保護者負担の軽減に寄与しました。</p> <p>【病児保育室運営】医療機関2か所に病児保育の実施を委託し、子どもの健やかな育ちと保護者の負担軽減の両面から、子育てと仕事の両立に寄与しました。また、保育士等の処遇改善のため、国制度の支援の対象外となった施設に、認証保育所等に加えて病児保育室についても、都制度を活用し賃金の引き上げを支援しました。</p> <p>【施設等利用給付事務】【私立幼稚園等園児補助金交付事務】幼児教育・保育の無償化に加え、市独自で私立幼稚園在籍児の保護者への5,300円の補助金を給付するとともに、認可保育所の3歳児以上の給食費保護者負担を1,000円とし、幼稚園、保育園の保護者の経済的負担を軽減し、保育サービスを推進しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
保育施設の量と質の確保	私立幼稚園指導監督	保育課
	民間保育所運営 (施設整備費補助金・貸付金、業務効率化推進事業補助金等)	保育課
	認証保育所運営 (保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金、保育士等キャリアアップ補助金等)	保育課
	地域型保育給付事務 (保育従事職員宿舍借り上げ支援事業補助金、保育所等賃借料補助金等)	保育課
	施設型給付事務(保育)	保育課
	地域型保育給付事務	保育課
	保育施設指導検査等事業	保育課
	公立保育所運営(保育所運営)	保育課
	保育園施設整備事業	保育課
	災害時保育施設安全確保事業	保育課
学童保育所の量と質の確保	学童保育所管理運営	子ども育成課
	学童保育所民間運営事業	子ども育成課
保育サービスの推進	子ども未来センター管理運営事務(一時預かり事業)	保育課
	民間保育所運営 (一時預かり事業補助金、定期利用保育事業補助金等)	保育課
	地域型保育給付事務 (保育サービス推進事業補助金、延長保育事業補助金)	保育課
	認証保育所運営(保育力強化事業補助金)	保育課
	病児保育室運営	保育課
	認証保育所利用者負担軽減補助事業	保育課
	施設等利用給付事務(保育)	保育課
	入所及び保育料徴収事務	保育課
	公立保育所運営 (延長保育事業、緊急一時保育事業、一時預かり事業等)	保育課
	私立幼稚園等園児補助金交付事務	保育課
	施設型給付事務(幼児教育)	保育課
	幼稚園型一時預かり事業	保育課
	施設等利用給付事務(幼児教育)	保育課
	実費徴収に係る補足給付事務	保育課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 4	配慮を必要とする子どもや子育て家庭への支援	統括課	子ども家庭支援センター	統括課長名	守屋 雅章
------	-----------------------	-----	-------------	-------	-------

目的	配慮の必要な子ども・若者や子育て家庭が、自立し、安定した生活を営むことができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○発達に支援が必要な子どもや配慮を要する家庭等からの相談件数が増加するとともに、相談内容も多様化しています。</p> <p>○発達障害やその傾向があると思われる子どもが増加傾向にあります。</p> <p>○すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う機能を有する「こども家庭センター」の設置が求められています。</p>	<p>○幼稚園・保育施設・学童保育所等では、配慮が必要な子どもへの適切な支援や理解啓発が求められています。</p> <p>○ひとり親家庭等の見守り・支援や居所不明児童調査等による状況把握が求められています。</p> <p>○児童虐待の予防、虐待を受けた子どもや虐待をした保護者への適切な対応が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
18歳未満人口(1月1日現在)	人	27,131	27,100	26,614	26,296	25,941	-	-

基本事業名									
①	乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援	②	配慮を必要とする家庭への支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	サポートファイルの利用件数	件	-	-	174	286	358	-	2,600
②	養育支援訪問事業(専門的相談支援)の訪問実家庭数	世帯	75	53	106	80	105	-	80

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【心身障害児通園施設管理運営】心身の発達に支援や配慮を必要とする子どもを対象に、ドリーム学園で集団での療育を行ったことにより心身の発達を促し、その保護者の負担軽減につながりました。また、ドリーム学園の子育て・健康複合施設への移転に向けて、必要な機能や施設整備について検討しました。</p> <p>【総合発達相談事業】発達相談や発達支援親子グループの開催、保育園や幼稚園等への巡回保育相談、5歳児相談を行い、保護者等の育児不安の軽減に寄与しました。専門的な相談ニーズの増加に対応するため、言語聴覚士による相談の利用枠を増やしました。</p> <p>【医療的ケア児支援関連事務】保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関で構成する、立川市医療的ケア児支援関係者会議を2回、部会を2回開催し、立川市立学校及び立川市保育園における医療的ケア実施に関するガイドラインを策定し、今後のより安全な受け入れのため、相談・支援検討・連携等の流れを整えました。</p> <p>【子ども・若者自立支援ネットワーク事業】ネットワーク会議や研修会、オンライン勉強会を行い、ネットワーク間のつながりを深めるとともに、定時制・通信制合同学校相談会を実施しました。</p> <p>【就学相談】本人や保護者の意向を尊重した丁寧な相談による就学・転学先の決定、また就学後の継続的な相談により不安の解消につながりました。</p>
②	<p>【子ども家庭総合相談事業】児童虐待の通告を受理したケースについて組織的かつ迅速に検討・対応し、児童の安全確保や支援につながりました。</p> <p>【子どもショートステイ事業】保護者が一時的に児童を養育できなくなったとき、市内の児童養護施設で一定期間児童を預かり、宿泊、食事の提供、保育園や学校等への送迎を行ったことにより、児童の生活の安定につながりました。</p> <p>【子育て世帯生活支援特別給付金給付事業】感染症による影響が長期化する中で、低所得の子育て世帯に対して給付金を支給し、生活の安定に寄与しました。</p> <p>【子育て世帯への臨時特別給付事業】基準日より後の離婚等によって新たに対象児童の養育者になっているにもかかわらず給付金を受け取れなかった方に、臨時特別給付(先行給付金及び追加給付金)を支給し、生活の安定に寄与しました。</p> <p>【ひとり親家庭ホームヘルプ事業】ひとり親家庭で就労等のため一時的に生活援助や子育て支援を必要とする世帯に、ホームヘルプサービスを提供し、自立した生活や育児の負担軽減につながりました。</p> <p>【ひとり親家庭等見守り支援事業】保育園・幼稚園等に通園しておらず、何らかの継続的支援を受けていない乳幼児を抱えたひとり親家庭等を定期的に訪問することにより、子どもたちの安定した生活の確保等につながりました。</p> <p>【教育相談】子どもの養育上・教育上の不安や子ども自身の悩みについて、教育相談員によるカウンセリング、心理療法等により課題の改善につながりました。また、学校からの要請に基づき教育相談員や言語聴覚士が学校を訪問し、授業観察や助言を行い、対象児童・生徒への理解や配慮が進みました。</p> <p>【養育費確保支援事業】離婚後の養育費の履行を確保するため、公正証書の作成や裁判に要する経費等を補助する要綱を定めました。公正証書を作成したひとり親に対して経費を補助し、離婚後のひとり親世帯の生活の安定に寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
乳幼児期から青年期までの子どもへの途切れのない成長支援	心身障害児通園施設管理運営	子ども家庭支援センター
	総合発達相談事業	子ども家庭支援センター
	障害児等育成医療費助成事業	子育て推進課
	立川病院カルテ保管庫跡地暫定利用事業	子ども家庭支援センター
	医療的ケア児支援関連事務	健康推進課
	子ども・若者自立支援ネットワーク事業	子ども育成課
	就学相談	教育支援課
	幼稚園教育振興事業(幼稚園教育支援補助金)	保育課
配慮を必要とする家庭への支援	子ども家庭総合相談事業	子ども家庭支援センター
	子どもショートステイ事業	子ども家庭支援センター
	養育支援訪問事業	子ども家庭支援センター
	児童育成手当支給事務	子育て推進課
	児童扶養手当支給事務	子育て推進課
	子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	子育て推進課
	子育て世帯への臨時特別給付事業	子育て推進課
	ひとり親家庭ホームヘルプ事業	子育て推進課
	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て推進課
	母子及び父子・女性福祉資金貸付事業	子育て推進課
	母子家庭等就業支援事業	子育て推進課
	母子家庭等福祉団体事業費補助金	子育て推進課
	ひとり親家庭等見守り支援事業	子ども家庭支援センター
	養育費確保支援事業	子育て推進課
教育相談	教育支援課	

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 5	学校教育の充実	統括課	指導課	統括課長名	佐藤 達哉
------	---------	-----	-----	-------	-------

目的	「知」「徳」「体」の基礎を培い、児童・生徒の「生きる力」を育みます。
----	------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○感染症による学級・学年閉鎖等があったほか、児童・生徒等の感染防止のための対策が必要となりました。</p> <p>○学習指導要領が小学校では令和2年度、中学校では3年度に全面実施となりました。</p> <p>○令和2年度に小学校中学年で「外国語活動」35時間、高学年で「外国語科」70時間の全面実施となりました。</p>	<p>○児童・生徒の学力向上、体力向上、豊かな心の育成、特別支援教育の充実等への願いがあります。</p> <p>○学習指導要領にかかる取組に期待が寄せられています。</p> <p>○授業のオンライン配信やタブレットPCの効果的な活用が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	8,630	8,619	-	-
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	3,780	3,789	-	-
教職員数(5月1日現在)	人	702	723	724	723	729	-	-

基本事業名									
①	学力の向上	②	豊かな心を育む教育の推進						
③	体力の向上と健康づくりの促進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	全国学力・学習状況調査の平均正答数を100としたときの達成率(①小学校6年生、②中学校3年生)	%	①97.1	①102.2	未実施	①100.5	①99.5	-	①105.0
			②101.3	②101.2	未実施	②106.1	②103.0	-	②105.0
②	道徳授業地区公開講座への参加者数	人	7,988	9,511	未実施	1,790	3,329	-	11,000
③	全国体力調査におけるシャトルラン(小学校)・持久走(中学校)の全国平均得点を100としたときの達成率(①小学校5年生、②中学校2年生)	%	①95.2	①99.3	未実施	①97.5	①97.2	-	①101.1
			②84.1	②100.7	未実施	②100.2	②99.1	-	②101.9

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【新型コロナウイルス感染症対策事業】国の補助金を活用して、学校が希望する消耗品や備品を購入したことにより、児童・生徒の安全・安心な学習環境を確保しつつ、教育活動を着実に継続できました。</p> <p>【学力向上事務】少人数指導員等の配置に加え、地域人材による放課後等の補習授業を実施しました。また、地域の高等学校等と連携して理数教育の充実につなげるとともに、本市に設置された体験型英語学習施設での体験事業等を通じて、外国語教育の推進とグローバル人材の育成に取り組んだことにより、児童・生徒の学習意欲を高めることにつながりました。</p>
②	<p>【諸行事運営】様々な鑑賞や発表等の学校行事を円滑に実施するために機材の運搬や会場確保、移動バスの契約等の支援を行いました。また、「立川市・大町市姉妹都市中学生サミット」を本市で開催し、体験型英語学習施設を活用した交流事業等、両市中学生の活動を推進することができました。</p> <p>【子どもの読書活動の推進】乳幼児から小中学生向けの階層別おすすめ図書パンフレットを配布しました。小中学校への団体貸出と定期配送便の運行などに加え、調べ学習用や小学校の学級文庫向け図書を中心に728冊購入するなど、子どもの読書環境を充実させたことにより、子どもたちの自主的な読書活動につながりました。「たちかわ電子図書館」については、小中学生向けにクラスの児童・生徒が同時に同じ本を読むことができる読み放題コンテンツ300点の購入や、故谷 重治氏より児童用書籍の充実を目的とした指定寄附金の提供を受け「谷 重治文庫」を開設したことにより、子どもたちの読書活動支援につながりました。</p>
③	<p>【食教育支援指導事業】令和5年度2学期から始まる立川市立小中学校における給食提供の新体制に伴い、小学校及び中学校向けの食育の年間計画を新たに作成しました。</p> <p>【学校給食費補助金(小学校)(中学校)】学校給食食材費の高騰に対し補助を行ったことにより、学校給食費の値上げを行わず、児童・生徒の健全な成長に必要な栄養摂取量を満たした給食水準を維持しました。</p> <p>【新学校給食共同調理場整備運営事業】新学校給食共同調理場の設計を完了し、建設工事を開始するとともに、事業者と運営準備業務等の協議を進めました。また、配送対象校の施設改修工事を進めたこと等により、令和5年度2学期からの供用開始に向けて事業が進捗しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
学力の向上	新型コロナウイルス感染症対策事業	学務課
	教育研究事務	指導課
	学力向上事務	指導課
	小学校関連負担金	指導課
	中学校関連負担金	指導課
豊かな心を育む教育の推進	諸行事運営	指導課
	教育事業事務(人権教育の推進)	指導課
	校外活動	指導課
	修学旅行・移動教室	指導課
	子どもの読書活動の推進	図書館
体力の向上と健康づくりの促進	歯と口の健康週間啓発事業(小学校・中学校)	学務課
	児童・生徒保健衛生(定期健康診断)	学務課
	教職員保健衛生(小学校・中学校)	学務課
	学校保健会関連負担金・補助金(小学校・中学校)	学務課
	小学校給食事業(単独調理方式)	学校給食課
	学校給食費補助金(小学校)	学校給食課
	中学校給食事業	学校給食課
	学校給食費補助金(中学校)	学校給食課
	学校給食運営審議会運営	学校給食課
	食教育支援指導事業	学校給食課
	小学校給食事業(共同調理場方式)	学校給食課
新学校給食共同調理場整備運営事業	学校給食課	

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 6	教育支援と教育環境の充実	統括課	教育総務課	統括課長名	小林 直弘
------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	児童・生徒が、個に応じた学習や質の高い学びが受けられるまちを目指します。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○特別な支援や配慮を必要とする児童・生徒が増加傾向です。</p> <p>○学校施設の老朽化について、計画的に対応することが大きな課題です。また、学校備品についても修繕等が課題となっています。</p> <p>○感染症の影響を受けて、全国でICTを活用した教育の充実に取り組んでいます。</p>	<p>○児童・生徒の実態に即した支援体制の構築や支援する人材の確保、教員の指導力・対応力向上等の意見が寄せられています。</p> <p>○施設や備品、設備、機器の老朽化により修繕・改修の要望が挙げられています。</p> <p>○ICT等の技術を生かした教育を推進することが求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	8,630	8,619	-	-
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	3,780	3,789	-	-
市立小学校・中学校数	校	29	28	28	28	28	-	-

基本事業名									
①	特別支援教育の推進	②	学校運営の充実						
③	教育環境の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	発達障害等により特別な指導・支援を受けている児童・生徒数	人	139	421	486	552	513	-	620
②	1か月当たり80時間を超える時間外労働をしている教員の割合(※H30年度は1~3月のみ)	%	-	22.7	21.7	24.7	18.7	-	0
③	体育館照明のLED化実施済校数(各年度累計値)	校	0	8	16	26	26	-	28

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【特別支援教育の推進】児童・生徒の教育的ニーズにあわせた臨時指導員や介助員、看護師の派遣などにより、学習環境の安定と安全確保、本人の能力の伸長につながりました。また、特別支援教室入退室に係る審査に関する改定を行ったほか、市民への特別支援教育に関する理解啓発に取り組みました。</p> <p>【小学校特別支援教育振興・中学校特別支援教育振興】小学校においては、知的障害学級7校、特別支援教室キラリ19校などを設置し、中学校においては、知的障害学級3校、特別支援教室プラス9校を設置し、適切な指導・支援を行ったことで児童・生徒一人ひとりの障害の程度や発達の状況に合わせた学習機会の確保に寄与しました。また、大山小学校において市内2校目となる自閉症・情緒障害特別支援学級の開設準備を進めました。</p>
②	<p>【教育支援センター事業】通所の児童・生徒に対する学習支援のほか、新たに通所できない児童・生徒に対するスクールソーシャルワーカー等による家庭に対する訪問支援等を実施したことにより、不登校児童・生徒の支援の充実につながりました。</p> <p>【教育事業事務】学校支援員等を小中学校に配置するとともに、学校からの要請等に応じ、スクールソーシャルワーカー等を学校に派遣したことにより、学校・学級運営の安定につながりました。また、児童・生徒に心理調査を実施し、支援が必要な子どもを多面的に把握するとともに、早期に組織的な対応を行い、児童・生徒の心のケアに取り組みました。</p> <p>【働き方改革事業】副校長補佐やスクール・サポート・スタッフ、中学校部活動指導員を配置したことにより、教員の業務負担軽減につながりました。また、中学校部活動に代わるスポーツ・文化活動の体制等を構築する計画の検討を進めました。</p> <p>【学校給食費公会計化事業】令和5年度の学校給食費公会計化に向けて、学校給食費収納管理システムを構築しました。また、保護者口座情報収集のため、電子申請環境を整え、保護者に口座振替の手続きを依頼しました。</p> <p>【学校間ネットワーク構築・運用事業】保守事業者によるヘルプデスク運用、校務支援サポーターの訪問支援、校務支援システム保守、サーバメンテナンス、各種機器保守を行ったことで校務情報のセキュリティを確保し、安定運用を行いました。</p>
③	<p>【教育ICTシステム構築・運用事業】タブレットPCの故障、破損などの修理対応やフィルタリングの見直しなど端末を適切に維持管理するとともに、ヘルプデスクの設置によりICTを活用し、児童・生徒とのコミュニケーションや授業を支援しました。</p> <p>【小学校施設改修事業・中学校施設改修事業】柏小学校校庭設備等改修工事、第一中学校校庭整備工事等を実施したほか、小学校35人学級に対応するため、第五小学校、第十小学校及び西砂小学校校舎増築工事を行いました。なお、第五小学校校舎増築工事については、工事車両対策の影響により工期を令和5年4月まで延伸し対応しました。</p> <p>【第七中学校体育館復旧事業】令和4年に発生した第七中学校体育館の火災に伴い、新体育館の建設等に係る基本設計について学校施設標準仕様等に基づき検討を行い、基本設計(案)を取りまとめ、早期の復旧に向けた取組を進めました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
特別支援教育の推進	特別支援教育の推進	教育支援課
	小学校特別支援教育振興	教育支援課
	小学校就学奨励	教育支援課
	中学校特別支援教育振興	教育支援課
	中学校就学奨励	教育支援課
学校運営の充実	教育委員会運営	教育総務課
	教育委員会事務局運営	教育総務課
	学校運営支援事務	学務課
	教育支援センター事業	指導課
	教育事業事務	指導課
	働き方改革事業	指導課
	学校共同事務室運営	指導課
	学校間ネットワーク構築・運用事業	学務課
	小学校・中学校就学援助	学務課
	小学校・中学校教育費父母負担軽減補助金	学務課
	学校給食費公会計化事業	学校給食課
教育環境の充実	教育ICTシステム構築・運用事業	学務課
	小学校維持管理	教育総務課
	小学校・中学校運営	学務課
	小学校施設営繕	教育総務課
	小学校・中学校普通教育振興	学務課
	児童・生徒保健衛生(環境衛生検査)	学務課
	小学校施設改修事業	教育総務課
	中学校維持管理	教育総務課
	中学校施設営繕	教育総務課
	中学校施設改修事業	教育総務課
	第七中学校体育館復旧事業	教育総務課
	幼稚園教育振興事業 (私立幼稚園新型コロナウイルス感染症対策事業補助金等)	保育課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 7	学校・家庭・地域の連携による教育力の向上	統括課	指導課	統括課長名	佐藤 達哉
------	----------------------	-----	-----	-------	-------

目的	コミュニティ・スクールを中心とした地域のネットワークを生かし、学校・家庭・地域の連携により、児童・生徒を育てます。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○学校と家庭、地域等との連携による学校運営が注目されています。学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」を重視しています。</p> <p>○地域学校協働本部事業の展開により、学校では外部人材の活用が身近に感じられるような体制へ進みつつあります。</p>	<p>○教員はこれまでよりも多くの役割や業務を担うことで、負担感が強くなっています。</p> <p>○困難度を増している教育課題に対し、「チーム学校」として課題解決に取り組む必要があります。一方で、地域で学校を支援している人材が重複しており、地域が疲弊しているという声もあります。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
児童数(5月1日現在)	人	8,620	8,625	8,599	8,630	8,619	-	-
生徒数(5月1日現在)	人	3,827	3,844	3,776	3,780	3,789	-	-

基本事業名									
①	ネットワーク型の学校経営システムの構築	②	幼保小中連携の推進						
③	児童・生徒の安全・安心の確保	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	教育活動の実施にあたり連携・協力を得た事業所・機関・団体・個人の件数	件	924	1,454	1,150	1,292	1,588	-	1,500
②	小・中学校が連携した教育活動の実施回数	回	47	168	145	181	215	-	190
③	学校管理下における傷病事故件数	件	590	458	381	428	446	-	420

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【地域学校連携事業】地域住民や保護者等が参画した学校運営協議会による熟議を重ね、地域の特色を生かした学校運営を推進することができたとともに、地域学校協働本部において、地域と学校が協働して各種事業を展開したことにより、次代のまちを担う人材の育成につながりました。また、立川市民科の教科化等に伴う更なる立川市民科の取組を進めることができました。
②	【幼保小中連携の推進にかかる取組(予算上の事業なし)】文化的行事等の合同実施、小中連携外国語活動、小学校6年生による中学校授業・部活動体験を実施したことにより小中連携の取組が進み、義務教育課程を見通した教育活動の充実に寄与しました。また、小学校13校において、幼稚園・保育園との交流活動を実施したほか、小1問題の解消に向け、幼稚園・保育園と小学校の教職員間で情報共有を行ったことにより、幼保小間の円滑な接続につながりました。
③	【子どもの安全安心事務】警察、道路管理者、学校、保護者等と合同で市立小学校の通学路の安全点検を実施し、ガードレールの設置、道路標示の再塗装等の安全対策に結び付けました。通学路等安全推進会議を開催し、関係機関とともに課題を協議したほか、防犯ブザーの貸与と地域安全マップによる危険箇所の周知を行ったことにより、子どもの安全・安心につながりました。 【子どもの安全安心事務(学区変更・学校統合による通学路検討)】緑町地区は、付き添い型の見守りから保護者等のボランティアによる見守りへ段階的に移行するなかで、学区変更後の通学路の安全を引き続き確保しました。若葉町地区通学路安全対策検討委員会を開催し、安全対策の検討を行ったほか、五日市街道及び若葉大通りの主要横断箇所に「交通ルール指導員」を配置し、見守りを行ったことにより、学校統合後の通学路における子どもの安全・安心につながりました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
ネットワーク型の学校 経営システムの構築	教育情報紙発行事務	教育総務課
	地域学校連携事業	指導課 生涯学習推進センター
	学校支援ボランティア事業	生涯学習推進センター
児童・生徒の安全・安心 の確保	子どもの安全安心事務	学務課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 8	生涯学習社会の実現	統括課	生涯学習推進センター	統括課長名	庄司 康洋
------	-----------	-----	------------	-------	-------

目的	生涯にわたり自分の意思で学び活躍できるまちを目指します。
----	------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○アフターコロナに合わせた学習活動や場の提供が求められています。一方で、コロナ禍で失われた対面での活動の重要性も再認識されてきています。あわせて、ICTを活用した学びの推進が必要となっています。</p> <p>○地域学習館や図書館などの社会教育関係施設は、地域社会の課題解決を支援し地域振興に貢献する役割がいつそう求められています。</p>	<p>○市民の「学び」を地域づくりや地域課題の解決につなげ、地域拠点としての地域学習館での学びの推進が求められています。</p> <p>○地域の生涯学習活動の担い手が高齢化したり、減少している状況が生じ、団体等の活動の継続が難しくなってきたという声が寄せられることがあります。</p> <p>○図書館は、地域の学習拠点としての充実や、ICTのさらなる活用による情報拠点としての機能強化が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-

基本事業名									
①	学習情報の発信	②	学習の場と機会の提供						
③	地域情報拠点としての図書館の運営	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	市民交流大学事業の受講者数	人	78,698	84,599	22,110	35,882	65,775	-	86,290
②	地域学習館及び学習等供用施設の利用者数	人	623,792	614,831	260,830	329,856	421,390	-	633,275
③	図書館資料を借りた延べ利用者数	人	522,879	607,809	478,692	581,174	576,411	-	638,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【市民交流大学運営事業】たちかわ市民交流大学情報誌「きりり・たちかわ」を年4回発行し、市民編集委員の精力的な取材による充実した紙面づくりが行われました。また、視覚障害者向けに音声版を発行したことにより、様々な市民の生涯学習活動の活性化につながりました。さらに、市ホームページ内「イベントカレンダー」や市ツイッターを活用し、生涯学習情報の提供に取り組みました。ICTを継続して活用したことなどにより、市民交流大学事業の受講者がコロナ禍以前の水準に戻りつつあり、生涯学習活動の関心を高めることに寄与しました。</p>
②	<p>【市民交流大学運営事業】たちかわ市民交流大学では、市の職員が企画運営する講座のほかに市民、各種市民団体、地域学習館運営協議会等が主体となって、学びの企画・運営を担い講座事業を実施したことにより、多様な学習機会の提供や学びを深める機会の創出につながりました。</p> <p>【地域学習館事業】【地域学習館維持管理】地域学習館において、快適な学習環境を提供するために、錦学習館中規模改修工事や必要な修繕を実施するなどして施設を適正に維持管理し、様々な事業に取り組んだ結果、市民の学習意欲の向上につながりました。また、地域学習館にWi-Fiを設置し、利用者の利便性向上につながりました。</p> <p>【学習等供用施設管理運営】令和3年度までは会館まつりなどの事業について、感染症の影響で中止としていましたが、4年度には徐々に活動が再開となりました。また、施設については、漏水などの緊急修繕だけでなく、エレベーター、自動ドア、畳替え、駐車場の切り下げの修繕を行ったことにより、利用者の安全の確保と地域コミュニティの場づくりにつながりました。</p>
③	<p>【図書館事業管理運営(中央図書館)】「たちかわ電子図書館」は、小中学生向けにクラスの児童・生徒が同時に同じ本を読むことができる読み放題コンテンツ300点を購入したほか、個人からの指定寄附金を活用しコンテンツの充実を図り、小中学生を中心に利用者数の拡大、貸出・閲覧点数の増加へとつながりました。また、複数の民間事業者から電子書籍コンテンツ代の費用負担の申出を受け、コンテンツ数を充実させることができました。図書館運営面では、中央図書館で地区図書館をバックアップすることや隣接8市の図書館と相互利用を行い、図書館利用の機会を増やすなどの取組により、市民の学習意欲の向上に寄与しました。さらに、令和4年3月に廃止した中央図書館3階映像資料視聴席について、包括連携協定を結ぶ市内事業者から寄贈された家具等を設置し、学習席と読書スペースを兼ね備えた居心地の良い空間を整備することができました。</p> <p>【図書館事業管理運営(地区図書館)】地区図書館においては、的確な選書や時宜に応じた企画展示を実施したことにより、地域に密着し、地域に喜ばれる図書館づくりが推進されました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
学習情報の発信	市民交流大学運営事業(周知・啓発)	生涯学習推進センター
	生涯学習活動推進事業	生涯学習推進センター
学習の場と機会の提供	社会教育関係団体等の育成事業	生涯学習推進センター
	市民交流大学運営事業 (企画運営委員会等事務、市民企画講座等)	生涯学習推進センター
	社会教育関係団体登録制度事務	生涯学習推進センター
	生涯学習市民リーダー登録制度事務	生涯学習推進センター
	青春学級事業	生涯学習推進センター
	高齢者対象事業	生涯学習推進センター
	成人対象事業	生涯学習推進センター
	子ども対象事業	生涯学習推進センター
	地域学習館まつり事業	生涯学習推進センター
	視聴覚事業	生涯学習推進センター
	平和・人権学習事業	生涯学習推進センター
	催物事業	生涯学習推進センター
	地域学習館事業	生涯学習推進センター
	地域学習館維持管理	生涯学習推進センター
	生涯学習推進審議会事務	生涯学習推進センター
	学習等供用施設管理運営	生涯学習推進センター
	八ヶ岳山荘管理運営	生涯学習推進センター
地域情報拠点としての 図書館の運営	図書館協議会事務	図書館
	図書館事業管理運営	図書館
	障害者サービス事業(図書館)	図書館
	図書館維持管理	図書館
	中央図書館等管理運営	図書館

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 9	スポーツの推進	統括課	スポーツ振興課	統括課長名	中村 達也
------	---------	-----	---------	-------	-------

目的	「する」「みる」「ささえる」という観点から、いつでもスポーツに親しむことができるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催を契機として、スポーツを「する」、「みる」、「ささえる」環境整備が求められています。</p> <p>○感染症の影響による生活様式の変化もあり、心身の健康維持のため、スポーツの重要性も再認識されています。</p> <p>○体育施設の老朽化が懸念されています。</p>	<p>○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催を機に、障害者スポーツの推進や指導者の育成等、さらなるスポーツ振興についての意見があります。</p> <p>○感染症対策に伴い、イベントの開催方法の工夫が求められています。</p> <p>○心身の健康維持のため、運動不足となっている市民に対する運動機会の提供が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
体育協会所属団体数	団体	42	41	40	40	40	-	-

基本事業名									
①	ライフステージに応じたスポーツの推進				②	交流と連携による地域スポーツの推進			
③	スポーツ環境の充実				④				
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	週1回以上スポーツを行っている市民の割合	%	42.6	34.7	48.3	54.4	55.6	-	70.0
②	地域スポーツ教室参加者数	人	10,865	7,025	3,329	5,636	5,791	-	11,000
③	市体育施設利用者数(延べ人数)	人	934,420	1,064,891	419,046	538,426	688,010	-	1,070,000

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【スポーツ普及奨励活動事業(教室等実施)】市民健康づくり教室やラジオ体操会など体を動かすことを目的とした教室を実施したほか、競技力向上を目的とした教室などを地域の競技団体に委託して実施しました。また、障害者施設への訪問教室を、専門知識のある事業者へ委託して実施しました。新たに市民運動習慣化支援事業をモデル地区で実施し、コロナ禍においても身近な場所でスポーツができる環境づくりを進めたことにより、スポーツに取り組む意識が高まりました。</p> <p>【競技会等の開催・派遣事業(ライフステージ別対象競技会)】感染症対策を講じながら、小学生クラブ交流会や中高齢者対象のスポレクフェスタを実施しました。スポーツを実施する機会を提供したことにより、健康・体力づくりの向上につながりました。</p>
②	<p>【スポーツ普及奨励活動事業(地域スポーツ教室)】身近な学校体育施設等を活用した地域スポーツ教室を感染症対策が講じられる種目において実施しました。コロナ禍においても、地域でスポーツに取り組む環境を提供しました。</p> <p>【競技会等の開催・派遣事業】立川市体育協会と連携し市民体育大会を実施しました。感染症の影響により中止した種目もありましたが、市民の競技力向上や健康増進、体力の維持・向上につながりました。また、立川シティハーフマラソン2023を感染症対策を講じた上で開催しました。</p> <p>【体育団体・自主グループ育成】地域スポーツの推進を担う指導者の育成を立川市体育協会に委託し、専門的スキルを習得した指導者が地域で活躍できるしくみづくりに向けた取組を推進しました。また、地域のスポーツ団体が実施した市民に開かれたスポーツ教室等に対して補助金を交付しました。コロナ禍においても自主的な活動を支援したことにより、スポーツを通じた市民の交流が確保され、地域スポーツの活性化につながりました。</p>
③	<p>【泉市民体育館管理運営】指定管理者と連携し、感染症対策を行いながら可能な限り市民にスポーツの場を提供し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与しました。また、感染症の影響による利用者の減少に伴い、利用料金収入にも大きな影響が生じましたが、指定管理者への補てんを行い、安定的な運営を確保しました。</p> <p>【柴崎市民体育館管理運営】指定管理者と連携し、感染症対策を行いながら可能な限り市民にスポーツの場を提供し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与しました。また、感染症の影響による利用者の減少に伴い、利用料金収入にも大きな影響が生じましたが、指定管理者への補てんを行い、安定的な運営を確保しました。</p> <p>【屋外体育施設管理運営】施設の老朽化対応や安全性を高めるため、立川公園野球場3塁側ネットフェンス等改修工事や練成館中規模改修工事を実施したほか、立川公園陸上競技場スタンド解体工事に着手するなど、屋外体育施設の維持管理を適切に行いました。スポーツを楽しむ環境を整えたことにより、生きがいづくりや健康づくりにつながりました。また、今後の体育施設の整備・保全の方向性を示す「立川市体育施設のあり方」を策定しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
ライフステージに応じた スポーツの推進	スポーツ普及奨励活動事業(教室等実施)	スポーツ振興課
	競技会等の開催・派遣事業(ライフステージ別対象競技会)	スポーツ振興課
交流と連携による地域 スポーツの推進	社会体育関係委員会運営	スポーツ振興課
	スポーツ普及奨励活動事業(地域スポーツ教室)	スポーツ振興課
	競技会等の開催・派遣事業 (大会運営・選手派遣、立川シティハーフマラソン)	スポーツ振興課
	体育団体・自主グループ育成	スポーツ振興課
スポーツ環境の充実	市民体育振興一般事務	スポーツ振興課
	学校開放事業	スポーツ振興課
	泉市民体育館管理運営	スポーツ振興課
	柴崎市民体育館管理運営	スポーツ振興課
	屋外体育施設管理運営	スポーツ振興課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 10	文化芸術の振興	統括課	地域文化課	統括課長名	轟 誠悟
-------	---------	-----	-------	-------	------

目的	身近に文化芸術に触れることができる、文化の香り高いまちを目指します。
----	------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○感染症の影響も峠を越え、感染症対策を実施しながら市民の文化芸術活動が再開されています。 ○旧庁舎周辺地域グランドデザインを踏まえた、施設整備が求められています。 ○歴史的資料や伝統的な民俗等が市街化や相続等により失われつつあり、市史編さん事業を含め、市の財産となる資料等の収集及びその保管場所の確保が課題となっています。	○文化芸術の取組を推進するよう求める声があります。 ○文化芸術活動をする市民・団体の発表の場や機会が求められています。 ○令和6年度に30周年を迎えるファーレ立川アートをはじめ、文化芸術を生かしたシティプロモーションや観光振興の必要性が求められています。 ○歴史民俗資料館の老朽化と合わせて、収集資料の保管スペースの不足を危惧する声が寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
文化芸術のまちづくり協議会加盟団体数	団体	39	39	39	39	41	-	-

基本事業名									
①	文化芸術に触れる機会の充実	②	文化芸術活動の発信・支援						
③	伝統的文化の継承	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	日頃から文化芸術に触れる機会がある市民の割合	%	38.4	46.1	41.4	44.5	48.2	-	52.0
②	ファーレアートツアー参加者数	人	1,811	2,311	1,798	2,081	2,331	-	2,700
③	歴史民俗資料館収集資料点数	点	13,119	16,589	17,466	17,988	18,348	-	17,200

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用除く)】たましん美術館と共催で所蔵絵画展を開催したほか、立川シアタープロジェクトの舞台演劇にあわせ各種ワークショップを実施し、子どもたちが演劇を楽しむ機会を創出しました。</p> <p>【立川市地域文化振興財団事業】十分な感染症対策を行い主催事業を実施しました。市民会館をはじめ、市内各所で文化芸術鑑賞の機会を創出するとともに、小学校訪問事業など子どもの感性を育む事業を展開し、地域文化の向上につながりました。</p> <p>【姉妹都市大町市との交流事業】3年ぶりに市民が大町市を訪れ、森林保全体験学習を行う交流事業を実施したことにより、姉妹都市との友好が促進されました。</p> <p>【旧多摩川小学校有効活用事業】体育館照明のLED化や施設の老朽化による修繕などを実施し、避難所機能を確保することで、施設の有効活用を進めました。</p> <p>【市民会館管理運営事務】空調用の冷温水ポンプ修繕やエレベーター地下ピットの水漏れ等に対応し、安全で快適な利用環境づくりを進めるとともに、感染症を理由としたキャンセルに対して使用料を全額還付する支援を継続しました。</p>
②	<p>【文化行政の推進事務(ファーレ立川アートの活用)】街区を美術館に見たてた「ファーレ立川アートミュージアム・デー」を秋・春の2回実施し、市民が文化芸術をより身近に感じられるまちづくりにつながりました。また、コロナ禍で減少したファーレ立川アートツアー参加者も増えはじめる中、写真コンテストを実施するなど、にぎわいづくりやシティプロモーション等に寄与しました。</p> <p>【立川文化芸術のまちづくり協議会支援事業】感染症の影響で活動を自粛せざるを得なくなった文化芸術活動を行っている市民団体に対し、昨年度に引き続き臨時支援金を交付し、文化芸術の活動の維持と振興につながりました。</p> <p>【立川よいと祭りの開催】【たちかわ楽市の開催】立川よいと祭りは、感染症の影響を受けましたが10月に延期開催しました。また、たちかわ楽市は予定通り11月に開催し、まちなにぎわい創出につながりました。</p>
③	<p>【市史編さん事業】市史編さん事業による資料の収集、整理、調査及び分析を進め、その成果として、資料編「先史」、調査報告書「古代中世の考古・石造物・美術工芸」を刊行しました。また市民周知のため、広報紙「たちかわ物語」の発行や3年ぶりに対面による関連講演会を実施したほか、企画展の開催など、歴史や文化の継承に寄与しました。</p> <p>【文化財保護事業】埋蔵文化財の保護にともなう遺跡調査のほか、国庫補助事業として継続している普濟寺所蔵の国宝六面石幢の移設保存修理について、所有者、国、東京都と協力して支援するなど、伝統文化の継承につながりました。</p> <p>【歴史・民俗普及活動事業】利用の問い合わせが多い、街並みや景観等が撮影された写真資料をデジタルデータで複製して、実物写真資料を適切に保存するとともに、一般市民への利活用に向けた準備を行い、収集資料の保存活用を講じ、伝統文化の継承に寄与しました。また、企画展示などについてツイッターなどの媒体を活用し、歴史・民俗普及活動を広く周知しました。</p> <p>【歴史民俗資料館施設管理】市の歴史文化遺産である資料を適切に後世へ保存、公開活用等ができるように、館内の収蔵保存環境を整える防虫対策として、くんじょう消毒を行いました。施設の老朽化に対応するため、荷物用エレベーターの改修や修繕等を実施し、施設の適切な管理につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
文化芸術に触れる機会の充実	文化行政の推進事務(フェアレ立川アートの活用除く)	地域文化課
	文化施設の整備事業	地域文化課
	立川市地域文化振興財団事業	地域文化課
	姉妹都市大町市との交流事業	地域文化課
	旧多摩川小学校有効活用事業	地域文化課
	市民会館管理運営事務	地域文化課
文化芸術活動の発信・支援	文化行政の推進事務(フェアレ立川アートの活用)	地域文化課
	立川文化芸術のまちづくり協議会支援事業	地域文化課
	子ども未来センター管理運営事務(文化芸術支援)	地域文化課
	市民文化祭事業	地域文化課
	立川よいと祭りの開催	地域文化課
	たちかわ楽市の開催	地域文化課
伝統的文化の継承	市史編さん事業	市史編さん室
	文化財保護審議会事務	生涯学習推進センター
	文化財保護事業	生涯学習推進センター
	歴史・民俗普及活動事業	生涯学習推進センター
	歴史民俗資料館施設管理	生涯学習推進センター
	古民家園施設管理	生涯学習推進センター

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 11	多文化共生の推進	統括課	市民協働課	統括課長名	比留間 幸広
-------	----------	-----	-------	-------	--------

目的	国籍や民族などの異なる人々が、文化のちがいを互いに尊重し、共生する地域社会を実現します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○市内の外国人市民数は、平成26年以降増加しています。</p> <p>○住民基本台帳法等の改正によって、外国人登録が廃止され、外国人も住民票が作成されるようになりました。</p> <p>○令和2年6月に立川市第4次多文化共生推進プランを策定しました。</p> <p>○コロナ禍で外国人市民との交流が減っています。</p> <p>○ウクライナ避難民の受入が課題となっています。</p>	<p>○外国人と日本人との交流機会の充実を求める声があります。</p> <p>○平成28年12月議会において、「多文化共生都市宣言」が全会一致で採択されました。</p> <p>○増加している外国ルーツの子どもたちに関して、日本語学習支援等の相談や依頼に対応できる体制の構築について要望が寄せられています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
外国人市民(1月1日現在)	人	3,197	4,374	4,650	4,723	5,124	-	-
市民(外国人市民を含む)(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-

基本事業名									
①	多文化共生意識の向上と多様な文化の理解	②	外国人が住みやすいまちづくり						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	多文化共生事業への参加者数	人	343	382	158	156	368	-	420
②	外国人のための日本語教室の参加者数	人	2,564	3,085	897	1,134	1,507	-	3,400

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【多文化共生関連事業】外国人向けの生活相談、多言語情報提供、通訳ボランティアバンク、多文化交流事業等の事業を行ったことにより、多様な文化的背景を有する人々との共生に寄与しました。特に生活相談については、電話やオンラインでの受付・相談を併用しながら実施しました。また、コロナ禍の影響で中止となっていた世界ふれあい祭を3年ぶりに実施(NPO法人との共催)し、外国人市民と日本人市民が交流したことにより、地域住民との共生が推進されました。</p>
②	<p>【外国人のための日本語教室委託事務】日本語が話せない外国人等に日本語等の学習機会を提供するため、柴崎学習館で木曜日午前と土曜日夜間に各40回、西砂学習館で土曜日夜間に43回「外国人のための日本語教室」を開催したことにより、外国人市民等の地域社会への参加促進に寄与しました。また、感染症拡大防止のため、リモート授業を併用する等の工夫をして実施したほか、ボランティア保険の加入費用を負担することで、ボランティア講師が安心して活動できる環境が整いました。</p> <p>【多文化共生推進事務】市役所等の窓口を設置する17種類の行政パンフレットや申請書類を多言語に翻訳したことにより、行政サービスへの理解が促進され、円滑な申請等につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
多文化共生意識の向上と多様な文化の理解	多文化共生関連事業	市民協働課
外国人が住みやすいまちづくり	多文化共生推進事務	市民協働課
	外国人のための日本語教室委託事務	市民協働課
	外国人学校就学児補助事業	市民協働課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

2 環境・安全

(12) 持続可能な環境の保全	60
(13) ごみ減量とリサイクルの推進	62
(14) 下水道の管理	64
(15) 豊かな水と緑の保全	66
(16) 防災・災害対策の推進	68
(17) 生活安全の推進	70

施策 12	持続可能な環境の保全	統括課	環境対策課	統括課長名	横塚 浩一
-------	------------	-----	-------	-------	-------

目的	良好な地球環境・生活環境が次世代に引き継がれるまちを目指します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○国が2050年に温室効果ガス排出量実質ゼロの方針を示し、2030年度の削減目標として2013年度比で46%削減を表明しました。</p> <p>○法改正、都条例の制定に伴い、屋内での喫煙が強く制限されました。</p> <p>○令和3年3月に新たな住生活基本計画(全国計画)が策定、4年3月には、東京都住宅マスタープランが改定され、空き家対策の推進が目標となっています。</p> <p>○地域猫活動について、連絡会や講演会を開催し情報交換が行われています。</p> <p>○国で有機フッ素化合物対策が検討されています。</p>	<p>○環境対策については、SDGsの取組とあわせて推進することが求められています。</p> <p>○温室効果ガス削減に関して、国の削減目標以上の目標設定などについて、様々な意見や要望があります。</p> <p>○歩行喫煙やポイ捨て、喫煙所設置に関する意見があります。</p> <p>○飼い主のいない猫に対する苦情と、個人や自治会から地域猫活動に対する問い合わせや意見があります。</p> <p>○空き家等によるトラブルへの対応や空き家の有効活用を求める声があります。</p> <p>○野生鳥獣の家屋侵入被害等に対し問い合わせや意見があります。</p> <p>○有機フッ素化合物対策について、調査等の要望・意見があります。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	-	-

基本事業名									
①	環境に配慮した活動の推進	②	生活環境の保全						
③	公害の防止	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	温暖化防止に取り組んでいる市民の割合	%	70.3	83.9	89.6	91.2	89.0	-	90.0
②	地域猫活動登録団体数	団体	32	45	38	30	24	-	55
③	公害の規則違反により勧告・停止命令に至った件数	件	0	0	0	0	0	-	0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【環境啓発事業】環境審議会で「環境基本計画」や「たちかわし環境ブック」について点検・評価を行い、各事業の見直しへ生かすことで生活環境の確保へつなげました。また、3年振りに環境フェアを実施し、環境について考える機会を提供しました。</p> <p>【エコチャレンジ事業】省エネチェックシートを作成し、家庭で楽しみながら取り組むことができる省エネ行動メニューにチャレンジしてもらうことにより、温暖化防止の意識向上に寄与しました。100組中86組が達成しました。</p> <p>【温暖化対策事業】2050年カーボンニュートラルに向け事業者立川市としての努力目標であるカーボンニュートラル基本方針及びアクションプログラムを公表し、国と同程度の削減を目指すこととしました。事業所のCO2排出量削減のため、省エネ施設改修に対する助成や省エネ推進事業者認定制度創設を行い、立川商工会議所と協働して排出量削減の情報発信を行いました。</p> <p>【エコオフィスプラン21推進事業】市民、事業者の環境保全に向けた取組を推進するため、市が率先してエコオフィスプラン21推進事業に取り組み、事業者である市として省エネ行動を実施したことにより、CO2排出量削減につながりました。</p>
②	<p>【喫煙対策事業】キャンペーン等の啓発活動、特定地区内の清掃の継続、損傷が著しい路面表示シートや立川駅周辺の掲示物の貼り替えを行い、生活環境が維持されました。また、特定地区内の歩行喫煙やポイ捨て及び受動喫煙対策のため、立川駅南北の公衆喫煙所の運用を継続しました。</p> <p>【地域猫活動推進事業】地域猫活動団体、地域住民、自治会等の各関係者と連携した取組を行ったほか、立川市地域猫登録団体連絡会との協働により譲渡会や講演会を開催し、住みよいまちづくりにつながりました。</p> <p>【空家等対策事業】空家等対策計画に基づき、空き家の所有者や空き家近隣の居住者向けに空き家関連情報を広報、ホームページ等を通じて周知しました。また、市民等から通報のあった管理不全空家等は所有者へ改善を促したほか、平成30年度から令和4年度までに特定空家等に認定した16件のうち9件について、所有者による除却などにより、生活環境を確保しました。</p> <p>【分譲マンション適正管理促進事業】昭和58年以前に建てられた分譲マンションの管理状況の届出を6件受理し、6件助言したことにより、良好な住環境の確保や周辺環境への悪影響の防止につながりました。また、「立川市分譲マンション実態調査」を実施しました。</p>
③	<p>【公害対策事務】法令に基づいた適切な指導助言の実施や、公害にかかる苦情への丁寧な対応により問題解決につながりました。各種調査等では、環境汚染の状況を把握して公表したことにより、市民の不安解消につながりました。また、外来生物防除業務を開始し、アライグマ・ハクビシンによる獣害防止につながりました。</p> <p>【放射線関連測定】市内定点8か所の空間放射線量、旧清掃工場の焼却灰の放射線量や空間放射線量を測定し公表したことにより、市民の放射線に対する不安解消につながりました。</p> <p>【基地対策事務】立川飛行場においては新たに陸自オスプレイの飛来に関して周辺市とともに要請等を行いました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
環境に配慮した活動の推進	環境審議会運営	環境対策課
	環境啓発事業	環境対策課
	温暖化対策事業	環境対策課
	エコチャレンジ事業	環境対策課
	エコオフィスプラン21推進事業	環境対策課
生活環境の保全	犬の登録事務(ペットの適正飼育)	環境対策課
	蜂の巣駆除	環境対策課
	喫煙対策事業	環境対策課
	地域猫活動推進事業	環境対策課
	専用水道事務等	環境対策課
	空き地の適正管理指導	環境対策課
	公衆便所管理運営	ごみ対策課
	空家等対策事業	生活安全課 住宅課
	分譲マンション適正管理促進事業	住宅課
公害の防止	基地対策事務	企画政策課
	公害対策事務	環境対策課
	放射線関連測定	環境対策課 クリーンセンター

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 13	ごみ減量とリサイクルの推進	統括課	ごみ対策課	統括課長名	大須賀 一夫
-------	---------------	-----	-------	-------	--------

目的	環境への負荷が少ない循環型のまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○清掃工場移転問題については、泉町への移転が完了し、令和5年3月から清掃工場(クリーンセンター)の運営を開始しました。</p> <p>○旧清掃工場は令和4年12月に稼働を停止しました。</p> <p>○通称プラスチック新法への対応が求められています。</p> <p>○最終処分場の延命化が課題となっています。</p> <p>○循環型脱炭素社会への移行が求められています。</p>	<p>○引き続きごみ減量の推進が求められています。</p> <p>○クリーンセンター周辺住民から、安定した運営とともに丁寧な情報提供が求められています。</p> <p>○旧清掃工場周辺住民への対応について、引き続き、丁寧に進めていくことが求められています。</p> <p>○粗大ごみインターネット受付の電子決済導入が求められています。</p> <p>○生ごみ減量に向けた取組の見直し・拡大が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	-	-
ごみ量(総量)	t	55,343	53,056	52,362	51,612	51,749	-	-

基本事業名									
①	家庭ごみ減量の推進	②	事業系ごみ減量の推進						
③	安定したごみ処理	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	家庭ごみ排出量	t	38,758	36,297	38,691	37,435	36,728	-	35,020
②	事業系ごみ排出量	t	12,660	13,555	11,129	11,604	12,512	-	6,640
③	施設稼働率(①清掃工場※R5からはクリーンセンター、②総合リサイクルセンター)	%	①94.7 ②100	①100 ②89.0	①99.3 ②95.7	①98.4 ②98.5	①97.9 ②97.7	-	②100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【家庭ごみ収集事業】家庭ごみを円滑に収集し良好な生活環境を維持したほか、ごみ出しサポートシール事業を開始しました。</p> <p>【粗大ごみ収集事業】令和4年度は粗大ごみ収集申込者の50.2%がインターネット受付を利用し、利便性向上に寄与しました。</p> <p>【家庭ごみ減量事業】ごみ減量に向けて感染症以前に行っていた啓発活動を再開しました。なお、令和4年度の燃やせるごみは、平成19年度に比べて、41.2%減少しました。</p> <p>【燃やせるごみ専用袋全戸配布事業】物価高騰による市民の負担軽減のため、燃やせるごみ指定収集袋の全戸無料配布を行いました。</p>
②	<p>【事業系ごみ減量事業】事業系ごみについては、一般廃棄物収集運搬業許可業者への指導・監督、排出事業者への指導・助言を行いました。また、食べきり協力店による食品ロスの意識啓発等については、事業者と連携し感染症に配慮しながら事業系ごみの減量に向けた取組を推進しました。新たに6月と10月の2回にわたり、市内約100事業所の参加協力のもと、てまえどりPOPの掲示を実施したことにより、食品ロス削減への意識啓発につながりました。</p>
③	<p>【ごみ焼却処理事業】焼却炉・設備に関する維持管理とともに、焼却炉の稼働に伴い発生する各種物質について調査・分析を行ったことにより、移転までの間の旧清掃工場やクリーンセンターにおける焼却処理の安全性・安定性を確保しました。</p> <p>【清掃工場周辺環境整備対策事業】周辺自治会との協定に基づき、環境調査やダイオキシン類測定、受信障害解消対策、グリーンセンターの管理、給湯等の環境整備対策により、周辺住民の不安を解消し、移転までの間の旧清掃工場周辺における良好な生活環境を確保しました。またクリーンセンター周辺においても環境調査やダイオキシン類測定を行いました。</p> <p>【不燃物等処理事業】老朽化した設備の保全・補修により、施設の安定稼働につながりました。また、設備長寿命化計画に基づき、クレーン更新工事を完了させるとともに、破砕機更新工事に着手し、施設の延命化につながりました。</p> <p>【総合リサイクルセンター管理運営】老朽化した消防設備や空調機を更新し、効率的な建物等の維持管理を行い、安定稼働につながりました。</p> <p>【清掃工場焼却炉整備補修等】老朽化や機能維持・回復に対応した工事として、焼却炉をはじめとする設備の整備補修を行ったことにより、稼働停止までの間、焼却処理の安全性・安定性の確保につながりました。</p> <p>【新清掃工場整備運営事業】新清掃工場整備工事について、建設工事が工程どおり進捗し、令和4年11月から試運転を行い令和5年3月に本格運営を開始しました。緩衝帯等整備工事については実施設計を完了しました。また、建設地周辺住民及び市民を対象とした運営事業説明会を8月に実施するとともに継続的な話し合いを行いました。</p> <p>【清掃工場移転問題対策事務】旧清掃工場の運営やクリーンセンターの建設に向けた取組について、継続的に情報提供を行ったことにより、周辺住民の理解の促進につながりました。</p> <p>【清掃工場解体事業】現地調査や有害物質の事前調査を行うとともに、解体基本計画を作成し、周辺環境に配慮した解体工事の仮設工法やスケジュール案等を決定しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
家庭ごみ減量の推進	家庭ごみ収集事業	ごみ対策課
	家庭ごみ減量事業	ごみ対策課
	粗大ごみ収集事業	ごみ対策課
	資源再生利用補助金	ごみ対策課
	生ごみ分別・資源化事業	ごみ対策課
	燃やせるごみ専用袋全戸配布事業	ごみ対策課
事業系ごみ減量の推進	事業系ごみ減量事業	ごみ対策課
	建設リサイクル法関連事務	建築指導課
安定したごみ処理	ごみ焼却処理事業	クリーンセンター
	ごみ埋立・エコセメント化事業	クリーンセンター
	清掃工場周辺環境整備対策事業	クリーンセンター
	不燃物等処理事業	ごみ対策課
	せん定枝資源化事業	ごみ対策課
	総合リサイクルセンター管理運営	ごみ対策課
	清掃工場焼却炉整備補修等	クリーンセンター
	新清掃工場整備運営事業	クリーンセンター
	ごみ処理基本計画推進事業	ごみ対策課
	清掃工場解体事業	クリーンセンター
清掃工場移転問題対策事務	クリーンセンター	

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 14	下水道の管理	統括課	下水道工務課	統括課長名	尾崎 正博
-------	--------	-----	--------	-------	-------

目的	快適で衛生的な生活環境が保全されたまちを目指します。
----	----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○自然現象や社会情勢の変化により、下水道に求められる役割が多様化しています。 ○高度処理への対応や浸水被害の軽減、災害時の機能保持、適正な施設管理、経営の健全化などが求められています。	○多摩川上流処理区等の雨水対策、下水道施設の老朽化対応、単独処理区の流域編入、下水道経営の健全化等について推進していくよう求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
下水道管きよ	km	471	493	496	497	500	-	-
下水処理場	箇所	1	1	1	1	1	-	-

基本事業名									
①	公共用水域の水質向上	②	雨水対策						
③	適正な施設管理と安定した下水道経営	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	流域編入事業の工程管理(全18工程)	工程	2/18	8/18	13/18	15/18	17/18	18/18	
②	雨水ます等浸透化対策率	%	10.2	51.7	62.0	62.0	62.0	-	89.0
③	下水道管調査実施率(5年間の実施率)	%	97.7 (H23~ H27年度)	99.1 (H26~ H30年度)	99.2 (H28~ R2年度)	97.9 (H29~ R3年度)	91.5 (H30~ R4年度)	-	100 (R2~ R6年度)

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【流域編入事業】錦町下水処理場と北多摩二号水再生センターを結ぶ錦幹線や下水送水施設建屋の建設が完了するとともに、流入きよの建設及び下水送水施設電気等設備工事に着手し、編入事業を進めました。</p> <p>【水質規制事務】下水道法に定める特定事業場に対して水質調査や現場立会いによる改善指導を行い、水環境の保全に寄りました。</p> <p>【下水道施設指導事務】排水設備等の届出やまちづくり指導要綱に基づく指導を行い、適切な下水道施設整備につながりました。</p>
②	<p>【雨水浸透施設助成事業】浸水被害の軽減や地下水のかん養に取り組みました。</p> <p>【下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)雨水処理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・残堀川流域では、西砂川第1排水区雨水枝線埋設工事第一工区が完了しました。 ・空堀川流域では、東京都と3市(立川市、東大和市、武蔵村山市)で連携し、東京都が東大和市域で空堀川上流雨水幹線整備工事第一工区に着手しました。また、既存雨水浸透施設の清掃を行い、浸透能力を確保するとともに、立川市宅地等開発指導要綱に基づき、浸透施設等設置の取組を引き続き進めました。
③	<p>【下水道長寿命化事業】下水道ストックマネジメント計画に基づき、緑川幹線改築(長寿命化対策)第5期工事を実施し、施設の老朽化の対応を進め、持続可能な下水道経営につながりました。</p> <p>【下水道管路維持管理】不明水調査や管きよ等の適正な維持管理を行い、快適な生活環境の維持につながりました。また、下水道ストックマネジメント計画に基づく点検・調査を実施し、計画的な維持管理を行いました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
公共用水域の水質向上	し尿収集事業	ごみ対策課
	水質規制事務	下水道管理課
	下水道施設指導事務	下水道管理課
	下水道管整備事業(汚水処理)	下水道工務課
	流域編入事業	下水道工務課
雨水対策	下水道管整備事業(単独・北多摩1号・北多摩2号処理区)(雨水処理)	下水道工務課
	雨水浸透施設助成事業	下水道管理課
	下水道管整備事業(流域処理区・多摩川上流処理区)(雨水処理)	下水道工務課
適正な施設管理と安定した下水道経営	下水道管路維持管理	下水道管理課
	下水道長寿命化事業	下水道工務課
	下水道ポンプ場維持管理	下水処理場
	処理場管理運営	下水処理場
	下水道使用料収納等事務	下水道管理課
	流域下水道処理費負担金	下水道管理課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 15	豊かな水と緑の保全	統括課	公園緑地課	統括課長名	武藤 吉訓
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的	暮らしにうるおいを与える自然環境に育まれたまちを目指します。
----	--------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○公園等の周辺住民の高齢化に伴い、自主的な活動である落ち葉等の掃き掃除などができなくなってきています。</p> <p>○生物多様性基本法が制定されたことから、生物多様性に関する動向と社会的関心が高まり、地域の特性に応じた保全活動の必要性が求められています。</p>	<p>○樹木、樹林の適正な管理について要望が出ています。</p> <p>○生物や自然を捉え、保全していくため、生物調査の実施が求められています。</p> <p>○健全な水循環を確保することが求められています。</p> <p>○公園での喫煙対策、健康遊具の設置、公園施設のユニバーサルデザインへの配慮が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
緑地(保護樹林地)面積	m ²	16,457	17,578	17,578	15,504	15,504	-	-
立川市管理公園面積	m ²	647,589	671,143	675,078	675,384	677,543	-	-

基本事業名									
①	自然とのふれあいの創出	②	公園の維持管理						
③	水と緑の環境の向上と継承	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	身近に緑や自然を感じる機会がある市民の割合	%	84.7 (H26)	82.2	88.8	89.1	87.9	-	85.0
②	公園等清掃美化協力員会管理の公園数	公園	65	73	71	72	77	-	76
③	保存樹木の本数	本	482	478	464	459	448	-	483

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【環境学習支援事業】環境に配慮した行動がとれる人材の育成に継続して取り組みました。小学校等に地域の環境リーダーを派遣し、体験型の環境学習プログラムを提供したことにより、子どもたちの自然環境への気づきにつながりました。</p> <p>【生物多様性推進事業】「立川いきものデータベース」(掲載数 約9,000件)づくりを通して、自然とのふれあいの機会を創出したことにより、生物多様性への理解が深まることにも興味を広げることにつながりました。</p> <p>【民間緑化推進】緑化推進協力員により、年3回、花苗の購入から育成、街かどや花壇への植付け、管理まで行う「花いっぱい運動」を市内7町で行い、うるおいとやすらぎのある街並みの形成に寄与しました。</p>
②	<p>【公園管理運営】公園施設等の機能維持のため、110件の施設修繕、257か所の施設清掃、公園維持整備工事ではフェンス改修、遊具の設置・撤去、公園施設改修等整備工事では9基(5公園)の遊具更新を行い、公園利用者の安全と快適性の確保に寄与しました。また、3公園の公園台帳の整備と、721基の遊具の点検、残堀川および根川周辺のサクラ304本の樹木の点検を実施し、計画的な維持管理につながりました。</p> <p>【公園等清掃美化協力員会事業】公園等清掃美化協力員会が管理する77の公園では、清掃等の活動において協働し、清潔で安全な公園管理につながりました。</p> <p>【立川公園整備】根川緑道のせせらぎについては、水質浄化施設等設置工事を契約したことにより工事完了に向けて事業が推進しました。</p> <p>【曙三第二公園整備】下水道事業によって利用できなくなる公園の代替となる敷地に公園を整備しました。</p>
③	<p>【緑の保護】玉川上水緑道・立川崖線樹林地・種苗園・矢川緑地・残堀川遊歩道など、都市に残された貴重な緑を保全するため、草刈や樹木のせん定等を行い、市民の憩いの場としての利用が促進されました。</p> <p>【樹木の保全】保存樹木は、令和4年度に11本の解除がありましたが、448本が指定されており、市民の健康な生活環境の確保に寄与しました。</p> <p>【樹林の保全】市内に残された貴重な緑を保全するため、武蔵野の面影を残す雑木林等を保護樹林地に指定していることにより、次世代にわたる樹林地の保全につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
自然とのふれあいの創出	環境学習支援事業	環境対策課
	生物多様性推進事業	環境対策課
	民間緑化推進	公園緑地課
	緑化まつり事業	公園緑地課
公園の維持管理	公園管理運営	公園緑地課
	公園等管理協力員事業	公園緑地課
	公園等清掃美化協力員会事業	公園緑地課
	立川公園整備	公園緑地課
	川越道緑地整備	公園緑地課
	泉町西公園整備	公園緑地課
	見影橋公園整備	公園緑地課
	曙三第二公園整備	公園緑地課
水と緑の環境の向上と継承	緑の保護	公園緑地課
	樹木の保全	公園緑地課
	樹林の保全	公園緑地課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 16	防災・災害対策の推進	統括課	防災課	統括課長名	仲沢 克之
-------	------------	-----	-----	-------	-------

目的	安心して暮らせる災害に強いまちを目指します。
----	------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○令和3年の災害対策基本法の一部改正により、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保が求められています。</p> <p>○立川断層南部に活断層はないという調査結果について、国の今後の動向を注視していく必要があります。</p> <p>○令和4年に首都直下地震等による東京の被害想定が変更されました。</p>	○防災対策の強化を望む意見が市民等から寄せられています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-

基本事業名									
①	防災意識・地域防災力の向上	②	防災活動の推進						
③	災害対策の推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	防災対策を行っている市民の割合	%	77.5	66.1	73.4	70.8	72.7	-	80.0
②	避難所運営連絡会の開催回数	回	9 (H27)	23	7	6	6	-	24
③	一時滞滞在施設等における帰宅困難者受入可能者数	人	7,090	10,120	10,270	10,370	10,370	-	11,450

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【消防団運営】団員数の確保と訓練の実施、第十分団消防ポンプ自動車の更新、第一分団詰所の外壁改修及び屋上防水工事の実施により、災害時に迅速かつ有効な活動ができる状態が常に維持され、市民の安全・安心につながりました。</p> <p>【防災対策の推進】避難情報の変更や内水浸水想定区域の設定に伴い、防災ハンドブック、防災マップ・水害ハザードマップ、土砂災害ハザードマップを更新し、全戸(土砂災害ハザードマップは対象区域)配布したほか、浸水想定区域内の要配慮者利用施設等37施設に想定浸水深表示板を設置したことにより、市民の防災意識の向上につながりました。また、東京都が公表した首都直下地震等による東京の被害想定を受け、防災会議において地域防災計画の修正に向けた骨子を策定し、市と防災関係機関の防災体制が強化されました。</p> <p>【防災訓練推進事業(総合・地域防災訓練の実施)】総合防災訓練では、感染症対策を踏まえた避難所開設・運営訓練を実施したほか、協定を締結したタクシー事業者と、要配慮者移送訓練を行ったことにより、市民の防災意識の向上に寄与しました。</p> <p>【市民防災組織支援事業】停電時の電源確保に要する経費や防災士資格の取得等、市民防災組織への補助金の交付を行いました。市民消防隊の可搬ポンプを更新したほか、被服を購入したことにより、市民防災組織の充実・強化につながりました。</p> <p>【避難所運営支援事業】高松町地区、砂川地区、西砂地区を対象に避難所運営連絡会を開催し、避難所運営マニュアルや地域版防災マップを更新したことにより、避難所運営組織が自立して活動できるようになり、円滑な避難所運営につながりました。</p>
②	<p>【民間住宅耐震化推進】簡易耐震診断、アドバイザー派遣、戸別訪問を実施し、助成制度の普及・啓発に取り組みました。耐震診断23棟、耐震改修3棟、建替え9棟、除却9棟に対して助成を行ったことにより、災害に強いまちづくりが促進されました。</p> <p>【防災訓練推進事業(図上防災訓練推進事業)】班別のワークショップ形式訓練を行い、震災時課別業務分担表及び応急活動タイムラインを作成したことにより、災害時における体制の検討や対応マニュアル等の見直しにつながり、職員の危機管理能力や災害対応能力が向上しました。</p> <p>【避難所機能の整備】食料、液体ミルク、衛生用品(紙おむつ・生理用品)等の備蓄品の入替を行うとともに、新たに乳幼児・障害者向け備蓄品(アレルギー対応粉ミルク、哺乳瓶消毒用容器・薬剤、災害用バンダナ、筆談用ホワイトボード等)を配備したことにより、避難所機能が向上しました。</p> <p>【緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業】耐震診断1棟、補強設計4棟、耐震改修等4棟の助成を行ったことにより、災害による被害を最小限に抑え、応急救助活動を円滑に進めることができる緊急輸送道路沿道建築物の耐震化につながりました。</p>
③	<p>【災害医療対策事業】災害医療・災害薬事コーディネーターが、市の総合防災訓練に参加することにより、大規模災害発生時における対応能力の向上につながりました。また、関係医療機関や災害医療・災害薬事コーディネーターと協議し、緊急医療救護所の備品等を整備したことにより、災害医療体制が強化されました。</p> <p>【被災者の支援事業】被災者生活再建支援システムを活用した研修形式の庁内訓練の実施により、住家被害認定調査や罹災証明書の発行に係る事務の習熟に取り組み、災害時の生活再建支援体制の強化につながりました。</p> <p>【立川駅周辺の帰宅困難者対策事業】立川駅前滞留者対策推進協議会を书面開催しました。また、情報伝達訓練及び立川駅南口・北口臨時案内所の開設・運営訓練を実施したことにより、関係機関と連携した防災体制の強化につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
防災意識・地域防災力の向上	常備消防委託	防災課
	消防団運営	防災課
	防災対策の推進	防災課
	防災訓練推進事業(総合・地域防災訓練の実施)	防災課
	市民防災組織支援事業	防災課
	防災備蓄倉庫の整備	防災課
	避難所運営支援事業	防災課
防災活動の推進	民間住宅耐震化推進	住宅課
	消火栓の設置	防災課
	耐震性防火貯水槽	防災課
	防災訓練推進事業(図上防災訓練推進事業)	防災課
	防災情報網整備事業	防災課
	避難所機能の整備	防災課
	地域配備消火器	防災課
	緊急輸送道路沿道建築物耐震化促進事業	住宅課
災害対策の推進	災害医療対策事業	健康推進課
	被災者の支援事業	防災課
	立川駅周辺の帰宅困難者対策事業	防災課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 17	生活安全の推進	統括課	生活安全課	統括課長名	中島 弘陽
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	犯罪や交通事故の起こりにくい安全・安心に過ごすことができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○市内の刑法犯認知件数は減少傾向でしたが、駅周辺の人出の増加等により若干増加しています。 ○立川駅周辺の客引き等迷惑行為は抑制傾向が見られますが特定エリアにおいて依然として行われています。 ○令和2年度に大きく減少した交通事故発生件数は、外出機会の増加等により若干の増加傾向が見られます。	○立川駅周辺では、客引き対策の強化等、更なる体感治安の向上が求められています。 ○特殊詐欺犯罪対策をはじめ、啓発や防犯活動の支援が求められています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
交通事故発生件数(年)	件	792	727	452	463	517	-	-

基本事業名											
①	防犯の推進			②	立川駅周辺地域の安全の向上						
③	交通安全の推進			④	消費者行政の推進						
基本事業	成果指標(基本事業)			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	立川見守りメールの登録者数(3月31日現在)			人	20,215	31,200	36,578	38,239	39,244	-	39,000
②	立川駅周辺(曙町・柴崎町・錦町)刑法犯認知件数			件	1,467 (H25)	973 (H30)	626 (R2)	519 (R3)	673 (R4)	-	760 (R6)
③	交通安全講習会参加者数			人	1,673	1,237	0	89	70	-	1,700
④	消費生活相談件数			件	1,647	1,806	1,576	1,361	1,482	-	2,040

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	【安全・安心のまちづくり推進事業】特殊詐欺被害を未然に防止するために、自動通話録音機の無償貸出をはじめとした警察と連携した取組や市独自のキャラクターを用いた万年日めくりカレンダーを作成し配布するなど、安全・安心の施策を推進しました。 【地域の安全・安心推進事業】防犯意識の向上に向けて、立川見守りメールやホームページなどで防犯に関する情報等を発信しました。また、あいあいパトロール隊の活動を市広報紙に掲載し、地域防犯活動を周知しました。
②	【立川駅周辺の安全・安心推進事業】立川駅南口地域安全ステーションを拠点として、指導員等の安全・安心パトロールを年間345日間実施するとともに、地域住民や事業者、警察署等と協力したパトロールを実施しました。また、客引き行為等の迷惑行為を防止するための新たな取組として、ウェアラブルカメラを携行したパトロールや特定エリアにおいて重点的な警戒を実施しました。
③	【交通安全対策支援】感染症の影響により、多数の参加者が集まる交通安全講習会等は限定的な開催となりましたが、交通安全市民のつどいについては、感染対策を講じた上で3年ぶりに開催しました。また、小学校3年生対象の自転車安全運転免許証交付事業と中学生対象のスケアード・ストレイト方式による交通安全教室を実施したことにより、児童・生徒の交通安全を学ぶ機会の確保に寄与しました。 【交通安全施設管理運営】街路灯、立川駅北口・南口のエレベーター、エスカレーター、区画線等の安全施設を適切に維持管理し、安全な交通環境の確保に努めました。 【交通安全施設設置】経年劣化した道路標識、道路反射鏡・防護柵等の安全施設の設置替えを進めるとともに、安全確保に必要な施設設置を行いました。
④	【消費生活講座事業】消費生活相談員を講師として派遣(出前講座)するなどして、消費者啓発活動を推進しました。また、消費者団体が企画した講座を開催し、消費者の消費行動に対する意識や視野の広がりにも寄与しました。 【消費生活相談事業】複雑化・多様化した消費生活相談内容に対応するため、令和2年度から消費生活相談員を3人から4人に1人増員したほか、消費生活相談員の研修機会を確保し資質を向上するなどして、相談体制を充実しました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
防犯の推進	安全・安心のまちづくり推進事業	生活安全課
	地域の安全・安心推進事業	生活安全課
立川駅周辺地域の安全の向上	立川駅周辺の安全・安心推進事業	生活安全課
交通安全の推進	交通災害共済事業	生活安全課
	交通安全対策支援	交通対策課
	交通安全施設管理運営	道路課
	交通安全施設設置	道路課
消費者行政の推進	消費生活講座事業	生活安全課
	消費者団体活動支援事業	生活安全課
	リサイクル活動支援事業	生活安全課
	消費生活相談事業	生活安全課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

3 都市基盤・産業

(18) 良好な市街地環境の形成	76
(19) 総合的な交通環境の構築	78
(20) 道路環境の整備	80
(21) 広域的な魅力の創出と発信	82
(22) 多様な産業の活性化	84
(23) 地域に根ざした働く場の創出	86
(24) 都市と農業の共生	88

施策 18	良好な市街地環境の形成	統括課	都市計画課	統括課長名	小林 誠二
-------	-------------	-----	-------	-------	-------

目的	生活中心地には日常生活を支える都市機能が集積するとともに、各拠点間の有機的ネットワークが形成された持続可能なまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○人と環境にやさしい安全・安心なまちづくりが求められています。</p> <p>○立川基地跡地土地利用や大規模民間開発により、本市における市街地環境が変化しています。</p> <p>○都市劣化への対応が急務となっています。</p>	<p>○立川駅周辺での交通渋滞対策が求められています。</p> <p>○歩道立体化計画についての動向が注視されています。</p> <p>○生活中心地である、武蔵砂川駅や西国立駅周辺地域のまちづくりが求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	-	-

基本事業名									
①	地域の特性を生かした市街地の形成	②	持続可能な都市の形成						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	1日当たりのJR西国立駅、西武拝島線武蔵砂川駅の乗降者数及びJR西国立駅周辺の路線バス利用者数の合計	人	31,452	33,779 (H29)	33,944 (H31)	26,133 (R2)	28,048 (R3)	-	36,000
②	建物着工棟数(平均棟数)	棟	847 (H21~ H25)	933 (H25~ H29)	758 (H31)	729 (R2)	825 (R3)	-	940 (R2~ R6)

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【武蔵砂川駅周辺地区道路整備】市道2級25号線整備は、駅前広場整備と2級25号線の一部である武蔵砂川駅前広場から北11号線までの区間の整備が完了しました。また、引き続き北11号線から北側の用地買収等を進めており、令和4年度は、7年度に整備を予定している北11号線から北9号線までの延長約120mの区間で1,534.23㎡の用地を取得し、事業の進捗につながりました。</p> <p>【市庁舎北側地域まちづくり事業】砂川中央地区では、「砂川中央北側地区まちづくり勉強会」の運営支援を行い、まちづくりの機運醸成に取り組みました。西側地区では公共下水道用地の譲与手続きについて財務省と協議を行い、まちづくりの進展につながりました。</p> <p>【建築確認等事務】臨時的な案件として新型コロナウイルス感染拡大時療養施設、ワクチン接種センターに係る事務等を行ったほか、通常業務として、特定建築物等の定期調査報告提出についての案内や、指定道路図及び指定道路調書について速やかな更新に取り組みました。建築物の着工件数は徐々に上向きとなっており、引き続き確かな情報を提供することにより、適法な建築、維持管理につながりました。加えて、耐震改修促進法に基づいた耐震診断状況の公表を行い、安全な市街地環境の確保に寄与しました。</p>
②	<p>【都市計画等関連事務】都市計画マスタープラン策定に向けた基礎調査を行い、課題の抽出や解決の方向性について整理しました。</p> <p>JR南武線連続立体交差化計画の事業化に合わせ、市で決定が必要となる駅前広場等の都市施設について、都市計画素案の検討を行い、まちづくりの進展に寄与しました。</p> <p>地形地物の変化に伴う用途地域等の変更を行ったほか、立川基地跡地昭島地区においては、地区計画や用途地域等の都市計画変更の手続きを行い、質の高い都市空間の形成に取り組みました。</p> <p>生産緑地地区に関しては、都市計画変更を行うとともに特定生産緑地の指定手続きを進め、生産緑地を保全しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域の特性を生かした市街地の形成	武蔵砂川駅周辺地区道路整備	工事課
	景観行政関連事務	都市計画課
	市庁舎北側地域まちづくり事業	まちづくり推進課
	まちづくりのしくみについての検討事業	都市計画課
	立川基地跡地昭島地区まちづくり事業	都市計画課
	建築確認等事務	建築指導課
	紛争予防条例関連事務	建築指導課
持続可能な都市の形成	都市計画審議会事務	都市計画課
	都市計画等関連事務	都市計画課
	総合治水対策事業	都市計画課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 19	総合的な交通環境の構築	統括課	交通対策課	統括課長名	大和田 智也
-------	-------------	-----	-------	-------	--------

目的	多様な交通手段で移動しやすいまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○コロナ禍で大きく減少した公共交通の利用者数は回復傾向ですが、コロナ禍以前には戻ってません。駐輪場の利用台数も同様です。</p> <p>○コロナ禍以前ほどではないものの、休日を中心に、大型商業施設付近の交通渋滞が発生しています。</p>	<p>○くるりんバスや路線バスに対する改善の意見が寄せられています。</p> <p>○西武立川駅や玉川上水駅、立川駅周辺における駐輪対策が求められています。</p> <p>○交通渋滞対策への対応が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
JR立川駅乗車人員	人	160,411	168,512	122,033	130,820	144,457	-	-
路線バス乗車人員	人	48,025	51,474	34,715	35,266	-	-	-

基本事業名									
①	総合都市交通戦略の展開			②	自転車活用環境の向上				
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	コミュニティバスの収支率	%	29.1	34.7	26.3	28.8	31.8	-	40.0
②	1日当たりの市内放置自転車台数	台	1,023	175	131	50	67	-	90

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【広域公共交通関連事務】「多摩地域都市モノレール等建設促進協議会」及び「三鷹・立川間立体化複々線促進協議会」の合同総会を3年ぶりに開催し、国、東京都、JR、多摩都市モノレールに対して要請を行いました。</p> <p>【コミュニティバス運行】地域公共交通会議への再編運行の現状報告を経て、錦ルートの実証運行の検証を継続することとし、交通不便地域における交通手段の確保に寄与しました。</p> <p>【交通公共案内施設管理】「立川ターミナル整備計画(第1期)」に基づき令和2年度までに整備した立川ターミナル案内サインや、公共交通サインの維持管理を行い、「市民や来訪者の円滑な移動」や「公共交通の利用促進」につながりました。</p> <p>【駐車場管理運営】市営駐車場については、カーシェアを導入しサービスの向上に努めたほか、立川駅周辺にある百貨店等との提携やサービス券の発行を行ったことにより、立川駅周辺の交通渋滞の緩和と違法駐車との減少につながりました。</p> <p>【立川駅ホームドア整備促進事業】鉄道事業者が令和4年度中にJR立川駅南武線7・8番線に設置するホームドアについて、協定に基づき設置費の一部に補助を行い、高齢者、障害者等にとって安全・安心な交通環境整備につながりました。</p> <p>【交通事業者緊急支援事業】原油価格や物価高騰により著しい影響を受けていた乗合バス事業者及びタクシー事業者に対し、事業活動の継続を支援するため交通事業者緊急支援金を交付しました。事業者団体等と連携しながら対象者への周知に努め、把握している交付要件該当者全員から申請書の提出を受けることができました。</p>
②	<p>【自転車等対策】引き続き放置自転車等対策への対応を進めるとともに、指定管理者による有料の自転車等駐車場の管理運営及びシルバー人材センターによる無料の自転車等駐車場の整理を適正に行いました。また、公共交通機能の補完や広域移動による回遊性向上等を検証するため、官民連携によるシェアサイクル実証実験を開始するとともに、福生市と連携事業を実施したことにより、広域利用の促進につながりました。</p> <p>【自転車走行環境整備】市道1級5号線(すずらん通り)、1級18号線(昭和記念公園通り)、東123号線の約1.75kmに自転車ナビマーク及びナビラインを整備し、歩行者、自転車、自動車がともに安全で安心して通行できる環境づくりを進めました。</p> <p>【自転車駐車場整備】令和4年6月1日に、立川駅南口第二有料自転車等駐車場跡地にコトリンク有料自転車等駐車場を開設する一方で、代替施設であった立川駅南口第二臨時有料自転車駐車場及び立川駅南口東臨時有料原動機付自転車駐車場を廃止するなど、計画的に施設を再編しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
総合都市交通戦略の展開	広域公共交通関連事務	交通対策課
	コミュニティバス運行	交通対策課
	西砂川地域路線バス運行	交通対策課
	交通公共案内施設管理	交通対策課
	総合都市交通戦略関連事務	交通対策課
	立川駅ホームドア整備促進事業	交通対策課
	交通事業者緊急支援事業	交通対策課
	駐車場管理運営	交通対策課
自転車活用環境の向上	自転車等対策	交通対策課
	自転車走行環境整備	交通対策課
	自転車駐車場整備	交通対策課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 20	道路環境の整備	統括課	道路課	統括課長名	卯月 寿一
-------	---------	-----	-----	-------	-------

目的	道路を安全で快適に利用できるまちを目指します。
----	-------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○道路の老朽化などを踏まえて道路を適正に管理することを目的に道路法等の一部を改正する法律が施行され、道路ストックの長寿命化が求められています。</p> <p>○地域のにぎわい創出のため、道路空間の活用への期待が高まっています。</p>	<p>○立3・1・34号線や立3・3・30号線、立3・3・3号線、立3・4・21号線等、広域的な幹線道路の整備が求められています。</p> <p>○老木化した街路樹の対応が求められています。</p> <p>○オープンカフェ等路上イベントの活用が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市道の管理延長	km	293.6	301.0	303.9	307.7	308.7	-	-
市道利用者	人	-	-	-	-	-	-	-

基本事業名									
①	幹線道路の整備	②	生活道路の整備						
③	人にやさしい道路環境づくり	④	適切な管理による道路機能の維持						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	都市計画道路事業認可取得路線数(累積)	路線	-	3	5	8	8	-	8
②	生活道路拡幅事業整備率 (市道2級25号線、市道西1号線)	%	-	0	0	10.2	10.2	-	74.5
③	歩道段差解消率	%	80.6	91.0	92.9	93.7	95.2	-	94.4
④	ロードサポーター活動実績団体数	団体	11	6	15	20	21	-	20

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【立3・4・15号線・立3・4・21号線整備】立3・4・15号線、立3・4・21号線は、引き続き用地買収等を進め事業の進捗につながりました。</p> <p>【立鉄中付第1号線・第2号線整備】立鉄中付第1号線は、令和4年3月に事業認可を取得し、整備に向け物件調査等を行い事業が進捗しました。また、立鉄中付第2号線は、地元自治会や商店会等と斜路のあり方について協議が整い、橋りょう架設工事を優先する施工方法としました。</p> <p>【立3・2・10号線整備】立3・2・10号線は、令和4年3月に事業認可を取得し、物件調査等を行い事業が進捗しました。</p>
②	<p>【市道新設改良】市道東82号線における側溝未整備区間(延長約110m)について、側溝設置等の道路整備を行い道路環境の向上につながりました。</p> <p>【生活道路拡幅】生活道路拡幅事業計画に基づき、市道西1号線(林泉寺通り)の用地買収等を進め事業の進捗につながりました。</p>
③	<p>【視覚障害者対策】市道1級11号線(平成新道)延長約293mの視覚障害者誘導用ブロック設置工事を実施し、安全な道路環境の向上につながりました。</p> <p>【バリアフリー化推進】市道2級9号線(江の島道)の歩道段差解消等工事を6か所実施し、歩行者等の安全な歩行空間が確保されたことにより、高齢者や障害のある方を含むあらゆる人の社会参加につながりました。</p> <p>【道路無電柱化事業】無電柱化推進計画に基づき、市道1級1号線(立川南通り)の電線共同溝整備の支障となる占用物件の移設を行い、事業の進捗につながりました。</p>
④	<p>【道路維持管理】道路修繕計画に基づき、市道1級10号線(すずかけ通り)の路面補修工事を実施し騒音・振動を軽減するとともに、橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、富士見橋補修工事に着手し、安全・安心な道路環境の確保に取り組みました。</p> <p>【道路一般管理】地域団体等による道路空間の活用(占用)の考え方にに基づき、立川南口まちづくり協議会が立川南駅周辺デッキ下の歩道にベンチを新たに2基設置しました。これまでの合計で9基のベンチとなり、地域のにぎわい創出のために道路空間の活用が進みました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
幹線道路の整備	立3・4・15号線・立3・4・21号線整備	工事課
	立鉄中付第1号線・第2号線整備	工事課
	立3・2・10号線整備	工事課
生活道路の整備	細街路拡幅整備事業	道路課
	市道新設改良	工事課
	私道舗装対策	道路課
	生活道路拡幅	工事課
人にやさしい道路環境づくり	視覚障害者対策	道路課
	バリアフリー化推進	道路課
	道路無電柱化事業	工事課
適切な管理による道路機能の維持	水路管理	道路課
	道路一般管理	道路課
	道路境界管理	道路課
	屋外広告物管理	道路課
	道路維持管理	道路課 工事課
	都市軸維持管理	道路課
	ロードサポーター事業	道路課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 21	広域的な魅力の創出と発信	統括課	広報課 (シティプロモーション推進担当)	統括課長名	太田 勇
-------	--------------	-----	-------------------------	-------	------

目的	市内外の人が交流し、にぎわいと活力のあるまちを目指します。
----	-------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○感染症の影響も峠を越え、秋以降は感染対策を実施しながらイベント開催が可能となり、まちのにぎわいが戻ってきています。</p> <p>○感染症については、令和5年5月に感染症法の扱いも2類から5類に移行し、コロナ以前の状況に回復することが見込まれます。</p>	<p>○プレミアム婚姻届などシティプロモーションによる本市の魅力発信や、立川MICEの動きを含めた観光振興の取組について期待する声があります。</p> <p>○物価高騰対策など、引き続き市内事業者への運営支援を推進するよう求める声があります。</p> <p>○文化芸術の取組を推進するよう求める声があります。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	-	-

基本事業名

基本事業	① 中心市街地の魅力と回遊性の向上	② 観光資源を生かしたにぎわいの創出	成果指標(基本事業)						
			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値
①	サンサンロードでのイベント等実施回数	件	13	16	7	10	13	-	20
②	休日の滞在人口率	倍	1.36 (H27)	1.44 (H30)	1.38 (R2)	1.24 (R3)	1.28 (R4)	-	1.50 (R6)

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【都市軸沿道地域企業誘致奨励金交付事業】計画に明記された交付対象に奨励金を交付し、都市軸沿道のにぎわいづくりにつながりました。</p> <p>【魅力発信拠点施設コトリンク運営事業】魅力発信拠点施設コトリンクについては、建物の引き渡し以降、運営事業者が中心となって準備を進めました。令和4年6月1日にコトリンクオープニングセレモニーを開催し、自転車等駐車場と1階特産品販売&カフェの運用を開始しました。3階情報発信センターについては、6月17日から運用を開始しました。1階特産品販売&カフェには延べ12万人を超える来訪者があり、立川駅南口のにぎわいの創出に貢献することができました。また、3階情報発信センターで定期的にイベントを開催するとともに、HPや冊子などを通じた情報発信を行ったことにより、立川市や多摩地域の情報発信に貢献することができました。(本事務事業は、施策33「積極的な情報の発信と共有」の再掲)</p>
②	<p>【プレミアム婚姻届事業】コロナ禍により結婚関連イベントの中止や延期をしたカップルを応援するため、市内ホテルのペア宿泊券やオリジナルグッズをプレゼントする「立川市プレミアム婚姻届 婚姻届も思い出も「カタチ」にしようキャンペーン」を開催しました。また、11月22日の「いい夫婦の日」には、プロカメラマンによる撮影会を実施し、15組のカップルの参加があり、市の魅力発信と交流人口の増加に寄与しました。</p> <p>【観光振興事業】感染症の影響により、立川まつり国営昭和記念公園花火大会やサンサンロード等で予定されていたイベントの多くが中止となりました。年度前半はにぎわい創出の機会が大きく制限され、年度後半は飲食の制限などはありましたが、たちかわ楽市が開催されるなど、にぎわいの回復に一定の道筋が見えました。また、立川商工会議所が中心となって進めてきた立川MICEの受入体制整備等については、MICEの専門人材を雇用するとともに、地域の事業者に向けてMICEに関する周知啓発イベントを開催するなど、一般社団法人立川観光コンベンション協会を中心に誘致に向けて動き出しました。また、立川市をホームタウンとするプロスポーツを応援するため、市民観戦デー等では、市のブース出展やくるりんが出演しました。本市の特徴的な観光資源となっている立川商工会議所内の「スポーツによるまちづくり推進委員会」主管によるプロスポーツ団体の情報共有及び地域貢献活動を目的とした「立川市プロスポーツ連絡会」では、スポーツの魅力発信やイベント活動を積極的に実施しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
中心市街地の魅力と回遊性の向上	子ども未来センター管理運営事務	地域文化課
	地域活性化戦略事業	産業振興課
	都市軸沿道地域企業誘致奨励金交付事業	産業振興課
観光資源を生かしたにぎわいの創出	プレミアム婚姻届事業	広報課
	観光振興事業	広報課
	立川まつり国営昭和記念公園花火大会の開催	広報課
	キャラクター活用事業	広報課
	ウェルカム立川推進事業	広報課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 22	多様な産業の活性化	統括課	産業振興課	統括課長名	奥野 武司
-------	-----------	-----	-------	-------	-------

目的	多様な産業の集積を生かし、地域経済が発展したまちを目指します。
----	---------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	○地域経済はコロナ禍の影響から徐々に立ち直りつつあるものの、原油価格・物価高騰の影響が事業者の経費を圧迫する等、先行きが不透明な状況が続いています。 ○店主の高齢化や後継者不足、商環境の変化等を要因とした閉店・廃業が、コロナ禍以降、より顕著となっており、空き店舗の増加や会員減による商店街の組織力低下が懸念されています。	○物価高騰に苦しむ事業者への支援や地域経済活性化策の実施を期待する声があがっています。 ○商店街が所有する装飾灯の電気料について、コロナ禍以降、補助率の充実(100%補助)を求める声があがっています。

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	-	-
商店街(会)数	街	39	36	35	35	33	-	-
製造業事業所数 (経済センサス活動調査より)	所	302 (平成24年 調査)	255 (平成28年 調査)	255 (平成28年 調査)	255 (平成28年 調査)	248 (令和3年 調査)	-	-

基本事業名

①	商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上	②	中小事業者の経営安定化への支援						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	商店街連合会加盟の商店街(会)加盟会員数	件	1,298	1,261	1,195	1,177	1,140	-	1,280
②	市制度融資における融資実行件数	件	295	328	410	344	325	-	360

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【商工業共同施設事業】商店街が所有する装飾灯の電気料補助について、感染症の影響を踏まえ、令和2、3年度に引き続き、補助率(LED灯は90%、それ以外は70%)を引き上げ、100%補助としたことにより商店街の活動の継続につながりました。</p> <p>【商店街支援事業】商店街が組織的に取り組む感染防止策を支援するため、消毒液の購入等の取組に対し支援を行い、まちぐるみで感染拡大防止の取組に寄与しました。</p> <p>【たま工業交流展】感染症の影響により2年に渡り中止となっていましたが、133の事業所・団体の参加、出展により、3年ぶりに開催されました。2日間で約2,000人の方が来場され、アンケートでは来場者の約8割が期待された効果があったと回答するなど、ビジネスマッチングの機会として、一定の効果につながりました。</p> <p>【立川産品販路拡大等支援事業】展示会等の出展機会が、年度後半から徐々にコロナ禍以前の状況に戻ってきたこともあり、展示会の出展費用やそこで使用するPR媒体の製作にかかるもの等を中心に申請件数が伸びました。あわせて、ホームページの作成・更新や特許の取得費用に対する支援を行い、販路の拡大等につながりました。</p>
②	<p>【ビジネス総合支援事業】立川商工会議所の経営改善事業に助成するとともに、東京都中小企業振興公社の専門家派遣制度を利用した際の利用者負担分を補助したことにより、制度の有効活用と経営の早期立て直しにつながりました。</p> <p>【中小事業者物価高騰等緊急支援事業】原油価格・物価高騰が市内中小事業者の経営に及ぼす影響を踏まえ、令和3年(法人については令和3年中に決算期を迎えた年度)の確定申告に計上された水道光熱費及び燃料費の30%(売上高に応じて上限額の設定あり)を積算根拠とする支援金を支給しました。計1,818事業者からの申請に対し、総額で約3億8,000万円を支給し、事業の継続と経営の下支えに寄与しました。</p> <p>【生活応援キャンペーン事業】キャッシュレス決済を活用したキャンペーンを様々な物価高騰の影響を受けている生活者の応援に主眼を置いて、食料品や日用雑貨等、日常の買い物に利用する機会の多い、スーパーやドラッグストア、コンビニエンスストア等の大手チェーン店も対象店舗に含めた形で実施しました。期間中の決済総額は約53億2,300万円、ポイント付与額は約8億800万円となり、生活応援とともに地域経済の活性化につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
商店街・個店・ものづくり産業の魅力の向上	商工業共同施設事業	産業振興課
	商店街支援事業	産業振興課
	商店街活性化イベント等支援事業	産業振興課
	商店街空き店舗対策モデル事業	産業振興課
	商店街活性化モデル事業	産業振興課
	輝く個店振興事業	産業振興課
	工業団体支援事業	産業振興課
	たま工業交流展	産業振興課
	立川産品販路拡大等支援事業	産業振興課
	ものづくり企業地域共生推進助成事業	産業振興課
中小事業者の経営安定化への支援	技能功労褒賞事業	産業振興課
	勤労者福祉支援事業	産業振興課
	商工関連事務	産業振興課
	ビジネス総合支援事業	産業振興課
	中小企業融資支援事業	産業振興課
	子育て応援キャンペーン事業	産業振興課
	中小事業者物価高騰等緊急支援事業	産業振興課
	生活応援キャンペーン事業	産業振興課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 23	地域に根ざした働く場の創出	統括課	産業振興課	統括課長名	奥野 武司
-------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的	創業しやすく、多様な就労機会のあるまちを目指します。
----	----------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○令和2年度に開設された東京都の創業支援拠点、TOKYO創業ステーションTAMAには、老若男女問わず創業・起業を目指す方が数多く訪れています。</p> <p>○令和4年10月に東京しごとセンター多摩と東京都労働相談情報センターが国分寺から本市に移転しました。</p> <p>○国の地域就職氷河期世代支援加速化交付金は、当初、令和4年度までの時限的な事業でしたが、6年度までの延長が示されています。</p>	<p>○多様な働き方の選択肢のひとつとして、創業・起業の支援の充実が期待されています。</p> <p>○就職氷河期世代への支援等を通じて、人手不足に悩む地域の中小事業者との雇用のマッチングにつながることを期待する声が寄せられています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	-	-

基本事業名

基本事業	① 地域特性を生かした創業支援	② 就労機会の創出							
	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	市制度融資における創業融資の実行件数	件	16	21	19	45	28	-	28
②	ビジネス相談窓口相談件数	件	238	315	150	183	217	-	360

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【創業支援事業】本市主催の創業支援セミナーをTOKYO創業ステーションTAMAを会場として実施したほか、図書館と連携したセミナーの講師を同ステーションの運営主体である東京都中小企業振興公社から派遣していただくなど、講座受講者が受講後に同ステーションの手厚い伴走支援を利用しやすいよう、連携を促進しました。また、立川商工会議所や行政、地元金融機関等の関係機関11団体で構成する「立川市創業・事業承継ネットワーク」において、市内事業者を対象とした事業承継に関するアンケート調査を実施し、現状の把握や課題の洗い出しを行いました。</p>
②	<p>【就職氷河期世代就労支援事業】内閣府の地域就職氷河期世代支援加速化交付金を活用し、当該世代で本人の意向に反して非正規雇用等の不安定な状況に置かれている方の正規雇用等への転換を後押しするとともに、社会的ひきこもり等を含む無業者に伴走型支援を提供したことにより、社会参加や就労の後押しに寄与しました。初回相談を受けた122人中42人が、その後講座を受講し、前年度からの継続者を含む45人が就職等進路決定につながりました。</p> <p>【ビジネス支援ライブラリー事業】しごと全般にわたる出張相談を中央図書館で行ったほか、市役所窓口でも随時相談に対応し、多様な働き方の支援につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域特性を生かした創業支援	創業支援事業	産業振興課
就労機会の創出	労働関連事務	産業振興課
	若年者就業支援事業	産業振興課
	アクティブシニア就業支援事業	産業振興課
	シルバー人材センター助成事業	産業振興課
	就職氷河期世代就労支援事業	産業振興課
	ビジネス支援ライブラリー事業	産業振興課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 24	都市と農業の共生	統括課	産業振興課	統括課長名	奥野 武司
-------	----------	-----	-------	-------	-------

目的	農業への理解を深め、農業を身近に感じながら過ごすことができるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○都市農業振興基本法の施行以来、農地法や生産緑地法、都市農地貸借円滑化法、関連税制が改正され、都市農地の保全、都市農業の振興を後押しする制度が整備されました。</p> <p>○都市農地貸借円滑化法に基づく貸借のマッチングを進めることにより、都市に残る農地の有効な利活用を促進し、農業振興につなげることが期待されています。</p>	<p>○ファーマーズセンターみののれ立川や各生産者が設置する直売所だけでなく、様々な場所で市内産農産物を買いたいといった声が高まっています。</p> <p>○安全・安心な食や食育の観点から、学校給食における市内産農産物の使用率向上を求める声があります。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
農家戸数	戸	377	341	277	277	277	-	-
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-

基本事業名									
①	都市農地保全の推進	②	立川農業の魅力発信						
③	持続可能な農業振興策の推進	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	都市農地(生産緑地)の面積	ha	211.76	199.92	198.09	197.89	195.95	-	190以上
②	ファーマーズセンターみののれ立川来客者数	人	106,580	175,470	184,458	172,523	155,554	-	200,000
③	認定農業者等経営体数	経営体	92	94	96	96	85	-	100

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【農業委員会運営】農業委員会活動を通じて、農地の適正管理にかかる指導や法に基づく諸手続きを行い、都市農地の保全に寄与しました。また、市内の多くの生産緑地が令和4年11月に指定から30年を経過しましたが、生産緑地所有者の約94%の方が特定生産緑地の指定申請をされ、約95%の面積が引き続き農地として保全されることとなりました。さらに、都市農地貸借円滑化法に基づく貸借のマッチングを進めるため、意向調査の結果を基に現地確認や聞き取り調査を行うとともに、貸借の意向のある方の情報を閲覧できるよう、立川市版の農地バンク制度を立ち上げました。</p> <p>【都市農地保全支援プロジェクト事業】防災兼用井戸に非常用発電機を設置したほか、近隣住民等に配慮した防葉シャッターや防水柵の設置、野菜販売用の自動販売機の設置等、都市における農地の多面的機能の発揮や近隣住民への配慮の観点から必要な整備等を支援し、農地保全に対する理解の促進に寄与しました。</p>
②	<p>【農業祭の開催】たちかわ楽市の一環として、3年ぶりに農業祭を開催しました。農産物品評会については、過去2年、会場の関係から開催を見送っていた植木の部も含め、農業祭の前日に同じ会場で実施しました。出品された農産物は、社会福祉協議会を通じて福祉団体やひとり親家庭等に無償配布し、農福の連携につながりました。</p> <p>【ファーマーズセンターみののれ立川運営事業】近隣に競合する店舗が相次いで出店したことや地元産の農産物を購入できる場が市内に増えたことも影響し、来客数は9.8%減、年間売り上げは6.3%減といずれも前年度を下回る結果となりました。</p> <p>【地場産農産物消費拡大支援事業】前年度に作成したブランドマーク「立川印」の活用により、立川産農産物を販売する店舗や取り扱う飲食店における立川農業の魅力や価値の発信、認知度の向上に寄与しました。また、生産団体ごとのニーズや使い勝手に応じて、「立川印」を使った出荷資材や団体の活動を紹介するPRパネルの製作等を支援しました。あわせて、自身の農園のブランド化やHP、SNS等を活用したPRに意欲的な農業者を対象に、東京都の支援メニューの活用方法等に関する説明会や相談会等を行い、個々の農園の経営力向上につながりました。</p>
③	<p>【農業者物価高騰等緊急支援事業】物価高騰が農業生産に及ぼす影響を踏まえ、令和3年の農業者用確定申告に計上されている動力光熱費、肥料費、飼料費、諸材料費を積算根拠として、計111件の申請に対し約2,565万円の支援金を支給しました。</p> <p>【都市農業経営力強化事業】高い営農意欲を持つ農業者が行う農業施設等の整備(イチゴの施設栽培用ハウスと高設栽培設備等の整備)を支援したことにより、農業経営力の向上や都市農業の特性を生かした稼ぐ力の強化につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
都市農地保全の推進	農業委員会運営	農業委員会事務局
	都市農地保全支援プロジェクト事業	産業振興課
	国有農地管理事務	農業委員会事務局
立川農業の魅力発信	体験型市民農園整備事業	産業振興課
	農業祭の開催	産業振興課
	地域市民との交流畑事業	産業振興課
	緑育・食育推進事業	産業振興課
	ファーマーズセンターみののーれ立川運営事業	産業振興課
	地場産農産物消費拡大支援事業	産業振興課
持続可能な農業振興策の推進	農業者年金事務	農業委員会事務局
	都市農業振興事業	産業振興課
	特産品普及推進事業	産業振興課
	環境保全型農業推進事業	産業振興課
	うど優良根株栽培推進事業	産業振興課
	農産物品評会事業	産業振興課
	各種病虫害防除等事業	産業振興課
	認定農業者支援事業	産業振興課
	援農ボランティア制度普及事業	産業振興課
	都市農業経営力強化事業	産業振興課
	農業者物価高騰等緊急支援事業	産業振興課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

4 福祉・保健

(25) 地域福祉の推進	94
(26) 健康づくりの推進	96
(27) 豊かな長寿社会の実現	98
(28) 障害福祉の推進	100
(29) 生活保障の充実	102
(30) 社会保険制度の安定運営	104

施策 25	地域福祉の推進	統括課	地域福祉課	統括課長名	小平 真弓
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	地域で見守り支えあい、すべての人がいきいきと暮らせるまちを目指します。
----	-------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○社会福祉法の改正により地域における包括的支援体制の整備が市町村の努力義務となり、重層的支援体制整備事業が創設されました。</p> <p>○少子高齢化の進行により、高齢化率の増加が見込まれています。</p> <p>○単身世帯の増加などにより、孤立化が懸念されています。</p> <p>○自治会加入率の低下等、地域のつながりが希薄になっています。</p>	<p>○重層的支援体制の構築に向け、体制の充実等を要望する意見があります。</p> <p>○地域福祉コーディネーターの活動に対し、住民、民生委員・児童委員、関連団体等から、高い評価と期待が寄せられています。</p> <p>○民生委員・児童委員の役割に期待する声は高く、人材確保と支援の充実に関する意見があります。</p> <p>○避難行動要支援者対策について、個別避難計画作成とその支援事業の周知を要望する意見があります。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
立川市人口65歳以上(4月1日現在)	人	38,729	43,961	45,254	45,536	45,748	-	-

基本事業名									
①	地域福祉活動の推進	②	地域の支えあい活動の推進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	支えあいサロン登録数	か所	116	213	223	235	257	-	250
②	地域の活動(行事)に参加している市民の割合	%	36.2	31.3	24.7	24.6	28.8	-	40.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【民生委員等関連事業】民生委員・児童委員の改選が行われ、定員158人のところ144人(令和5.3.1現在)の委員が活動しました。充足率は91.1%で他市(多摩地区平均は83.7%)より高い水準を維持しており、市民の安定した暮らしに寄与しました。</p> <p>【地域福祉推進事業】地域福祉推進委員会を4回開催し、第4次地域福祉計画の進捗管理を行うとともに計画の中間評価を行いました。</p> <p>【重層的支援体制整備事業】令和4年度より、重層的支援体制整備事業による包括的な相談支援体制を整備し、相談支援包括化推進員を中心に、市や社会福祉協議会、地域包括支援センター等庁内外の関係機関が連携し、困りごとの抱え込みや長期化を防ぐための取組を推進しました。4年度は新規に66件の相談を受け、制度の狭間にある複合化・複雑化した相談を受け、相談者を含む関係者と課題を整理し、解決に取り組みました。「立川市第4次地域福祉計画」に基づき、地域福祉コーディネーター(生活支援コーディネーター兼務)が、支えあいサロンの立ち上げ支援などの地域づくり活動を積極的に実施しました。また、市営一番町北住宅における地域福祉アンテナショップ「ここにこそサロン」の先行実施に続き、若葉町の「BASE☆298」を全部型として設置したほか、協働型地域福祉アンテナショップを8カ所認定したことにより、住民の福祉活動が増加し、地域で助けあい、支えあう意識と、住民自ら課題解決に取り組む機運が醸成されました。</p>
②	<p>【社会福祉推進関連事務】福祉施策をわかりやすくまとめた「たちかわの福祉」を作成し、議員、市内小中学校、福祉関係者等に配布し、福祉サービスを周知し、福祉関係職員の資質の向上につながりました。</p> <p>【社会を明るくする運動】再犯防止に資する具体的な取組を示す「立川市再犯防止推進計画」を策定しました。また、保護司会とともに社会を明るくする運動を推進し、市役所ロビーでの啓発展示に取り組んだほか、映画会を実施したことにより、地域で助けあい、支えあう意識が高まりました。</p> <p>【安否確認専用ダイヤル設置事業(総合的な見守りシステム)】地域における見守り体制を進める「見守りホットライン」の周知を行うとともに、通報63件(ホットラインからの入電は14件)のうち安否確認54件(ホットラインからの入電5件)に対しては迅速な安否確認等を行い、地域で助けあい、支えあう意識の向上に寄与しました。</p> <p>【避難行動要支援者対策事業】災害対策基本法等に基づき、社会福祉協議会の協力により土砂災害(特別)警戒区域に居住する避難行動要支援者7名の個別避難計画を作成し、災害時における効率的・効果的な避難支援が可能となりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
地域福祉活動の推進	民生委員等関連事業	地域福祉課
	社会福祉協力委員事業	地域福祉課
	福祉団体等助成事業(北多摩地区保護観察協会負担金等)	福祉総務課
	地域福祉推進事業	地域福祉課
	原爆被爆者支援事業	福祉総務課
	社会福祉法人指導監査等事業	福祉総務課
	重層的支援体制整備事業	地域福祉課
	総合福祉センター管理運営	福祉総務課
	福祉団体等助成事業(地域福祉推進事業補助金等)	障害福祉課
地域の支えあい活動の推進	社会福祉推進関連事務	福祉総務課
	社会を明るくする運動	福祉総務課
	更生福祉協力員事務	福祉総務課
	安否確認専用ダイヤル設置事業(総合的な見守りシステム)	地域福祉課
	避難行動要支援者対策事業	福祉総務課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 26	健康づくりの推進	統括課	健康推進課 (健康づくり担当)	統括課長名	佐藤 良博
-------	----------	-----	--------------------	-------	-------

目的	一人ひとりの市民が、主体的に健康づくりに取り組み、健康でいきいきとした生活ができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○住み慣れた地域で最期までいきいきと生活できるよう、健康寿命の延伸が一層必要となっています。</p> <p>○市民が自主的に生活習慣病の予防や健康づくりの推進に取り組むことが重要となっています。</p> <p>○健康会館の移転を契機として、他部署・関係機関との連携強化を進める必要があります。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、新型コロナウイルスワクチン接種の定期接種化が検討されています。</p>	<p>○予防接種や検診の充実、地域の健康づくり活動に対する支援の推進について要望があります。</p> <p>○带状疱疹ワクチン任意接種費用助成の要望があります。</p> <p>○感染症に関する市民への周知や医療機関等との連携、ワクチン接種の円滑な実施が求められています。</p> <p>○健康会館の移転に向けては、関係団体等の意見を聞きながら検討していくよう要望があります。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-

基本事業名									
①	健康の維持・増進	②	生活習慣病予防対策の推進						
③	保健医療体制の充実	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	健康教室参加者数	人	589	785	420	412	444	-	800
②	疾病予防や健康づくりなどの健康管理に取り組んでいる市民の割合	%	80.0 (H26)	77.0	78.2	82.2	82.7	-	80.0
③	かかりつけ医を持っている市民の割合	%	60.3	58.4	55.8	57.1	55.4	-	65.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【地区健康活動推進事業】12地区で開催している健康フェアは、コロナ禍における開催方法等について地区と協議を重ね、感染症対策を徹底するため、規模を縮小して全地区で実施しました。その結果、地域で支えあって健康意識を高めることにつながりました。</p> <p>【予防接種事業】予防接種法で定められた各種予防接種を指定医療機関で個別に接種しており、令和4年度はHPVワクチンの積極的勧奨再開に伴い対象者へ予診票を個別送付したほか、自費で接種した方への償還払いを制度化するなど、感染症の発症と蔓延を防止し、健康の保持・増進に寄与しました。</p> <p>【健康教育事業】各種健康教室等を開催し、市民の生活習慣の改善につながりました。</p> <p>【新型コロナウイルスワクチン接種事業】医師会等の関係機関と連携し、新型コロナウイルスワクチン接種に関する情報発信や円滑な接種を実施し、重症化予防、感染拡大防止につながりました。</p> <p>【いのちを支える自殺総合対策事業】自殺総合対策連絡協議会の開催や自殺対策の周知啓発等を実施し、自殺の未然防止に向けた取組を推進しました。</p>
②	<p>【胃・大腸・肺がん検診事業】令和3年10月に開始した医療機関での胃部内視鏡検診を4年度は6月から実施することにより、検診を受けやすい環境を整備し、がんの早期発見・早期治療とがんに対する市民意識の向上につながりました。</p> <p>【健康ポイント事業】運動の習慣化を促し、生活習慣病の予防につなげることを目的として、これまでの事業の成果や課題を踏まえた上で、令和4年度より、健康ポイント事業をリニューアルするとともに定員を1,000人に増やして実施しました。</p>
③	<p>【新型インフルエンザ等対策事業】新型コロナウイルス感染症対策として、保健所や医師会等と連携して自宅療養者への食料品等の提供やパルスオキシメーターの貸与、医療提供、有症状者・濃厚接触者への抗原定性検査キットの無償配布などの支援に取り組む、市民生活の安全確保につながりました。</p> <p>【健康会館管理運営】「前期施設整備計画」に基づく移転・建替えに向け、各種事業において連携・協働している関係団体に対し計画の説明を行うなど、事業を推進しました。</p> <p>【医科休日急患診療事業】【歯科休日急患診療事業】休日や年末年始等の初期救急医療体制について継続運用したことにより、市民が健康で安心して生活できる環境づくりに寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
健康の維持・増進	熱中症対策事業	健康推進課
	保健師地区活動(保健指導業務)	健康推進課
	薬と健康推進事業	健康推進課
	地区健康活動推進事業	健康推進課
	歯と口の健康週間事業	健康推進課
	予防接種事業	健康推進課
	高齢者インフルエンザ予防接種事業	健康推進課
	高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業	健康推進課
	健康教育事業	健康推進課
	成人歯科健康診査事業	健康推進課
	骨粗しょう症検診事業	健康推進課
	ラフ&タフ体操教室	健康推進課
	健康手帳交付事業	健康推進課
	新型コロナウイルスワクチン接種事業	健康推進課
	いのち支える自殺総合対策事業	健康推進課
生活習慣病予防対策の推進	健康相談事業	健康推進課
	一般健康診査事業	健康推進課
	39歳以下の健康診査事業	健康推進課
	胃・大腸・肺がん検診事業	健康推進課
	子宮・乳がん検診事業	健康推進課
	がん検診推進事業	健康推進課
	緑内障検診事業	健康推進課
	がん検診受診勧奨事業	健康推進課
	胃がんリスク検査事業	健康推進課
	健康ポイント事業	健康推進課
保健医療体制の充実	医療事故対策審議会運営	健康推進課
	健康会館管理運営	健康推進課
	潜在看護師再教育・就職支援事業	健康推進課
	新型インフルエンザ等対策事業	健康推進課
	骨髄移植ドナー支援事業	健康推進課
	医療従事者等応援金事業	健康推進課
	保健衛生関連事務	健康推進課
	感染症患家消毒事業	健康推進課
	保健衛生関連負担金・補助金	健康推進課
	犬の登録事務	環境対策課
	医科休日急患診療事業	健康推進課
歯科休日応急診療事業	健康推進課	

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 27	豊かな長寿社会の実現	統括課	高齢福祉課	統括課長名	村上 満生
-------	------------	-----	-------	-------	-------

目的	高齢者になっても住み慣れた地域でその人らしい生活を送ることができるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○高齢者が急増する2040年を見据え、健康寿命の延伸が求められており、介護予防・フレイル予防などの取組が必要です。</p> <p>○高齢者の増加により提供サービスの効率化や見直しが必要です。また、介護人材不足が顕在化しています。</p>	<p>○高齢者の増加にあわせて、事業内容の充実や活躍できる場の創出、高齢者支援に係る財源の確保等について要望があります。</p> <p>○健康寿命の延伸の観点などから、介護予防の施策に力を入れることや、サービスの安定的な提供のため、介護人材を確保する取組に力を入れて欲しいという意見があります。</p> <p>○難聴高齢者の補聴器購入費の助成について要望があります。</p> <p>○高齢者の移動支援について要望があります。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市民(65歳以上)(4月1日現在)	人	38,729	43,961	45,254	45,536	45,748	-	-

基本事業名											
①	生きがいと社会参加の推進			②	介護予防と認知症対策の推進と生活支援						
③	必要なサービス利用と相談体制の充実			④							
基本事業	成果指標(基本事業)			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	地域の活動(行事)に参加している高齢者の割合			%	48.9	44.3	34.6	37.2	40.2	-	50.0
②	健康管理に取り組んでいる高齢者の割合			%	63.4	86.8	87.0	88.7	89.3	-	90.0
③	家族・親戚以外で隣近所に相談や助けあいができる人がいる高齢者の割合			%	56.3	56.3	47.6	53.0	58.8	-	60.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【高齢者のつどい事業】長寿の祝いとして毎年75歳以上の希望者を対象に行っている式典とイベントを、たましんRISURUホールにて1日2回2日間(計4回公演)で開催し、より多くの方が参加できました。受付・案内誘導、会場外警備の外部委託及び事前抽選での安全・安心な開催により、生きがいづくりや健康増進に寄与しました。</p> <p>【福祉会館等管理運営事業】市内4つの福祉会館は、高齢者の生きがいづくりと健康増進の拠点として施設を提供しており、高齢者の憩いの場、福祉関係団体の集會・活動の場等として活用を促進しました。曙福祉会館の屋上防水工事他や柴崎福祉会館の風呂タイル修繕を実施したことにより、施設の安全な利用につなげ、高齢者の生活を豊かなものにするに寄与しました。</p> <p>【老人クラブ補助金】コロナ禍でも活動を継続していけるよう個別に相談にのりながら、老人クラブが行う社会奉仕活動、健康や生きがいを高める活動等の費用を補助し、高齢者がいきいきと活動する社会の実現に寄与しました。</p>
②	<p>【高齢者生活安全支援事業】70歳以上のひとり暮らし又は、互いの緊急事態に対し、救急車の手配等、適切な対応が困難な要介護状態の者が属する70歳以上の世帯に対し、あんしん見守り機器の設置費用の一部を助成する高齢者あんしん見守り支援事業の対象者に、日中独居となる高齢者を加えたり、従来の機種に加え、一定時間機器の操作がない場合に家族に通知される2機種の追加を実施し、あんしん見守り機器の利用を促進しました。</p> <p>【高齢者等配食サービス事業】普通食に加え、カロリー・塩分調整食をはじめとした栄養等調整食などのメニューを増やし、配食サービスの利用を促進しました。</p> <p>【認知症施策推進事業】認知症地域支援推進員について、これまでの2名に1名を増配置し、南中北の3名体制としたことにより、地域における認知症の理解促進に寄与しました。</p>
③	<p>【成年後見・福祉サービス総合支援事業】事業推進の指針となる「立川市成年後見制度利用促進計画」に基づき、地域連携ネットワークのコーディネートを担う中核機関として、市と地域あんしんセンターたちかわが連携・協力することにより、制度利用を促進しました。また、地域あんしんセンターたちかわへの委託により、日常生活自立支援事業や成年後見制度利用支援等の事業を一体的に取り組むとともに、法人後見、市民後見人の養成・サポート等の事業を実施し、市民参画による後見活動と住民同士の助けあいを促進しました。</p> <p>【地域包括支援センター運営事業】高齢福祉施策に関する会議(16会議体)を有機的に連携し、地域ケア会議、小地域ケア会議等を充実させることで、地域包括支援センター機能が強化され、地域包括ケアシステムの深化・推進に寄与しました。</p> <p>【生活支援体制整備事業】生活支援コーディネーターと地域福祉コーディネーターの役割を見直し、両コーディネーターを兼務として事業を効率化し、日常生活6圏域に2人ずつに増配置を行い12人体制とし、地域ケア会議等における地域の高齢者支援のニーズや地域資源の状況把握、市民が担い手として参加できる住民主体活動の育成、新たな介護の担い手養成のための生活支援サポーター研修等を実施し、体制を強化しました。</p> <p>【介護人材緊急確保対策事業】市内介護サービス事業所に勤務する従業員が受講した介護職員初任者研修費用を負担した事業所に対し費用の助成を行い、介護人材の確保とサービスの質の向上に寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
生きがいと社会参加の推進	敬老金事業	福祉総務課
	高齢者のつどい事業	福祉総務課
	福祉会館等管理運営	福祉総務課
	社会参加と生きがいづくり促進事業	福祉総務課
	老人クラブ補助金	福祉総務課
	高齢者就労生きがい支援事業	福祉総務課
	市民農園事業	福祉総務課
	グループ旅行高齢者支援事業	高齢福祉課
介護予防と認知症対策の推進と生活支援	高齢者生活安全支援事業	高齢福祉課
	電話使用料助成事業	高齢福祉課
	入浴券支給事業	高齢福祉課
	高齢者寝具乾燥消毒事業	高齢福祉課
	高齢者等配食サービス事業	高齢福祉課
	訪問理美容サービス事業	高齢福祉課
	高齢者おむつ給付助成事業	高齢福祉課
	自立支援住宅改修適正給付事業	高齢福祉課
	自立支援日常生活用具費助成事業	高齢福祉課
	地域見守りネットワーク事業	高齢福祉課
	一般介護予防事業	高齢福祉課
	認知症施策推進事業	高齢福祉課
	必要なサービス利用と相談体制の充実	成年後見・福祉サービス総合支援事業
高齢者援護関連事業		高齢福祉課
高齢者グループホーム等第三者評価支援事業		介護保険課
生活支援ショートステイ事業		高齢福祉課
高齢者火災予防機器購入費助成事業		高齢福祉課
介護予防・生活支援サービス事業利用料負担軽減事業		高齢福祉課
地域福祉サービスセンター維持管理		介護保険課
介護人材緊急確保対策事業		介護保険課
在宅要介護者受入体制整備事業(高齢福祉課)		高齢福祉課
地域包括支援センター運営事業		高齢福祉課
生活支援体制整備事業		高齢福祉課
介護施設等におけるPCR検査等補助事業		介護保険課
居宅介護支援事業所等におけるPCR検査等補助事業		介護保険課
地域密着型サービス等整備推進事業		介護保険課
家具転倒防止器具取付事業		高齢福祉課
介護予防・生活支援サービス事業		高齢福祉課
介護予防ケアマネジメント事業		高齢福祉課
包括的支援事業		高齢福祉課
任意事業		高齢福祉課
在宅医療・介護連携推進事業		高齢福祉課
審査支払手数料	高齢福祉課	

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 28	障害福祉の推進	統括課	障害福祉課	統括課長名	白井 貴幸
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちを目指します。
----	------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○平成30年4月より「障害のある人もない人も共に暮らしやすいまちをつくる条例」が施行されました。</p> <p>○平成30年度に「障害者総合支援法」が改正され、障害者の重度化・高齢化への対応が求められています。</p> <p>○令和3年6月に障害者差別解消法が改正されました。</p> <p>○令和6年4月の精神保健福祉法改正により、精神保健に課題を抱える市民への相談体制が求められます。</p>	<p>○障害者の就労支援について、定着支援や一般就労につなげられるような支援の充実について意見があります。</p> <p>○障害者に対する事業所による合理的配慮の義務化を周知することが求められています。</p> <p>○重度心身障害者が住み慣れた地域で生活できるようにするため、支援の充実が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
市民(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
身体・知的・精神障害者数(3月31日現在)	人	7,957	8,665	8,817	8,977	9,031	-	-

基本事業名									
①	権利擁護の推進	②	相談体制の整備						
③	地域生活の支援	④	自立に向けた就労支援・社会参加の促進						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	成年後見制度利用支援事業利用者数	人	1	5	10	16	10	-	10
②	計画相談支援及び障害児相談支援の利用者数	人	86	335	462	499	521	-	390
③	グループホームで生活している障害者数	人	156	191	216	245	254	-	230
④	障害者就労支援事業による就労者数(定着支援対象者数)	人	129	189	208	229	248	-	200

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【成年後見制度事業】判断能力が不十分なため成年後見制度の活用が必要である方に対して、市長の申立てにより後見人が選任されるよう手続きを行ったことにより、令和3年度は16人、4年度は10人の利用がありました。</p> <p>【障害者差別解消等啓発事業】総合的な学習の時間等における「みんなの笑顔」の活用や交流イベント「コラボアート」の開催により、障害に対する理解教育の推進につながりました。また、ヘルプマーク・ヘルプカードや事業者向けパンフレットの配布、講座やシンポジウムの開催等により、障害及び障害のある人に対する理解についての普及啓発につながりました。</p> <p>【障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会事務】令和3年度に行った条例の見直し検討に係る協議会案を踏まえ協議を進め、令和4年12月に条例改正を行いました。また、特定相談において、協議会からの助言や協力により、相互理解や建設的な対話による解決につなげることができました。</p>
②	<p>【地域生活支援拠点等事業】令和4年度は市内4か所に配置しているコーディネーターが、423件(前年度より177件増)の相談事等への対応を行いました。</p> <p>【計画相談体制の整備にかかる取り組み(事務事業なし)】事業所連絡会等を通じ、効果的な連携体制の構築について検討を進め、計画相談支援及び障害児相談支援体制の充実につながりました。</p>
③	<p>【障害者短期入所事業】障害者が一時的に施設に宿泊し入浴や排せつの介助、食事の提供を受けることにより、家族や障害者本人の身体的・精神的負担の軽減につながりました。令和4年度は延べ5,746日の利用がありました。</p> <p>【障害者グループホーム等運営事業】障害者が住み慣れた地域で生活を続けることができるように、地域生活への移行が円滑に行われるための支援や住まいの場の確保を行ったことにより、自立した地域生活の充実につながり、令和3年度は245人、4年度は254人の利用がありました。</p> <p>【地域生活支援事業】意思疎通支援、日常生活用具給付等を実施しました。また、移動支援については、1時間あたり1,800円から2,000円へ報酬単価を引き上げました。移動支援の延べ利用者数は令和3年度が2,238人、4年度が2,333人でした。</p> <p>【精神障害対応地域包括ケアシステム事業】「精神障害対応地域包括ケアシステム」協議会において、市内の精神障害支援者や医療関係者と定期的に協議を行い、地域課題を共有し、連携が円滑に進められるよう人材育成に努めました。</p>
④	<p>【障害者就労支援事業】就労定着支援として、職場訪問の実施や事業所が開催する研修等への協力、ハローワーク、職業センター、医療機関、福祉施設等との連携、休職者への復職支援などを行い、障害者の社会参加につながりました。令和3年度は229人、4年度は248人の利用がありました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
権利擁護の推進	成年後見制度事業	障害福祉課
	障害者施策推進委員会事務	障害福祉課
	障害者総合支援法関連事業	障害福祉課
	障害者スポーツ大会負担金	障害福祉課
	ふれあいの広場運営事業	障害福祉課
	障害者参加型サービス活用事業	障害福祉課
	障害者週間運営事業	障害福祉課
	障害者虐待防止センター事業	障害福祉課
	障害者差別解消等啓発事業	障害福祉課
	障害を理由とする差別解消推進まちづくり協議会事務	障害福祉課
相談体制の整備	障害者生活支援事業	障害福祉課
	地域生活支援拠点等事業	障害福祉課
地域生活の支援	知的障害者入所施設等建設費補助事業	障害福祉課
	東京都医療費助成事務	障害福祉課
	障害者ホームヘルパー派遣事業	障害福祉課
	障害者短期入所事業	障害福祉課
	障害者グループホーム等運営事業	障害福祉課
	施設サービス事業	障害福祉課
	補装具等給付事業	障害福祉課
	地域生活支援事業	障害福祉課
	障害者デイサービス事業	障害福祉課
	施設入浴サービス事業	障害福祉課
	重度脳性麻痺者等介護人派遣事業	障害福祉課
	心身障害者福祉運営対策事業	障害福祉課
	手当等支給事業	障害福祉課
	精神障害対応地域包括ケアシステム事業	障害福祉課
	障害者日中活動支援事業	障害福祉課
	在宅要介護者受入体制整備事業	障害福祉課
	重症心身障害児(者)等在宅レスパイト事業	障害福祉課
障害者施設等におけるPCR検査等補助事業	障害福祉課	
自立に向けた就労支援・社会参加の促進	福祉作業所管理運営	障害福祉課
	タクシー券・ガソリン券等助成事業	障害福祉課
	自動車運行事業	障害福祉課
	障害者サービス事業(障害福祉課)	障害福祉課
	障害者就労支援事業	障害福祉課
	障害者保養施設利用助成事務	障害福祉課
	花苗育成	公園緑地課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 29	生活保障の充実	統括課	生活福祉課	統括課長名	八坂 志朗
-------	---------	-----	-------	-------	-------

目的	最低限度の生活が保障され自立した生活を送ることができるまちを目指します。
----	--------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○令和4年度の生活保護世帯数は横ばいですが、感染症拡大にかかる各種支援制度の終了もあり、今後の増加が懸念されます。</p> <p>○コロナ禍の影響等により、自立相談支援機関の相談体制や機能強化が求められています。</p> <p>○令和3年3月に新たな住生活基本計画(全国計画)が策定、4年3月には、東京都住宅マスタープランが改定され、住宅確保要配慮者の居住の安定が目標となりました。</p>	<p>○高齢者世帯や困難ケースの増加等に伴いケースワーカーの負担が増す中で、適正な事務執行等の必要性や、保護が必要な方へ着実に生活保護を届けること、ケースワーカー一人当たりの担当世帯数に対する意見が寄せられています。</p> <p>○ポストコロナへの生活困窮者支援対策として重層的支援体制整備事業との連携が求められています。</p> <p>○「子どもの学習支援事業」の更なる充実が求められています。</p> <p>○市営住宅空室の解消や居住支援の充実が要望されています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
生活保護受給者(3月末現在)	人	5,128	5,009	4,885	4,894	4,797	-	-
生活保護世帯(3月末現在)	世帯	3,787	3,894	3,878	3,919	3,890	-	-
市営住宅(3月末現在)	戸	425	465	465	465	465	-	-

基本事業名

基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	生活保護から自立した世帯数	世帯	86	91	76	93	75	-	95
②	保健指導により食事習慣、運動習慣が改善された被保護者数	人	-	-	6	5	8	-	10
③	市営住宅入居率	%	95.0	88.8	88.6	88.4	87.3	-	95.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【生活困窮者自立支援事業】法に基づく必須事業の自立相談支援事業と家計改善支援事業を一体的に実施したことにより、「くらし・しごとサポートセンター」における支援を充実させ、コロナ禍における相談体制を強化しました。申請件数が増加している住居確保給付金については、引き続き会計年度任用職員を増配置することにより支援体制を強化し、円滑な支給決定等につながりました。また、コロナ禍等による物価高騰の影響を受けて生活に困窮する市民に対して、食料品や生活用品の提供や相談支援等を実施し、生活困窮者の支援を行いました。</p> <p>【給付金給付事業】感染症の影響が長期化し、困難に直面した方々が速やかに支援を受けられるよう、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として1世帯あたり10万円の給付金を給付しました。また、物価高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯に対し、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、1世帯あたり5万円を給付しました。</p> <p>【生活保護費・自立促進事業】就労支援員等による模擬面接等の就労支援を行うことにより、経済的な自立につながりました。また、次世代育成支援として基礎学力向上に関わる経費を支給し、将来的な自立につながる支援を行いました。加えて、金銭管理支援業務の拡充と就労準備支援事業を行い、被保護者の様々な自立につながりました。</p>
②	<p>【生活保護関連事務】生活保護システムを活用し、生活保護基準に基づいた扶助費を正確かつ迅速に支給し、生活保護の適正実施につながりました。また、令和3年1月から義務化された健康管理支援事業を3年度から本格実施するとともに、マイナンバーカードによる医療扶助のオンライン資格確認に伴うシステム改修を実施したことで、医療扶助の適正化に寄与しました。</p> <p>【生活保護費】コロナ禍により訪問等が制限された期間がありましたが、被保護世帯により丁寧に対応し、法に基づく保護を行い、健康で文化的な生活を保障するとともに、その世帯の自立のために必要に応じた助言・指導を行うなど、日常生活・社会生活・経済的な自立への支援を行いました。</p>
③	<p>【市営住宅管理運営】7月及び12月に延べ23戸の市営住宅の入居募集を行い、住宅に困っている一定の所得以内の市民に快適で安心できる住宅の提供に寄与しました。</p> <p>【居住支援事業】居住相談窓口(相談140件、うち成約30件)、不動産協力店事業(16店舗登録)、居住支援セミナー(1月)を実施したことにより、住宅確保要配慮者の円滑な入居につながり、安全・安心な住生活の実現につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
自立した生活への支援	中国残留邦人支援事業	福祉総務課
	低所得者・離職者対策事業	福祉総務課
	生活困窮者自立支援事業	生活福祉課
	戦傷病者等特別援護法事務	福祉総務課
	住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	福祉総務課
	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業	福祉総務課
	母子生活支援施設事業	生活福祉課
	入院助産支援事業	生活福祉課
	母子緊急一時保護事業	生活福祉課
	生活保護費・自立促進事業	生活福祉課
適正な生活保護制度の運営	行旅病人・行旅死亡人・無縁墓地関連事業	生活福祉課
	生活保護関連事務	生活福祉課
	生活保護費	生活福祉課
	生活保護費・健全育成事業	生活福祉課
市営住宅の適切な維持管理	高齢者集合住宅対策事業	高齢福祉課
	市営住宅管理運営	住宅課
	都営住宅地元割当等募集	住宅課
	シルバーピア維持管理	住宅課
	居住支援事業	住宅課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 30	社会保険制度の安定運営	統括課	保険年金課	統括課長名	横田 昌彦
-------	-------------	-----	-------	-------	-------

目的	対象者が安心して社会保険サービスを受けることができるまちを目指します。
----	-------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○高齢化の進展に伴い、要介護(要支援)認定者数や介護保険サービス受給者数が増加しています。</p> <p>○介護保険とも連携した、国民健康保険から後期高齢者医療への切れ目のない保健事業の実施が求められています。</p> <p>○感染症の影響により、健診実施率等の目標値との乖離が広がったまま推移しています。</p> <p>○感染症の影響に伴い実施された保険料の減免に対して、令和2～4年度に行われた国の財政支援は、4年度末で終了となりました。</p>	<p>○介護サービスの質の向上や介護人材の確保、介護保険料の負担、介護サービス利用費用の負担軽減、施設入所等について要望があります。</p> <p>○国民健康保険料率等の改定に関しては、国民健康保険運営協議会委員から医療費の適正化・保健事業の推進が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
介護保険第1号被保険者数(年度末時点)	人	40,083	44,332	44,946	45,088	45,156	-	-
国民健康保険被保険者数(年度平均)	人	50,212	40,113	37,995	37,354	36,252	-	-
後期高齢者医療制度被保険者数(年度平均)	人	16,934	21,224	22,461	22,885	23,879	-	-

基本事業名									
①	介護保険制度の適正な運営	②	国民健康保険制度の適正な運営						
③	後期高齢者医療制度の適正な運営	④	国民年金制度の適正な運営						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	介護保険料収納率(現年分)(還付未済額を含まない)	%	98.0	98.7	99.0	99.0	99.0	-	99.0
②	国民健康保険後発医薬品(ジェネリック医薬品)利用率	%	50.6	78.6	82.3	81.7	82.4	-	80.0
③	後期高齢者医療健康診査受診率	%	42.7	44.4	40.9	41.4	42.7	-	60.0
④	国民年金保険料納付率(現年分)	%	57.8	68.3	71.0	74.9	74.9	-	70.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【認定調査事務、介護認定審査会管理運営】高齢化の進展等による要介護認定申請件数の増加に対応し、かつ職員負担を軽減し安定的にサービスを提供していくために、令和4年度から要介護認定・調査業務を委託化し、円滑な業務の遂行につながりました。また、更新申請で要介護状態区分に変化がない方には、認定有効期間を12か月延長する特別措置を継続しました。</p> <p>【保険給付事業(給付費・審査支払事務)】第8期介護保険事業計画に基づき運営し、認定を受けた被保険者に適切な介護保険サービスの給付を行い、自立した生活の営みにつながりました。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、一部の介護サービスの利用件数が減少したものの、その他のサービスの利用件数が増え、保険給付費は増加しました。</p>
②	<p>【一般事務(国民健康保険)】被保険者の利便性を維持しつつ、レセプト点検業務、療養費の二次点検等を行ったことにより医療費の適正化を進めました。</p> <p>【賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)】新型コロナの影響により収入が減少した世帯等に対し、国民健康保険料の減免を行い、被保険者の負担軽減につながりました。(令和4年度実績:136件、2,089万2,500円)</p> <p>【保険給付事業】適正かつ安定的な国保事業の運営が図られるよう、財政運営主体の東京都と連携し、国民健康保険の資格・各種給付、保険料の賦課徴収、事業費納付金等の支出業務を行いました。</p> <p>【保健事業(国民健康保険)】国民健康保険保健事業実施計画に基づき保健事業を実施したことにより、被保険者の健康維持・増進及び、医療費の適正化につながりました。</p>
③	<p>【広域連合事務(後期高齢者医療)】保険者である東京都後期高齢者医療広域連合の構成市として、各種申請や届出の受付、保険料の徴収を行うとともに、東京都広域連合独自の保険料軽減策にかかる財政措置を含めた各種負担金を拠出したことにより、制度の安定運営に寄与しました。</p> <p>【保健事業(後期高齢者医療)】健診や人間ドック等受診補助等の保健事業を実施したことにより、加入者の健康保持・増進につながりました。</p>
④	<p>【国民年金事務】国民年金に関する受付業務等のほか、口座等による納付・前納の促進、ねんきんネット・電子申請等の電子化に伴う市民からの相談などに適切に対応したことにより、制度に対する理解の促進と安定的な運営につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
介護保険制度の適正な運営	障害者ホームヘルプ負担軽減事業	介護保険課
	介護サービス利用料負担軽減事業	介護保険課
	障害者控除認定勸奨事業	介護保険課
	社会福祉法人等介護保険利用者負担軽減事業	介護保険課
	介護サービス事業者緊急支援事業	介護保険課
	一般事務(介護保険)	介護保険課
	運営協議会管理運営(介護保険)	介護保険課
	高齢者福祉介護計画改定事業	介護保険課
	東京都国民健康保険団体連合会事務(介護保険)	介護保険課
	賦課徴収事務(介護保険)	介護保険課
	介護認定審査会管理運営	介護保険課
	認定調査事務	介護保険課
	介護給付費通知事務	介護保険課
	指導検査体制整備事業	介護保険課
	事業者連絡会等連携事業	介護保険課
	広報紙等発行事業	介護保険課
	保険給付事業(給付費・審査支払事務)	介護保険課
介護保険料過誤納還付	介護保険課	
国民健康保険制度の適正な運営	一般事務(国民健康保険)	保険年金課
	運営協議会管理運営(国民健康保険)	保険年金課
	東京都国民健康保険団体連合会事務(国民健康保険)	保険年金課
	賦課徴収事務(国民健康保険賦課事務)	保険年金課
	保険給付事業	保険年金課
	保険付加給付事業	保険年金課
	国民健康保険事業費納付金	保険年金課
	共同事業拠出金	保険年金課
	特定健診事業	保険年金課
	特定保健指導事業	保険年金課
	保健事業(国民健康保険)	保険年金課
	国民健康保険料過誤納還付	保険年金課
後期高齢者医療制度の適正な運営	資格・給付事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	徴収事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	葬祭費給付事業(後期高齢者医療)	保険年金課
	広域連合事務(後期高齢者医療)	保険年金課
	保健事業(後期高齢者医療)	保険年金課
	後期高齢者医療保険料過誤納還付	保険年金課
国民年金制度の適正な運営	国民年金事務	保険年金課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

5 行政経営・コミュニティ

- (31) 市民活動と地域社会の活性化 110
- (32) 男女平等参画社会の推進 112
- (33) 積極的な情報の発信と共有 114
- (34) 計画的な自治体運営の推進 116
- (35) 公共施設マネジメントの推進 118
- (36) 持続可能な財政運営の推進 120
- (37) 職場力の強化と職員力の向上 122

施策 31	市民活動と地域社会の活性化	統括課	市民協働課	統括課長名	比留間 幸広
-------	---------------	-----	-------	-------	--------

目的	市民一人ひとりが主体的に活動し、住みよい地域づくりが進むまちを目指します。
----	---------------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○自治会加入率や地域の活動に参加している市民の割合が低下しています。</p> <p>○コロナ禍により自治会活動等が十分に行えない状況となっています。</p> <p>○平成31年3月に「自治会等を応援する条例」が施行されました。</p> <p>○市民活動やNPO、事業者などによる社会貢献意欲が高まっています。</p>	<p>○自治会への支援の充実を求める要望や「自治会等を応援する条例」制定後の新たな支援策が求められています。</p> <p>○市のまち・ひと・しごと創生事業の効果検証では、感染症拡大の影響でコミュニティの低下が危惧されており、ウィズコロナの視点から新しい形を考えていく必要性が意見として寄せられています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
市内で活動している市民団体等の数	団体	266	251	254	255	242	-	-
自治会数	団体	180	182	180	180	179	-	-

基本事業名

基本事業	① 協働の推進	② 地域コミュニティの活性化支援	成果指標(基本事業)						
			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値
①	市と市民活動団体等との協働事業数	事業	95	99	89	93	-	-	105
②	地域の活動(行事)に参加している市民の割合	%	36.2	31.3	24.7	24.6	28.8	-	40.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【表彰関係事務】文化芸術やスポーツなどの面で、特筆すべき功績があった者、市政の振興、公益の増進、公共の福祉の向上等に功労があった市民や団体(市民9人、自治表彰4人)を表彰したことにより、表彰者及び表彰団体の士気を高めるとともに、コロナ禍においても市政の振興と愛着意識の向上につながりました。</p> <p>【子ども未来センター管理運営事務】子ども未来センター内に設置した協働事務室を拠点に、コーディネーターが市民活動団体等の行うプログラム支援や、団体同士の連携・つながりづくりの支援を行ったことにより、団体が主体的に活動できる環境が形成されました。また、コロナ禍で延期または中止されていた協働プログラムを対面式で開催し、地域社会の活性化につながりました(コミュニティプログラム実施数340件)。</p> <p>【ボランティア・市民活動センター事業】市民活動団体の立ち上げやボランティア活動等を始めるきっかけづくりに寄与しました。コロナ禍での市民活動団体の活動を活性化させるため、オンライン等を活用した活動事例等をYouTubeやメールマガジン等で積極的に発信しました。また、災害ボランティアセンターの設置・運営の初期段階に最低限必要と見込まれるボランティアへの貸出備品を購入し、総合福祉センターに備蓄したほか、実地訓練の実施及び運営マニュアルの更新を行いました。</p> <p>【協働のまちづくり推進事業】協働のまちづくり推進事業補助金を交付し、市民活動団体等が協働で取り組む公益的な活動を支援し、連携・協働のまちづくりに寄与しました。令和3年度事業実施報告会のYouTube動画を新たにホームページに掲載し、市民活動団体向けの説明会を実施する等周知に努めた結果、補助金の応募件数は4件から6件に増加しました。</p>
②	<p>【自治会等への支援事業】引き続き自治会や自治会連合会が取り組む防災・防犯活動や自治会の集会施設等の新設や修繕を支援し、地域コミュニティの活性化や地域の安全・安心に寄与しました。また、「自治会等を応援する条例」に基づき、自治会への負担軽減策として、自治会が保有する防犯灯のうち、条件を満たし、市へ移管を希望する防犯灯について移管を進めました。撤去が必要な防犯灯については、令和4年度から防犯灯撤去補助金を新設し、防犯灯に関する自治会の負担を更に軽減しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
協働の推進	表彰関係事務	秘書課
	(公社)学術・文化・産業ネットワーク多摩負担金	企画政策課
	子ども未来センター管理運営事務(市民活動支援)	市民協働課
	ボランティア・市民活動センター事業	市民協働課
	協働のまちづくり推進事業	市民協働課
地域コミュニティの活性化支援	自治会等への支援事業	市民協働課
	JR中央線高架下利活用事業	市民協働課
	コミュニティ備品貸出事業	市民協働課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 32	男女平等参画社会の推進	統括課	男女平等参画課	統括課長名	岡崎 尋美
-------	-------------	-----	---------	-------	-------

目的	男女の人権が尊重され、対等な立場で共に参画し、責任を担う社会の実現をめざします。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○東京都パートナーシップ宣誓制度が令和4年11月から開始したほか、LGBT理解促進法が可決され、LGBTQ+についての理解が求められています。</p> <p>○「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の令和6年4月1日施行を受け、基本計画に定めることが努力義務となっています。</p>	<p>○男女平等参画推進をより一層進め、「審議会等委員に占める女性の割合」の令和6年度の目標35%を達成できるよう求められています。</p> <p>○DV被害者支援やDV防止啓発が求められています。</p> <p>○市議会でも同性パートナーシップの公的承認の陳情が採択されました。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
事業所数(事業内容不詳を含む) (経済センサス基礎調査(民営のみ)、活動調査)	所	8,435 (平成24年 活動調査)	8,497 (平成28年 活動調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,905 (令和元年 基礎調査)	9,811 (令和3年 活動調査)	-	-

基本事業名

基本事業	① 男女平等参画に関する意識啓発		② 配偶者等からの暴力の防止						
	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	啓発イベントや啓発講座・研修等の参加者数	人	3,437	3,226	973	2,723	3,352	-	3,800
②	カウンセリング相談件数に占める配偶者等からの暴力に関する相談件数の割合	%	45.9	16.3	17.9	20.5	17.7	-	10.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【男女平等参画推進事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> 立川市第7次男女平等参画推進計画に基づき、男女平等意識の啓発に向けた取組を進め、人権意識の向上につながりました。また、庁内各課へ審議会等へ女性の登用を促すとともに、審議会等の開催時における保育を実施したことにより、女性の社会参画につながりました。 男女平等参画推進審議会は5回の開催すべてをオンライン併用で開催しました。 東京しごとセンター多摩、マザーズハローワーク立川等と連携した講座の開催により、女性が就業に踏み出すことに寄与しました。また、女性の起業を支援する講座を開催しました。 ワーク・ライフ・バランス推進事業所として新たに1事業所を認定し、認定書の授与を行うとともに、ワーク・ライフ・バランス推進企業の想いについて、パネルディスカッションを開催しました。 「多様な性」を理解するための職員ハンドブックを活用し、LGBTQ+職員研修を行ったことにより、性的マイノリティへの配慮について職員の理解が進みました。 男女平等参画に関する市民アンケートを実施し、男女平等参画のほか多様な性に関する市民意識の現状を把握することができました。 <p>【女性総合センター管理運営】男女平等参画の推進と消費生活の向上を目的とする市民や団体の活動拠点として場を提供したほか、立地条件の良さから社会教育団体や事業所、官公署等多くの団体にも活用され、団体の活動支援につながりました。また、新型コロナウイルス感染症の影響による施設利用数の低下は、落ち着きとともに回復してきたことから、定期保守点検等の状況を踏まえ、利便性の向上と老朽化に対応した設備等の更新を行い、利用環境が改善しました。</p>
②	<p>【配偶者等からの暴力の防止】市立中学校4校で「人権教育・性教育講座」を開催し、開催校以外の5校の3年生にデートDV等を未然に防止するためのリーフレットを配布したことにより、意識啓発につながりました。また、東京都と連携して身近な相談窓口の周知、啓発を行ったほか、カウンセリング相談を継続し、DV被害者に寄りそった支援につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
男女平等参画に関する意識啓発	男女平等参画推進事業	男女平等参画課
	女性総合センター管理運営	男女平等参画課
配偶者等からの暴力の防止	配偶者等からの暴力の防止	男女平等参画課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 33	積極的な情報の発信と共有	統括課	広報課	統括課長名	五箇野 豊
-------	--------------	-----	-----	-------	-------

目的	市民や団体、事業者との情報共有や相互理解が進むまちを目指します。
----	----------------------------------

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○市政に関する説明責任と情報公開がより一層求められています。</p> <p>○市政への市民参画が拡大し、市政の透明化を求める声や、市政情報に対する市民の関心が高まっています。</p> <p>○周辺自治体を含め、全国の自治体がシティプロモーションに積極的な取組を行っており、事業者や市民との連携を行いながら、立川ならではの魅力を発信するようなブランディングを行っていく必要があります。</p>	<p>○市政に関する情報を、迅速かつ的確に、わかりやすく提供することが求められています。</p> <p>○市民が住んで良かったと思えるシビックプライドの醸成につながる情報発信を推進するよう求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-

基本事業名									
①	戦略的な広報活動	②	市民ニーズの的確な把握						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	SNSのフォロワー数	件	2,890	8,328	11,968	13,432	14,502	-	14,000
②	タウンミーティング参加者数	人	187	172	75	58	121	-	250

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【広報発行等事務】「広報たちかわ」を月2回(年間24回)発行し、全戸配布を行ったほか、市政に関する様々な情報を市民に提供したことにより、市政への理解や市民参加の拡大につながりました。</p> <p>【ホームページ運営】ホームページの適正な運用により、内外へ市政情報、地域情報等の発信を行いました。また、安定的で積極的、効果的な情報提供を進めたことにより、市民等への情報提供と共有につながりました。</p> <p>【情報提供等事務】視覚障害者が求めやすい市政情報の入手手段として、「声の広報」を月2回(年間24回)作成したことにより、市政への理解促進等につながりました。令和4年10月から立川市公式LINEの運用を開始し、各種イベント情報の他、見守りメールと連携した気象警報・不審者情報を提供するなど、情報発信の強化を行いました。</p> <p>【シティプロモーション推進事業】フリーマガジンを一部リニューアルし「住みたくなる・通いたくなるまち」をコンセプトに立川での暮らし方が見えるような作りとするとともに、連動した動画の作成を行いました。また、南武線沿線自治体との連携によるプロモーション、プロスポーツ団体との連携等を行い、ブランドメッセージを活用した「立川」の魅力を発見と発信を行ったことにより、市民や市外の方の立川を推奨する意欲や立川で行われる活動に参画する意欲が増し、地域の担い手を増やすことにつながりました。</p> <p>【魅力発信拠点施設コトリンク運営事業】魅力発信拠点施設コトリンクについては、建物の引き渡し以降、運営事業者が中心となって準備を進めました。令和4年6月1日にコトリンクオープニングセレモニーを開催し、自転車等駐車場と1階特産品販売&カフェの運用を開始しました。3階情報発信センターについては、6月17日から運用を開始しました。1階特産品販売&カフェには延べ12万人を超える来訪者があり、立川駅南口のにぎわいの創出に貢献することができました。また、3階情報発信センターで定期的にイベントを開催するとともに、HPや冊子などを通じた情報発信を行ったことにより、立川市や多摩地域の情報発信に貢献することができました。</p>
②	<p>【広聴事務】広聴はがき、手紙、市ホームページ等で287件の市民の市政に対する様々なご意見や要望等を聞き、丁寧に回答することにより、市民への説明責任を果たすとともに開かれた市政の推進につながりました。</p> <p>【市民相談】日常生活での諸問題(離婚・相続・事故等)に関して法律相談、家事相談などの予約制無料専門相談を行ったほか、市民の日常生活の心配ごとや市の事業等の問合せに対し、適切に相談窓口や関係機関を案内したことにより、市民の不安解消につながりました。</p> <p>【タウンミーティング開催事務】市長が直接市民に市政の現状を説明し、意見交換を行う機会として地域別や対象者別のタウンミーティングを7回開催しました。感染症拡大の影響を考慮し、事前申込制にすることにより、短時間、人数制限など感染防止対策を講じながら、子育て世代や社会人など幅広い世代と相互理解を深めることにつながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
戦略的な広報活動	情報公開事務	文書法政課
	個人情報保護制度事務	文書法政課
	広報発行等事務	広報課
	ホームページ運営	広報課
	情報提供等事務	広報課
	パブリシティ関連事務	広報課
	市政情報コーナー管理運営	文書法政課
	シティプロモーション推進事業	広報課
	魅力発信拠点施設コトリンク運営事業	広報課
市民ニーズの的確な把握	広聴事務	広報課
	市民相談	生活安全課
	タウンミーティング開催事務	企画政策課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 34	計画的な自治体運営の推進	統括課	行政経営課	統括課長名	臼井 隆行
-------	--------------	-----	-------	-------	-------

目的	効率的・効果的に施策が推進され、持続可能な自治体運営が行われるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○社会保障関係経費や公共施設等の老朽化による投資的経費の増嵩が見込まれています。</p> <p>○国のマイナポイント事業により個人番号カードの交付率が大幅に上昇しています。</p> <p>○社会保障・税番号制度における他機関との情報連携の事務が見直されています。</p>	<p>○行財政問題審議会から経営資源の有効活用を求められています。</p> <p>○情報セキュリティ確保の重要性と市民の利便性向上につながるICT活用の推進が求められています。</p> <p>○財政面だけではない効率的・効果的な行政運営の手法が求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
立川市人口(1月1日現在)	人	178,194	183,822	184,577	185,124	185,483	-	-
施策	施策	50	37	37	37	37	-	-
事務事業	事業	787	889	835	818	827	-	-

基本事業名									
①	社会潮流に対応した行政の推進	②	効率的・効果的な事務事業の推進						
③	民間活力等の活用	④	市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用						
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	後期基本計画に掲げる施策毎の成果指標の目標値を達成した指標の割合	%	-	-	17.6	23.5	34.3	-	100
②	改善や見直しの図られた事務事業割合	%	70.7 (H27)	76.8	38.3	33.2	32.5	-	79.1
③	民間活力の活用及び官民連携による経費削減額(計画期間中平均額)	百万円	39 (H27)	62 (H27~30)	112 (R2)	61 (R2~3)	44 (R2~4)	-	50 (R2~6)
④	個人番号カード交付率	%	9.4 (H28)	15.4	30.9	44.0	64.6	-	40.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【行財政改革の推進】成果連動型民間委託契約の手法を活用して、地域学習館と学習等供用施設、競輪場の清掃等の維持管理費の検証を行い、地域学習館と学習等供用施設について仕様を見直しました。</p> <p>【まち・ひと・しごと創生事業】庁内推進本部及び外部委員会を開催し、総合戦略の数値目標について進捗管理を行いました。また、地域や団体のSDGsの取組を市ホームページで毎月、紹介するなど、SDGsの意識啓発に取り組みました。</p> <p>【第5次長期総合計画策定事業】令和7年度を初年度とする第5次長期総合計画の策定方針を策定するとともに、第4次長期総合計画の総括(中間報告)を行いました。</p>
②	<p>【庁舎管理運営】修繕対応が増加傾向にある庁舎を、統括管理者と連携し、適正な管理を行ったほか、総合的な管理、指導、諸問題の迅速な把握により設備の故障を未然に防ぎ、ライフサイクルコストの最適化・庁舎の延命化につなげました。</p> <p>【品質管理事務】契約の履行確認のための検査を行うとともに、工事について施工体制等点検や優秀な成績を収めた市内事業者3社の表彰を実施するなど、公共調達にかかる品質の確保に寄与しました。</p> <p>【行政評価制度事務】行政評価を通して後期基本計画の進捗管理を適切に実施するとともに、令和5年度の経営方針や予算編成等につなげました。</p> <p>【広域連携サミットの開催】3年ぶりに無観客・オンライン傍聴方式でサミットを開催しました。9市の首長が初めて「共同文書」を合意し、「つながりの創出」や「まちの元気の再生」などの分野で重点的に連携を強化していくこととしました。</p>
③	<p>【指定管理者制度推進事務】更新の時期を迎えた12施設について選定審査を行うとともに、モニタリングや評価を行い、安定的・効率的な運営に寄与しました。</p> <p>【市立保育園民営化】令和4年3月に外部委員会より受けた「立川市の保育のあり方に関する提言」を踏まえ、市立保育園の今後の役割や取組の方向性について課題の整理を進めました。</p>
④	<p>【基幹系システム構築・運用事業】システム機能や帳票などの標準化を進めながら構築した自治体クラウドによる基幹系システムについて、運用開始後も三市で課題を共有し解決に向けた取組を行い、業務の効率化や安定稼働につながりました。</p> <p>【庁内情報基盤整備事業】庁内ネットワーク障害を踏まえた機器更改の検討等を進めるとともに、立川市DX推進基本方針に基づいたテレワークシステム等の導入検討を進めたことで、庁内情報基盤の安定稼働と自治体DXの推進につながりました。</p> <p>【住民基本台帳事務】証明書交付手数料について、市民課窓口と窓口サービスセンターに電子マネー・QR決済端末を導入し、キャッシュレス決済が可能となり、市民の利便性向上及びコロナ禍における市民の接触機会の減少につながりました。</p> <p>【個人番号カード関連事務】国が実施したマイナポイント事業に合わせ、他自治体や民間事業者と連携し、出張申請サポート事業を実施しました。また、個人番号カード申請者数の大幅な増加に伴い、臨時交付窓口の増設を行ったことにより、個人番号カードの普及促進につながりました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
社会潮流に対応した行政の推進	一般行政管理事務	総務課
	法規事務	文書法政課
	顧問弁護士関連事務	文書法政課
	行政不服審査事務	文書法政課
	人権擁護委員事務局	生活安全課
	契約事務	契約課
	行財政改革の推進	行政経営課
	総合教育会議運営	企画政策課
	まち・ひと・しごと創生事業	企画政策課
	第5次長期総合計画策定事業	企画政策課
	固定資産評価審査委員会運営	文書法政課
効率的・効果的な事務事業の推進	入札・契約制度改革関連事務	品質管理課
	自動車等管理運営	総務課
	秘書事務	秘書課
	文書管理事務	文書法政課
	文書発送(交換)事務	文書法政課
	印刷業務	文書法政課
	施設管理業務点検調査	品質管理課
	庁舎管理運営	総務課
	品質管理事務(検査事務)	品質管理課
	プロポーザル審査委員会事務	品質管理課
	企画・調整事務	企画政策課
	行政評価制度事務	企画政策課
	広域連携サミットの開催	企画政策課
監査事務	監査委員事務局	
民間活力等の活用	市政アドバイザー事業	企画政策課
	指定管理者制度推進事務	行政経営課
	市立保育園民営化	保育課
市民サービス向上と業務効率化のためのICT活用	窓口サービスセンター等管理運営	市民課
	基幹系システム構築・運用事業	情報推進課
	庁内情報基盤整備事業	情報推進課
	電子自治体共同運営事業	情報推進課
	社会保障・税番号制度事務	情報推進課
	公衆無線LAN整備事業	情報推進課
	住民基本台帳事務	市民課
	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理	市民課
	戸籍事務	市民課
	印鑑登録事務	市民課
	窓口サービスの改善事業	市民課
	個人番号カード関連事務	市民課
コンビニエンスストア証明書交付事業	市民課	

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 35	公共施設マネジメントの推進	統括課	行政経営課	統括課長名	臼井 隆行
-------	---------------	-----	-------	-------	-------

目的	公共施設の再編を進めるとともに公有財産を有効に活用し、施設の機能が将来世代に引き継がれるまちを目指します。
----	---

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○市内公共施設総延べ床面積のうち、約8割が築30年以上(約4割は築50年以上)で老朽化が進んでいます。</p> <p>○10から20年後には現在の約2倍の施設更新費用が生じる見込みのほか、物価高騰やZEB対応による費用負担が増加しています。</p> <p>○公共施設の再編に伴い跡地が生じます。</p>	<p>○公共施設の再編は地域の意見を丁寧に聴くように求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
公共施設延面積(公有財産台帳)	m ²	464,855	465,430	464,437	468,543	477,939	-	-
前期施設整備計画整備順序方針対象施設	施設	-	-	30	30	30	-	-
公共施設跡地・跡施設	所	-	-	9	9	9	-	-

基本事業名

基本事業	① 持続可能な公共施設の展開	② 公有財産の有効活用							
	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	公共施設再編個別計画に基づく施設整備計画の策定数	計画	-	-	7	7	7	-	7
②	公有財産の利活用による効果額	億円	-	-	1.4	4.3	7.4	-	6.6

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【子育て・健康複合施設整備事業】令和5年2月に子育て・健康複合施設の設計概要説明会を開催し、3月には建設用地を取得するなど整備事業を進め、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。</p> <p>【砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業】令和5年3月に砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設の設計概要説明会を開催し、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。</p> <p>【第二小学校等複合施設整備事業】第二小学校、高松児童館及び曙学童保育所の児童、保護者及び近隣住民等の意見を反映させるために、説明会を実施しました。また、関係部課長及び第二小学校長で組織する庁内検討委員会を開催し、「第二小学校・高松児童館・曙学童保育所複合施設整備基本計画」を策定し、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。</p> <p>【第五中学校建替事業】第五中学校の生徒、保護者及び近隣住民等の意見を反映させるために、アンケート、意見交換会及び説明会を実施しました。また、関係部課長と第五中学校長で組織する庁内検討委員会を開催し、「立川第五中学校整備基本計画」を策定し、老朽化した施設の更新の取組を推進しました。</p>
②	<p>【市有不動産管理】市有不動産に関し、登記事務、貸付・除草・建物修繕など普通財産の保全を行い、適正な管理を行いました。また、貸付料の徴収等を行い、公有財産の有効活用につながりました。</p> <p>【未利用財産の処分】貸付地や廃道・廃水路敷、ごみ集積所跡地を売却し(9筆)、財源確保に寄与しました。</p> <p>【公有財産有効活用事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若葉町まちづくり方針を策定するため、市民ワークショップを3回開催したほか、市民ワークショップで出された意見をもとに旧若葉小学校でトライアル・サウンディング型市場調査を実施し、活用の可能性について検討を進めました。これらの取組から得られた市民や民間事業者からの多様な意見等を参考に「若葉町まちづくり方針素案」を取りまとめました。 ・旧若葉小学校の暫定運用期間では、地域開放やスポーツ団体等の利用に供し、施設等の有効活用につながりました。 ・第二学校給食共同調理場跡地の売却に向けて準備を進めました。

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
持続可能な公共施設の展開	公共施設の緊急修繕	施設課
	公共施設保全計画事業	施設課
	公共施設の健全な維持管理	施設課
	持続可能な公共施設の展開	行政経営課
	子育て・健康複合施設整備事業	子ども家庭支援センター
	市有建物の設計・工事施行管理	施設課
	第二小学校等複合施設整備事業	教育総務課
	第五中学校建替事業	教育総務課
	砂川学習館・地域コミュニティ機能複合施設整備事業	生涯学習推進センター
公有財産の有効活用	市有不動産管理	総務課
	未利用財産の処分	総務課
	公有財産有効活用事業	行政経営課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 36	持続可能な財政運営の推進	統括課	財政課	統括課長名	佐藤 岳之
-------	--------------	-----	-----	-------	-------

目的	中期的視点に基づき、一般財源の規模に見合った、弾力的で均衡の取れた財政運営を目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○少子高齢化の進展に伴う社会保障関係経費の増嵩や 税収への影響が懸念されています。</p> <p>○老朽化した公共施設の更新費用が増嵩しています。</p> <p>○物価高騰や感染症の対策に伴う補正予算編成等が必要 となっています。</p> <p>○金融機関の手数料等や派出窓口業務の経費見直し が求められています。</p>	<p>○地方交付税原資化等による減収への対応について国へ要請 することが求められています。</p> <p>○市の財政状況等についてわかりやすい情報の提供が求め られています。</p> <p>○物価高騰や感染症に関する対応事業について財源の確保が 求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
一般会計歳入決算額	億円	738.8	789.0	1,055.3	965.9	998.2	-	-
一般会計歳出決算額	億円	704.0	741.5	989.7	888.8	933.8	-	-

基本事業名									
①	計画的な財政運営の推進	②	効果的な予算執行の推進						
③	安定した財源の確保	④							
基本事業	成果指標(基本事業)	単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値	R6年度 目標値
①	実質公債費比率	%	2.4	2.8	1.8	1.8	1.9	-	2.8 以下
②	経常収支比率	%	92.8	91.1	87.8	86.8	82.2	-	91.1 以下
③	市税収納率(現年分)	%	99.1	99.5	98.5	99.5	99.5	-	99.5 以上

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【予算編成・執行管理事務(市債管理)】市民サービスの維持・向上と効率的・効果的な財政運営に努めるため、新清掃工場建設や子育て・健康複合施設の用地買収などに市債を有効活用し、円滑な建設事業等の執行を確保しました。</p> <p>【行財政情報の提供】やさしい財政白書に、公営企業会計に移行した下水道の経営について特集として掲載するとともに、行財政の状況に関して家計に例えるなどして、親しみやすく、わかりやすい情報発信につながりました。また、財政データ集により、決算に関する基礎データ・情報を公表し、市民目線からの財政分析に寄与しました。</p> <p>【地方公会計制度事務】固定資産台帳を管理・更新し、令和3年度決算の統一的な基準による財務書類を作成し、わかりやすい財政状況の公表につながりました。また、有形固定資産減価償却累計額に基づく、公共施設整備基金の積み立て目標額について検討を行いました。</p>
②	<p>【予算編成・執行管理事務(予算編成・執行管理)】市民ニーズや行政需要を踏まえたメリハリのある予算配分を実現するとともに、適正な財政収支を堅持したことにより、持続可能で健全な財政基盤が確立されました。物価高騰対策や感染症対策として、社会情勢や国・東京都の動向を踏まえ緊急対応方針第7弾から第9弾の2に基づき、時宜をとらえた補正予算を編成しました。</p> <p>【会計事務(出納・審査)】市の収納金の集計や支出負担行為の審査、支払い、適切な会計処理のための周知等を行うとともに資金管理運用方針に基づく安全かつ有利な資金運用を行いました。また、財務会計システムの活用とあわせインターネットバンキングの一部利用により、業務の効率化につながりました。</p>
③	<p>【寄附金事務】ふるさと納税の枠組みを使って、「新型コロナ対応市内医療機関・医療従事者応援プロジェクト」による寄附を受け付け、地域医療にかかわる支援につなげました。また、新たな返礼品を開発するなどして、寄附金額の増加に寄与しました。</p> <p>【市民税賦課事務】【固定資産税賦課事務】課税客体を的確に把握し、公平で適正な課税により、財源の確保に寄与しました。市民税賦課事務の個人市民税業務では、AI-OCRとRPAを継続利用するとともに、法人市民税業務にもRPAを導入し、業務の効率化につながりました。</p> <p>【市税等収納事務】口座振替の推奨や市税・国民健康保険料の収納一元化による徴収強化に引き続き取り組み、歳入を確保しました。感染症の影響がある市民等に対し徴収の緩和制度を適用し、生活状況を考慮した納付相談や納付計画のサポートなど丁寧な対応を行いました。また、地方税共通納税システムによる市税の取扱い税目拡大及び、QRコードを利用する納付方法の整備を行いました。</p> <p>【特別会計 競輪事業】普通開催33日、記念開催4日、ミッドナイト開催9日、モーニング開催12日の合計58日の市営開催等を通じて収益金を確保するとともに、競輪事業の安定化と経営基盤強化の継続的な取組により、一般会計に2億円を繰り出し、健全な財政運営に寄与しました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
計画的な財政運営の推進	予算編成・執行管理事務(市債管理)	財政課
	行財政情報の提供	財政課
	地方公会計制度事務	財政課
効果的な予算執行の推進	予算編成・執行管理事務(予算編成・執行管理)	財政課
	会計事務(出納・審査)	会計課
	市有財産保険管理	総務課
	用地事務	総務課
	土地取引審査経由事務	総務課
	公有地の拡大の推進に関する法律関連事務	総務課
安定した財源の確保	寄附金事務	総務課
	市民税賦課事務	課税課
	固定資産税賦課事務	課税課
	軽自動車税賦課事務	課税課
	証明発行及び諸税一般事務	課税課
	市税等収納事務	収納課
	負担金・補助金	事業課
	財産管理	事業課
	周辺環境整備対策	事業課
	開催従事員事務	事業課
	普通開催・記念開催	事業課
	勝者投票払戻金等事務	事業課
	場外事務	事業課
	開催に伴う納付金等	事業課
重勝式統一発売事務	事業課	

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

施策 37	職場力の強化と職員力の向上	統括課	人事課 (人材育成推進担当)	統括課長名	笹原 康司
-------	---------------	-----	-------------------	-------	-------

目的	職員がいいきと働き、社会の変化や多様化する市民ニーズを的確に捉え、質の高い住民サービスが提供できるまちを目指します。
----	--

1. 施策の状況変化

状況変化	施策を取り巻く状況の変化 (対象者や根拠法令等は今後どのように変化するか)	施策に対する意見等 (住民、議会からどんな意見や要望が寄せられているか)
	<p>○人事院勧告では、長時間労働の是正やハラスメント防止対策、健康づくりの推進、仕事と生活の両立支援等の取組が要請されています。</p> <p>○市民に影響を及ぼす危機事案・事務ミスの発生を防ぐ必要があります。</p> <p>○令和5年度以降、職員の定年が段階的に65歳まで引き上げられます。</p>	<p>○市民対応における接遇能力の向上や職員が活気を持って能力を発揮できる職場づくり、メンタル休務者の減少、有為な人材の採用、正確な事務の遂行、適材適所の人員配置などが求められています。</p> <p>○事務ミスを含めた危機事案の未然防止に重点を置き、更なるコンプライアンスの強化を図ることが求められています。</p>

2. 施策の対象と成果指標

対象指標	単位	H25年度	H30年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
課・担当課(4月1日時点)	課	68	66	67	67	69	69	-
職員(4月1日付)(職員定数)	人	1,131	1,036	1,032	1,033	1,041	1,049	-
短時間再任用、月給制会計年度任用職員(4月1日付)	人	513	483	495	517	532	531	-

基本事業名

基本事業	① 職場力の強化	② 職員力の向上	成果指標(基本事業)						
			単位	基準値 (H25年度)	現状値 (H30年度)	R2年度 実績	R3年度 実績	R4年度 実績	R5年度 目標値
①	年間の時間外勤務時間数が平準化された職場の割合	%	46.9	44.9	43.3	47.6	50.2	-	50.0
②	全職員数に占める人事評価結果が標準以上の職員数の割合	%	96.2 (H28)	97.5	98.6	98.5	98.7	-	98.0

3. 施策の主な取組

基本事業	主な取組の総括(振り返り)
①	<p>【職員の安全衛生】ストレスチェックの活用及び職場復帰支援プログラムの運用等により、メンタルヘルス対策に取り組み、職場の安全を考慮したマネジメント支援を行いました。ハラスメント防止に関する方針等に基づき、ハラスメントの発生しない職場環境づくりを進めました。</p> <p>【コンプライアンス事務】事務ミス防止研修や全職員を対象とした自席学習、コンプライアンス・業務点検月間を通して、市職員のコンプライアンス意識の向上を推進するとともに、職場全体でリスクマネジメントを行い、事務ミス等を発生させない職場体制の強化につながりました。</p> <p>【職場力強化事務】新任職員配置職場でOJTを組織的に実施したことにより、新任職員の早期戦力化と職場内コミュニケーションの活性化につながりました。業務改善表彰制度を継続して行うとともに、個人提案制度を創設したことにより、創意工夫と褒め合う組織文化が醸成されました。また、業務基準書の活用により業務プロセスが見える化され、効率的かつ効果的な業務の実施につながりました。</p> <p>【危機管理対策事業】市民生活や行政運営に支障をきたす危機事象に対し、組織的に対応したことにより、危機の発生防止や発生時の被害等の最小化につながりました。また、平常時より、危機の未然防止と迅速な対応ができる危機管理を全庁的に推進し、不測の事態に備えました。</p>
②	<p>【人事管理関連事務】サービスの適正管理や適材適所の人員配置、時間外勤務縮減の取り組みを強化する月間を設けるなど、職場環境を整え、職員の能力発揮に寄与しました。</p> <p>【採用・任用事務】一般事務職の採用試験において、多様な人材の受験につなげるために、受験日と会場を選択できるテストセンター方式の定着を図ったことにより、能力と意欲のある職員を採用することができました。また、昇任試験は一定数の受験者を確保し、職員の意欲向上につなげました。新学校給食共同調理場の開設に向け、技能労務職を対象とした一般事務職への任用替え試験を実施しました。</p> <p>【職員研修】OJTと階層別研修や実務・専門研修等の職場外研修(Off-JT)を実施し、効果的な人材育成に取り組みました。階層別研修やキャリア形成支援研修を実施したことにより、職員の意識高揚、能力向上につながりました。また、コロナ禍により中止していた新任職員の施設見学を実施しました。</p> <p>【技術職員研修】技術職員を対象に、庁内や外部機関の研修、実技を含む実地研修や実務に即した技術支援を実施したことにより、専門知識の習得と技能の向上につながりました。</p> <p>【人事評価事務】管理監督者への評価訓練等の研修を実施し、人材育成において適正に人事評価を活用したことにより、職員のモチベーション向上、能力向上につながりました。また、制度の改善に向けた検討を行いました。</p>

【施策体系】

基本事業	事務事業名	担当課
職場力の強化	福利厚生関連事務	人事課
	職員の安全衛生	人事課
	コンプライアンス事務	人事課
	職場力強化事務	人事課
	給与制度等関連事務	人事課
	危機管理対策事業	生活安全課
職員力の向上	人事管理関連事務	人事課
	採用・任用事務	人事課
	人事給与・庶務事務システム運用事業	人事課
	職員研修	人事課
	技術職員研修	品質管理課
	人事評価事務	人事課

※行政評価上の単位であり、予算の事務事業名と一致しない場合があります。

Ⅲ 財政状況

1	歳入歳出決算額会計別比較表.....	128
2	一般会計歳入歳出決算額款別比較表.....	130
3	一般会計歳出決算額性質別比較表.....	132
4	歳出決算額会計別節別比較表.....	134
5	市税決算額の推移.....	142
6	一般会計歳入歳出決算額年度別推移表.....	144
7	主要税目年度別推移表.....	145
8	4 基金残高推移表.....	146
9	市の債務残高の推移.....	147
10	立川市の財政指標.....	148
	引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる社会保障4経費.....	154
	その他社会保障施策に要する経費	
	都市計画税が充てられる経費.....	155
	森林環境譲与税等が充てられる経費.....	155

1. 歳入歳出決算額

会 計 別		歳 入			
		令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	比較増減	増減率 %
一 般 会 計		99,822,036,829	96,590,969,758	3,231,067,071	3.3
特 別 会 計	競 輪 事 業	25,803,292,226	22,702,630,207	3,100,662,019	13.7
	国民健康保険事業	17,182,281,346	17,176,220,523	6,060,823	0.0
	駐 車 場 事 業	109,864,490	88,910,765	20,953,725	23.6
	介 護 保 険 事 業	14,143,685,368	14,321,497,620	△ 177,812,252	△ 1.2
	後期高齢者医療事業	4,691,678,150	4,340,787,401	350,890,749	8.1
合 計		161,752,838,409	155,221,016,274	6,531,822,135	4.2

会 計 別		令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	比較増減	増減率 %
下 水 道 事 業 会 計					
収益的収支	収 入	4,739,685,602	4,811,582,281	△ 71,896,679	△ 1.5
	支 出	4,058,391,415	4,302,755,615	△ 244,364,200	△ 5.7
資本的収支	収 入	4,050,844,660	3,622,992,048	427,852,612	11.8
	支 出	4,941,549,921	4,689,129,328	252,420,593	5.4

会計別比較表

(単位:円)

会計別	歳		出		
	令和4年度 決算額	令和3年度 決算額	比較増減	増減率 %	
一般会計	93,380,930,008	88,883,679,419	4,497,250,589	5.1	
特別 会計	競輪事業	25,659,307,382	22,551,970,421	3,107,336,961	13.8
	国民健康保険事業	17,079,790,313	16,940,852,637	138,937,676	0.8
	駐車場事業	99,060,655	70,935,475	28,125,180	39.6
	介護保険事業	13,861,274,688	14,110,507,568	△ 249,232,880	△ 1.8
	後期高齢者医療事業	4,667,458,175	4,322,325,025	345,133,150	8.0
合計	154,747,821,221	146,880,270,545	7,867,550,676	5.4	

2. 一 般 会 計 歳 入 歳 出

歳 入

区 分 款	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度			令 和 4 年 度		
	決 算 額	構 成 比 率 %	決 算 額	構 成 比 率 %	対 伸 前 び 年 率 度 %	決 算 額	構 成 比 率 %	対 伸 前 び 年 率 度 %
1. 市 税	39,756,787	37.7	39,937,773	41.4	0.5	41,580,955	41.7	4.1
2. 地 方 譲 与 税	277,453	0.3	283,021	0.3	2.0	292,953	0.3	3.5
3. 利 子 割 交 付 金	41,046	0.0	38,221	0.0	△ 6.9	49,652	0.0	29.9
4. 配 当 割 交 付 金	198,614	0.2	274,340	0.3	38.1	263,523	0.3	△ 3.9
5. 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	231,515	0.2	335,153	0.3	44.8	201,388	0.2	△ 39.9
6. 法 人 事 業 税 交 付 金	301,996	0.3	725,327	0.8	140.2	1,055,185	1.1	45.5
7. 地 方 消 費 税 交 付 金	4,149,172	3.9	4,549,101	4.7	9.6	4,827,502	4.8	6.1
8. 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金 等	243,641	0.2	425,119	0.4	74.5	238,001	0.2	△ 44.0
9. 自 動 車 取 得 税 交 付 金	23	0.0	1	0.0	△ 95.7	13	0.0	1,200.0
10. 環 境 性 能 割 交 付 金	48,625	0.1	62,655	0.1	28.9	74,935	0.1	19.6
11. 地 方 特 例 交 付 金	207,367	0.2	457,322	0.5	120.5	210,295	0.2	△ 54.0
12. 地 方 交 付 税	24,016	0.0	24,420	0.0	1.7	31,093	0.0	27.3
13. 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	25,956	0.0	23,958	0.0	△ 7.7	20,288	0.0	△ 15.3
14. 分 担 金 及 び 負 担 金	306,964	0.3	322,540	0.3	5.1	300,508	0.3	△ 6.8
15. 使 用 料 及 び 手 数 料	1,177,679	1.1	1,283,233	1.3	9.0	1,339,052	1.4	4.3
16. 国 庫 支 出 金	36,985,909	35.0	25,293,611	26.2	△ 31.6	22,996,915	23.0	△ 9.1
17. 都 支 出 金	10,670,948	10.1	10,503,517	10.9	△ 1.6	10,832,668	10.9	3.1
18. 財 産 収 入	66,936	0.1	90,443	0.1	35.1	158,764	0.2	75.5
19. 寄 附 金	88,293	0.1	92,667	0.1	5.0	299,493	0.3	223.2
20. 繰 入 金	1,575,952	1.5	524,414	0.5	△ 66.7	917,216	0.9	74.9
21. 繰 越 金	5,030,566	4.8	6,561,561	6.8	30.4	7,707,290	7.7	17.5
22. 諸 収 入	610,610	0.6	731,573	0.8	19.8	938,048	0.9	28.2
23. 市 債	3,508,400	3.3	4,051,000	4.2	15.5	5,486,300	5.5	35.4
歳 入 合 計	105,528,468	100.0	96,590,970	100.0	△ 8.5	99,822,037	100.0	3.3

決算額款別比較表

(単位:千円)

歳出

区 分 款	令和2年度		令和3年度			令和4年度		
	決算額	構成比率 %	決算額	構成比率 %	対伸 前び 年率 度%	決算額	構成比率 %	対伸 前び 年率 度%
1. 議会費	444,597	0.4	439,566	0.5	△ 1.1	445,949	0.5	1.5
2. 総務費	30,389,989	30.7	14,389,181	16.2	△ 52.7	12,058,485	12.9	△ 16.2
3. 民生費	38,795,298	39.2	42,563,873	47.9	9.7	43,028,503	46.1	1.1
4. 衛生費	6,143,239	6.2	10,205,540	11.5	66.1	15,685,619	16.8	53.7
5. 労働費	144,568	0.2	147,823	0.2	2.3	148,667	0.1	0.6
6. 農林費	138,684	0.2	114,354	0.1	△ 17.5	162,676	0.2	42.3
7. 商工費	868,405	0.9	800,576	0.9	△ 7.8	1,588,300	1.7	98.4
8. 土木費	4,394,203	4.4	4,751,599	5.3	8.1	5,219,998	5.6	9.9
9. 消防費	2,206,381	2.2	2,425,828	2.7	9.9	2,343,776	2.5	△ 3.4
10. 教育費	12,682,349	12.8	10,234,484	11.5	△ 19.3	9,874,344	10.6	△ 3.5
11. 公債費	2,759,194	2.8	2,810,855	3.2	1.9	2,824,613	3.0	0.5
12. 予備費								
歳出合計	98,966,907	100.0	88,883,679	100.0	△ 10.2	93,380,930	100.0	5.1

3. 一 般 会 計 歳 出

区 分		令 和 2 年 度		
		決算額	構成比率 %	対前年度 伸び率 %
人	件 費	11,016,258	11.1	6.9
物	件 費	12,078,147	12.2	2.3
維 持	補 修 費	817,756	0.8	△ 10.9
扶	助 費	26,837,095	27.1	0.1
補 助	費 等	28,663,685	29.0	391.2
公	債 費	2,759,194	2.8	△ 25.1
積	立 金	2,166,265	2.2	△ 8.8
投資及び出資金・貸付金		297,591	0.3	634.5
繰 出 金		5,793,208	5.9	△ 22.4
投 資 的 経 費		8,537,708	8.6	33.4
	普 通 建 設 事 業	8,513,707	8.6	33.4
	補 助 事 業 費	2,091,233	2.1	73.2
	単 独 事 業 費	6,422,474	6.5	24.1
	災 害 復 旧 事 業 費	24,001	0.0	50.0
	失 業 対 策 事 業 費			
合	計	98,966,907	100.0	30.8

決算額性質別比較表

(単位:千円)

令和3年度			令和4年度		
決算額	構成比率 %	対前年度 伸び率 %	決算額	構成比率 %	対前年度 伸び率 %
11,197,384	12.6	1.6	10,860,443	11.6	△ 3.0
14,917,430	16.8	23.5	15,231,694	16.3	2.1
858,534	1.0	5.0	810,123	0.9	△ 5.6
31,147,904	35.0	16.1	28,214,328	30.2	△ 9.4
8,627,001	9.7	△ 69.9	10,463,826	11.2	21.2
2,810,855	3.2	1.9	2,824,613	3.0	0.5
4,315,051	4.8	99.2	4,083,722	4.4	△ 5.4
178,868	0.2	△ 39.9	168,753	0.2	△ 5.7
5,868,455	6.6	1.4	6,228,393	6.7	6.3
8,962,197	10.1	5.0	14,495,035	15.5	61.7
8,962,197	10.1	5.3	14,482,514	15.5	61.6
3,087,209	3.5	47.6	6,930,393	7.4	124.5
5,874,988	6.6	△ 8.5	7,552,121	8.1	28.5
0	0.0	皆減	12,521	0.0	皆増
88,883,679	100.0	△ 10.2	93,380,930	100.0	5.1

4. 歳出決算額会計

一般会計（款）		1. 議会費			2. 総務費		
節	年度	4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B
1.	報酬	190,838	191,239	△ 401	357,671	349,705	7,966
2.	給料	36,684	34,643	2,041	1,001,034	1,007,683	△ 6,649
3.	職員手当等	108,126	106,164	1,962	1,336,732	1,757,115	△ 420,383
4.	共済費	74,161	76,182	△ 2,021	414,213	411,006	3,207
5.	災害補償費	0	0	0	10	155	△ 145
6.	恩給及び退職年金	0	0	0	0	0	0
7.	報償費	502	49	453	34,064	34,164	△ 100
8.	旅費	1,407	62	1,345	3,332	2,112	1,220
9.	交際費	215	16	199	150	57	93
10.	需用費	3,312	2,670	642	339,524	252,405	87,119
11.	役務費	1,344	465	879	176,049	125,151	50,898
12.	委託料	16,263	15,271	992	1,684,386	2,489,065	△ 804,679
13.	使用料及び賃借料	2,587	2,361	226	575,972	407,631	168,341
14.	工事請負費	0	0	0	81,404	311,147	△ 229,743
15.	原材料費	0	0	0	7	12	△ 5
16.	公有財産購入費	0	0	0	0	60,323	△ 60,323
17.	備品購入費	0	0	0	20,757	25,772	△ 5,015
18.	負担金補助及び交付金	10,510	10,444	66	358,611	1,697,839	△ 1,339,228
19.	扶助費	0	0	0	0	0	0
20.	貸付金	0	0	0	0	0	0
21.	補償補填及び賠償金	0	0	0	695	184	511
22.	償還金利子及び割引料	0	0	0	2,589,704	1,142,261	1,447,443
23.	投資及び出資金	0	0	0	0	0	0
24.	積立金	0	0	0	3,083,709	4,315,036	△ 1,231,327
25.	寄附金	0	0	0	0	0	0
26.	公課費	0	0	0	461	358	103
27.	繰出金	0	0	0	0	0	0
	合計	445,949	439,566	6,383	12,058,485	14,389,181	△ 2,330,696

別 節 別 比 較 表

(単位:千円)

3. 民生費			4. 衛生費			5. 労働費			節
4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B	
737,943	731,893	6,050	77,683	71,355	6,328	3,183	3,183	0	1. 報
1,088,644	1,062,814	25,830	328,432	306,034	22,398	3,322	3,470	△ 148	2. 給
876,864	857,410	19,454	258,215	260,797	△ 2,582	3,228	2,777	451	3. 職
482,432	468,957	13,475	128,987	119,950	9,037	1,733	1,653	80	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
53,432	54,214	△ 782	60,299	133,885	△ 73,586	111	111	0	7. 報
890	594	296	390	937	△ 547	5	1	4	8. 旅
0	0	0	0	0	0	0	0	0	9. 交
199,735	185,964	13,771	342,619	345,665	△ 3,046	53	52	1	10. 需
47,171	43,555	3,616	61,974	68,400	△ 6,426	10	10	0	11. 役
7,341,790	6,976,967	364,823	5,100,427	5,460,324	△ 359,897	30,338	30,360	△ 22	12. 委
39,540	59,986	△ 20,446	75,472	73,494	1,978	2,114	2,114	0	13. 使
54,758	141,655	△ 86,897	7,662,803	2,803,660	4,859,143	0	0	0	14. 工
267	248	19	0	0	0	0	0	0	15. 原
2,162,877	0	2,162,877	0	0	0	0	0	0	16. 公
25,884	3,327	22,557	16,342	5,440	10,902	0	0	0	17. 備
3,792,001	6,130,968	△ 2,338,967	562,778	544,824	17,954	104,570	104,092	478	18. 負
19,870,857	19,976,860	△ 106,003	7,974	9,420	△ 1,446	0	0	0	19. 扶
25,000	0	25,000	0	0	0	0	0	0	20. 貸
0	0	0	0	0	0	0	0	0	21. 補
25	6	19	36	65	△ 29	0	0	0	22. 償
0	0	0	0	0	0	0	0	0	23. 投
0	0	0	1,000,009	11	999,998	0	0	0	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
0	0	0	1,179	1,279	△ 100	0	0	0	26. 公
6,228,393	5,868,455	359,938	0	0	0	0	0	0	27. 繰
43,028,503	42,563,873	464,630	15,685,619	10,205,540	5,480,079	148,667	147,823	844	合 計

一 般 会 計 (款)		6. 農林費			7. 商工費		
節	年度	4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B
1.	報 酬	10,284	10,284	0	19,103	20,518	△ 1,415
2.	給 料	19,053	20,807	△ 1,754	30,072	36,994	△ 6,922
3.	職 員 手 当 等	14,978	15,377	△ 399	27,921	32,073	△ 4,152
4.	共 濟 費	6,810	7,370	△ 560	13,958	16,409	△ 2,451
5.	災 害 補 償 費	0	0	0	0	0	0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0	0	0	0
7.	報 償 費	79	69	10	965	1,695	△ 730
8.	旅 費	77	20	57	43	36	7
9.	交 際 費	0	0	0	0	0	0
10.	需 用 費	1,546	1,491	55	758	694	64
11.	役 務 費	715	607	108	935	691	244
12.	委 託 料	30,139	27,488	2,651	875,861	339,147	536,714
13.	使用料及び賃借料	357	262	95	338	172	166
14.	工 事 請 負 費	0	0	0	0	0	0
15.	原 材 料 費	0	0	0	0	0	0
16.	公 有 財 産 購 入 費	0	0	0	0	0	0
17.	備 品 購 入 費	0	0	0	0	0	0
18.	負担金補助及び交付金	78,638	30,579	48,059	618,346	352,147	266,199
19.	扶 助 費	0	0	0	0	0	0
20.	貸 付 金	0	0	0	0	0	0
21.	補償補填及び賠償金	0	0	0	0	0	0
22.	償還金利子及び割引料	0	0	0	0	0	0
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0	0	0	0	0
24.	積 立 金	0	0	0	0	0	0
25.	寄 附 金	0	0	0	0	0	0
26.	公 課 費	0	0	0	0	0	0
27.	繰 出 金	0	0	0	0	0	0
合 計		162,676	114,354	48,322	1,588,300	800,576	787,724

(単位:千円)

8. 土木費			9. 消防費			10. 教育費			節
4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B	
43,438	43,343	95	25,074	22,596	2,478	783,919	757,390	26,529	1. 報
392,171	397,217	△ 5,046	33,949	34,842	△ 893	721,435	722,025	△ 590	2. 給
307,326	303,771	3,555	31,196	33,567	△ 2,371	555,293	559,275	△ 3,982	3. 職
144,532	146,598	△ 2,066	13,537	13,561	△ 24	326,401	324,020	2,381	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
6,981	7,029	△ 48	89	197	△ 108	54,635	58,592	△ 3,957	7. 報
525	395	130	23,060	19,705	3,355	2,413	1,079	1,334	8. 旅
0	0	0	65	50	15	160	90	70	9. 交
44,531	59,455	△ 14,924	34,457	39,283	△ 4,826	950,280	784,760	165,520	10. 需
10,519	12,343	△ 1,824	2,969	2,533	436	40,215	38,976	1,239	11. 役
584,734	604,087	△ 19,353	1,904,130	1,980,087	△ 75,957	2,293,749	2,308,667	△ 14,918	12. 委
184,563	185,334	△ 771	8,703	8,699	4	585,805	614,466	△ 28,661	13. 使
511,301	508,876	2,425	34,151	120,255	△ 86,104	1,965,643	1,597,726	367,917	14. 工
652	794	△ 142	15	14	1	3,540	3,689	△ 149	15. 原
793,015	445,917	347,098	0	0	0	154,434	1,061,959	△ 907,525	16. 公
84	0	84	29,127	27,913	1,214	122,544	105,739	16,805	17. 備
1,745,287	1,777,111	△ 31,824	150,977	73,389	77,588	1,107,203	1,086,817	20,386	18. 負
0	0	0	971	352	619	165,747	167,082	△ 1,335	19. 扶
0	0	0	0	0	0	40,912	41,052	△ 140	20. 貸
347,494	121,509	225,985	51,306	48,785	2,521	0	799	△ 799	21. 補
0	0	0	0	0	0	16	281	△ 265	22. 償
102,841	137,816	△ 34,975	0	0	0	0	0	0	23. 投
4	4	0	0	0	0	0	0	0	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
0	0	0	0	0	0	0	0	0	26. 公
0	0	0	0	0	0	0	0	0	27. 繰
5,219,998	4,751,599	468,399	2,343,776	2,425,828	△ 82,052	9,874,344	10,234,484	△ 360,140	合 計

一 般 会 計 (款)		1 1 . 公 債 費		
節	年 度	4 A	3 B	A-B
1.	報 酬	0	0	0
2.	給 料	0	0	0
3.	職 員 手 当 等	0	0	0
4.	共 濟 費	0	0	0
5.	災 害 補 償 費	0	0	0
6.	恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0
7.	報 償 費	0	0	0
8.	旅 費	0	0	0
9.	交 際 費	0	0	0
10.	需 用 費	0	0	0
11.	役 務 費	0	0	0
12.	委 託 料	0	0	0
13.	使 用 料 及 び 賃 借 料	0	0	0
14.	工 事 請 負 費	0	0	0
15.	原 材 料 費	0	0	0
16.	公 有 財 産 購 入 費	0	0	0
17.	備 品 購 入 費	0	0	0
18.	負 担 金 補 助 及 び 交 付 金	0	0	0
19.	扶 助 費	0	0	0
20.	貸 付 金	0	0	0
21.	補 償 補 填 及 び 賠 償 金	0	0	0
22.	償 還 金 利 子 及 び 割 引 料	2,824,613	2,810,855	13,758
23.	投 資 及 び 出 資 金	0	0	0
24.	積 立 金	0	0	0
25.	寄 附 金	0	0	0
26.	公 課 費	0	0	0
27.	繰 出 金	0	0	0
合 計		2,824,613	2,810,855	13,758

(単位:千円)

一 般 会 計 (款) 節	一般会計(款) 合 計			構成比%		対前年度 伸び率 %
	年度	4 A	3 B	A-B	4 A	
1. 報 酬	2,249,136	2,201,506	47,630	2.4	2.5	2.2
2. 給 料	3,654,796	3,626,529	28,267	3.9	4.1	0.8
3. 職 員 手 当 等	3,519,879	3,928,326	△ 408,447	3.8	4.4	△ 10.4
4. 共 済 費	1,606,764	1,585,706	21,058	1.7	1.8	1.3
5. 災 害 補 償 費	10	155	△ 145	0.0	0.0	△ 93.5
6. 恩 給 及 び 退 職 年 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
7. 報 償 費	211,157	290,005	△ 78,848	0.2	0.3	△ 27.2
8. 旅 費	32,142	24,941	7,201	0.0	0.0	28.9
9. 交 際 費	590	213	377	0.0	0.0	177.0
10. 需 用 費	1,916,815	1,672,439	244,376	2.1	1.9	14.6
11. 役 務 費	341,901	292,731	49,170	0.4	0.3	16.8
12. 委 託 料	19,861,817	20,231,463	△ 369,646	21.3	22.8	△ 1.8
13. 使用料及び賃借料	1,475,451	1,354,519	120,932	1.6	1.5	8.9
14. 工 事 請 負 費	10,310,060	5,483,319	4,826,741	11.0	6.2	88.0
15. 原 材 料 費	4,481	4,757	△ 276	0.0	0.0	△ 5.8
16. 公 有 財 産 購 入 費	3,110,326	1,568,199	1,542,127	3.3	1.8	98.3
17. 備 品 購 入 費	214,738	168,191	46,547	0.2	0.2	27.7
18. 負担金補助及び交付金	8,528,921	11,808,210	△ 3,279,289	9.1	13.3	△ 27.8
19. 扶 助 費	20,045,549	20,153,714	△ 108,165	21.5	22.7	△ 0.5
20. 貸 付 金	65,912	41,052	24,860	0.1	0.0	60.6
21. 補償補填及び賠償金	399,495	171,277	228,218	0.4	0.2	133.2
22. 償還金利子及び割引料	5,414,394	3,953,468	1,460,926	5.8	4.4	37.0
23. 投 資 及 び 出 資 金	102,841	137,816	△ 34,975	0.1	0.2	△ 25.4
24. 積 立 金	4,083,722	4,315,051	△ 231,329	4.4	4.8	△ 5.4
25. 寄 附 金	0	0	0	0.0	0.0	0.0
26. 公 課 費	1,640	1,637	3	0.0	0.0	0.2
27. 繰 出 金	6,228,393	5,868,455	359,938	6.7	6.6	6.1
合 計	93,380,930	88,883,679	4,497,251	100.0	100.0	5.1

特 別 会 計 節	年度	競輪事業			国民健康保険事業		
		4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B
1. 報 酬		98,526	123,865	△ 25,339	14,274	14,293	△ 19
2. 給 料		47,049	48,104	△ 1,055	62,523	71,873	△ 9,350
3. 職 員 手 当 等		43,940	43,459	481	48,846	55,968	△ 7,122
4. 共 済 費		20,438	19,927	511	24,378	26,981	△ 2,603
5. 災 害 補 償 費		0	0	0	0	0	0
6. 恩 給 及 び 退 職 年 金		0	0	0	0	0	0
7. 報 償 費		632,593	524,226	108,367	0	0	0
8. 旅 費		1,075	264	811	23	34	△ 11
9. 交 際 費		0	0	0	0	0	0
10. 需 用 費		129,600	120,146	9,454	3,403	4,382	△ 979
11. 役 務 費		73,461	74,027	△ 566	15,617	24,744	△ 9,127
12. 委 託 料		4,047,936	3,390,237	657,699	178,822	206,263	△ 27,441
13. 使用料及び賃借料		121,523	120,400	1,123	155	182	△ 27
14. 工 事 請 負 費		63,269	16,476	46,793	0	0	0
15. 原 材 料 費		0	0	0	0	0	0
16. 公 有 財 産 購 入 費		0	0	0	0	0	0
17. 備 品 購 入 費		75,717	815	74,902	0	0	0
18. 負担金補助及び交付金		677,011	638,672	38,339	16,496,964	16,329,553	167,411
19. 扶 助 費		0	0	0	0	0	0
20. 貸 付 金		0	0	0	0	0	0
21. 補償補填及び賠償金		2	0	2	0	0	0
22. 償還金利子及び割引料		18,266,893	16,086,259	2,180,634	234,785	206,580	28,205
23. 投 資 及 び 出 資 金		0	0	0	0	0	0
24. 積 立 金		1,129,102	1,119,904	9,198	0	0	0
25. 寄 附 金		0	0	0	0	0	0
26. 公 課 費		31,172	25,189	5,983	0	0	0
27. 繰 出 金		200,000	200,000	0	0	0	0
合 計		25,659,307	22,551,970	3,107,337	17,079,790	16,940,853	138,937

(単位:千円)

駐車場事業			介護保険事業			後期高齢者医療事業			節
4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B	4 A	3 B	A-B	
0	0	0	53,146	65,066	△ 11,920	3,166	3,042	124	1. 報
3,615	3,318	297	86,696	96,661	△ 9,965	15,004	17,739	△ 2,735	2. 給
2,535	2,431	104	70,881	82,825	△ 11,944	11,820	11,997	△ 177	3. 職
1,359	1,218	141	37,879	43,952	△ 6,073	6,176	6,127	49	4. 共
0	0	0	0	0	0	0	0	0	5. 災
0	0	0	0	0	0	0	0	0	6. 恩
0	0	0	818	1,241	△ 423	0	0	0	7. 報
0	0	0	157	36	121	1	5	△ 4	8. 旅
0	0	0	0	0	0	0	0	0	9. 交
304	638	△ 334	2,956	4,459	△ 1,503	996	1,192	△ 196	10. 需
0	0	0	39,258	31,337	7,921	25,020	8,169	16,851	11. 役
0	0	0	135,266	319,489	△ 184,223	99,439	90,284	9,155	12. 委
42	0	42	2,336	12,963	△ 10,627	0	0	0	13. 使
440	29,590	△ 29,150	0	0	0	0	0	0	14. 工
0	0	0	0	0	0	0	0	0	15. 原
0	0	0	0	0	0	0	0	0	16. 公
0	0	0	0	986	△ 986	0	0	0	17. 備
24,431	30,932	△ 6,501	13,152,400	13,086,996	65,404	4,456,978	4,056,977	400,001	18. 負
0	0	0	4,580	4,314	266	0	0	0	19. 扶
0	0	0	0	0	0	0	0	0	20. 貸
0	0	0	0	0	0	0	0	0	21. 補
0	0	0	211,096	191,010	20,086	2,562	4,637	△ 2,075	22. 償
0	0	0	0	0	0	0	0	0	23. 投
66,335	5	66,330	4,659	169,173	△ 164,514	0	0	0	24. 積
0	0	0	0	0	0	0	0	0	25. 寄
0	2,803	△ 2,803	0	0	0	0	0	0	26. 公
	0	0	59,147	0	59,147	46,296	122,156	△ 75,860	27. 繰
99,061	70,935	28,126	13,861,275	14,110,508	△ 249,233	4,667,458	4,322,325	345,133	合計

5 . 市 税 決 算

区 分		令和3年度調定額		令和4年度調定額	
		調定額 (A)	対前年比 伸び率%	調定額 (B)	対前年比 伸び率%
現 年 課 税 分	市 民 税	16,969,552,009	△ 3.2	18,184,720,602	7.2
	個 人	13,452,179,509	△ 1.6	14,336,012,402	6.6
	普 通 徴 収	3,170,438,920	△ 5.5	3,862,145,749	21.8
	特 別 徴 収	9,816,689,481	△ 0.6	10,029,056,281	2.2
	年 金 特 徴	465,051,108	4.4	444,810,372	△ 4.4
	法 人	3,517,372,500	△ 8.7	3,848,708,200	9.4
	固 定 資 産 税	18,106,080,900	0.0	18,657,433,090	3.0
	純 固 定 資 産 税	17,661,950,100	0.1	18,229,575,290	3.2
	交 付 金 及 び 納 付 金	444,130,800	△ 3.7	427,857,800	△ 3.7
	軽 自 動 車 税	217,968,500	5.3	234,559,800	7.6
	市 た ば こ 税	1,250,357,663	6.6	1,350,381,120	8.0
	特 別 土 地 保 有 税	0	-	0	-
	都 市 計 画 税	3,090,129,400	△ 1.9	3,188,912,800	3.2
	合 計	39,634,088,472	△ 1.3	41,616,007,412	5.0
滞 納 繰 越 分	市 民 税	455,967,778	5.6	362,914,811	△ 20.4
	個 人	397,203,728	△ 4.1	347,614,411	△ 12.5
	普 通 徴 収	373,469,615	△ 5.9	325,644,947	△ 12.8
	特 別 徴 収	23,734,113	36.8	21,969,464	△ 7.4
	年 金 特 徴	0	-	0	-
	法 人	58,764,050	235.2	15,300,400	△ 74.0
	固 定 資 産 税	348,367,308	149.8	103,059,019	△ 70.4
	軽 自 動 車 税	9,383,510	2.7	9,899,657	5.5
	市 た ば こ 税	0	-	0	-
	特 別 土 地 保 有 税	0	-	0	-
都 市 計 画 税	54,345,279	101.1	19,925,788	△ 63.3	
合 計	868,063,875	42.9	495,799,275	△ 42.9	
総 計	40,502,152,347	△ 0.6	42,111,806,687	4.0	

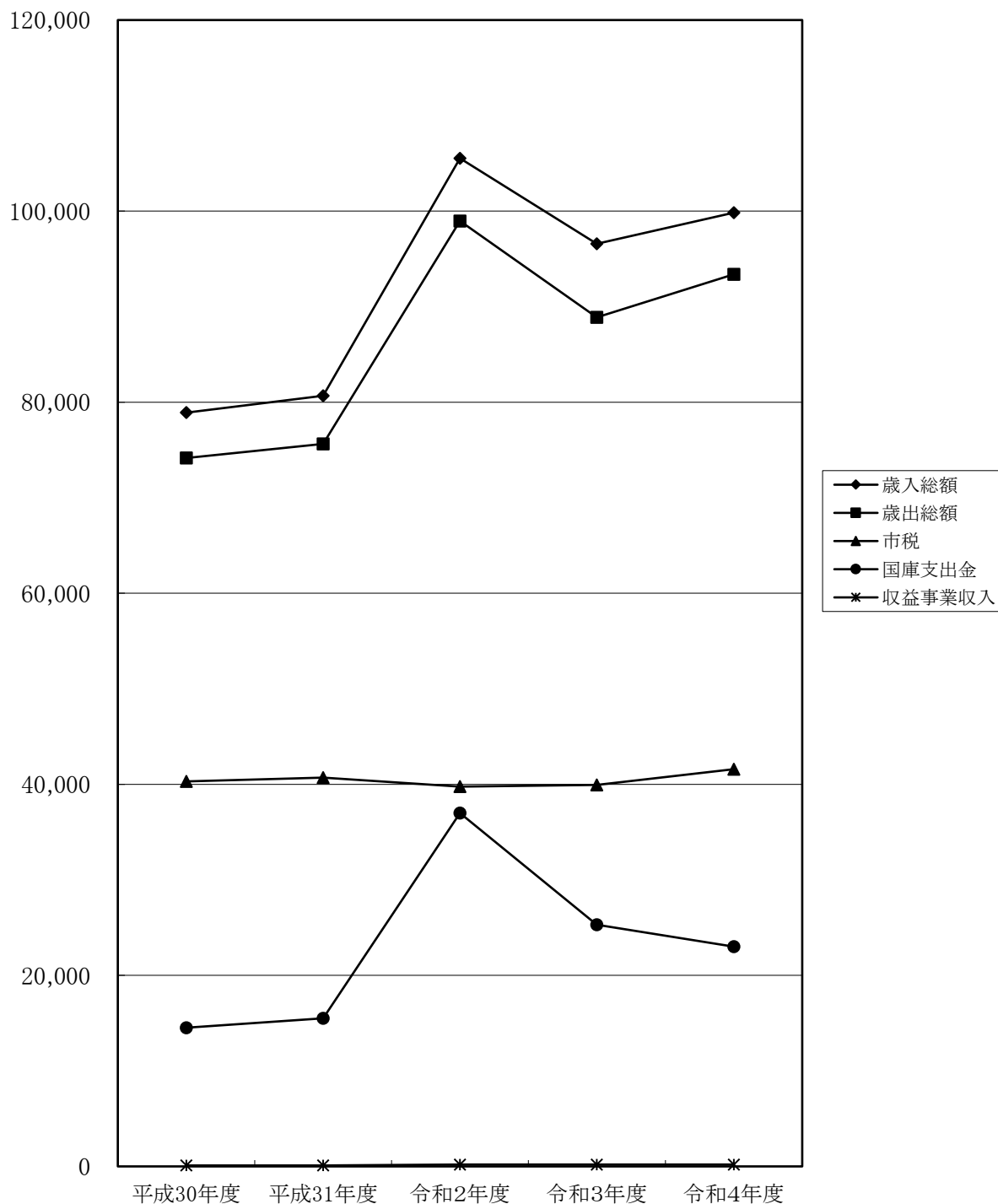
額 の 推 移

(単位：円)

令和3年度収入額		令和4年度収入額		令和3年度 収 入 率	令和4年度 収 入 率
収入額 (C)	対前年比 伸び率%	収入額 (D)	対前年比 伸び率%	$\frac{(C)}{(A)}$ %	$\frac{(D)}{(B)}$ %
16,825,657,418	△ 2.5	18,035,231,524	7.2	99.2	99.2
13,318,452,018	△ 1.4	14,191,689,703	6.6	99.0	99.0
3,047,672,245	△ 4.6	3,725,756,157	22.2	96.1	96.5
9,805,378,642	△ 0.6	10,020,565,182	2.2	99.9	99.9
465,401,131	4.5	445,368,364	△ 4.3	100.1	100.1
3,507,205,400	△ 6.6	3,843,541,821	9.6	99.7	99.9
18,054,199,593	1.4	18,610,698,102	3.1	99.7	99.7
17,610,068,793	1.5	18,182,840,302	3.3	99.7	99.7
444,130,800	△ 3.7	427,857,800	△ 3.7	100.0	100.0
214,441,400	5.2	231,204,228	7.8	98.4	98.6
1,250,635,597	6.6	1,350,381,120	8.0	100.0	100.0
0	-	0	-	-	-
3,080,129,572	△ 0.8	3,178,776,263	3.2	99.7	99.7
39,425,063,580	△ 0.3	41,406,291,237	5.0	99.5	99.5
177,243,256	43.2	116,151,926	△ 34.5	38.9	32.0
132,792,106	12.6	111,725,077	△ 15.9	33.4	32.1
124,857,379	10.5	104,663,977	△ 16.2	33.4	32.1
7,934,727	60.6	7,061,100	△ 11.0	33.4	32.1
0	-	0	-	-	-
44,451,150	660.7	4,426,849	△ 90.0	75.6	28.9
290,405,711	310.4	47,160,765	△ 83.8	83.4	45.8
1,810,019	△ 2.6	2,149,629	18.8	19.3	21.7
0	-	0	-	-	-
0	-	0	-	-	-
43,250,078	214.2	9,201,750	△ 78.7	79.6	46.2
512,709,064	143.9	174,664,070	△ 65.9	59.1	35.2
39,937,772,644	0.5	41,580,955,307	4.1	98.6	98.7

6. 一般会計歳入歳出決算額年度別推移表

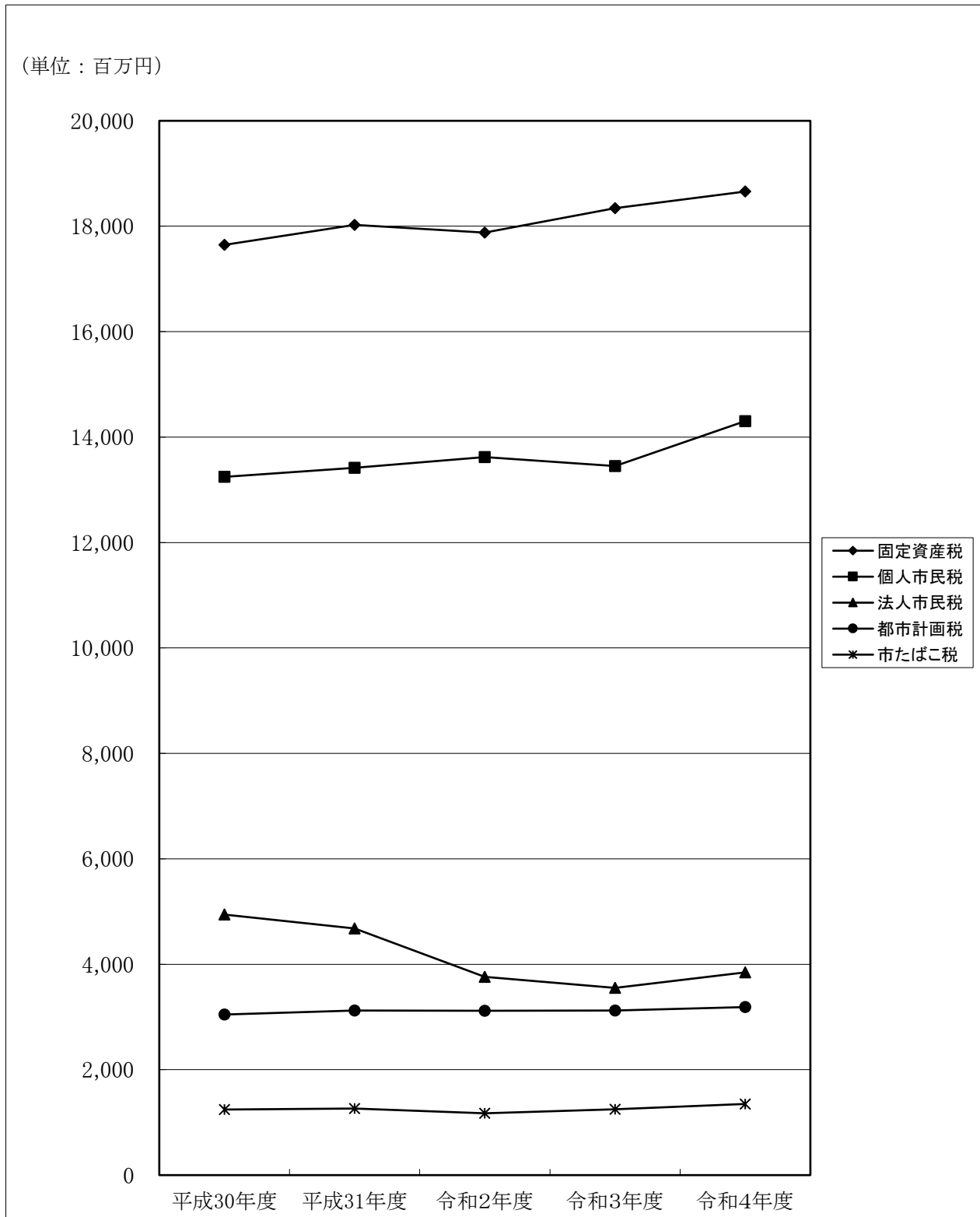
(単位:百万円)



(単位:千円)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
歳入総額	78,902,639	80,667,857	105,528,468	96,590,970	99,822,037
歳出総額	74,153,681	75,637,291	98,966,907	88,883,679	93,380,930
市税	40,307,881	40,705,451	39,756,787	39,937,773	41,580,955
国庫支出金	14,518,798	15,500,004	36,985,909	25,293,611	22,996,915
収益事業収入	100,000	100,000	200,000	200,000	200,000

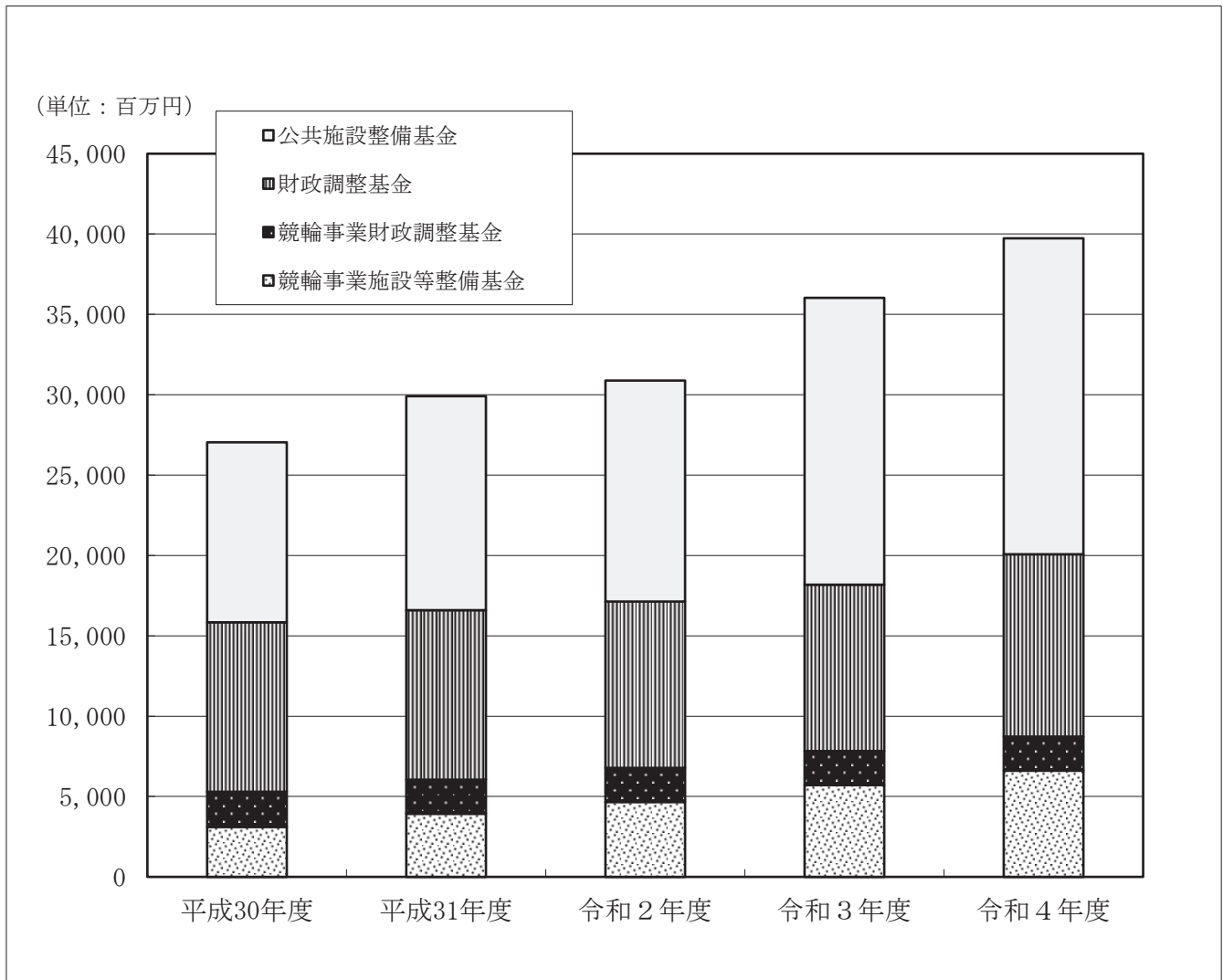
7. 主要税目年度別推移表



(単位：千円)

	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
固定資産税	17,646,039	18,026,119	17,877,666	18,344,605	18,657,859
個人市民税	13,245,013	13,416,821	13,620,443	13,451,244	14,303,415
法人市民税	4,942,467	4,679,192	3,760,317	3,551,657	3,847,969
都市計画税	3,046,390	3,124,022	3,119,754	3,123,380	3,187,978
市たばこ税	1,243,809	1,263,544	1,172,974	1,250,636	1,350,381

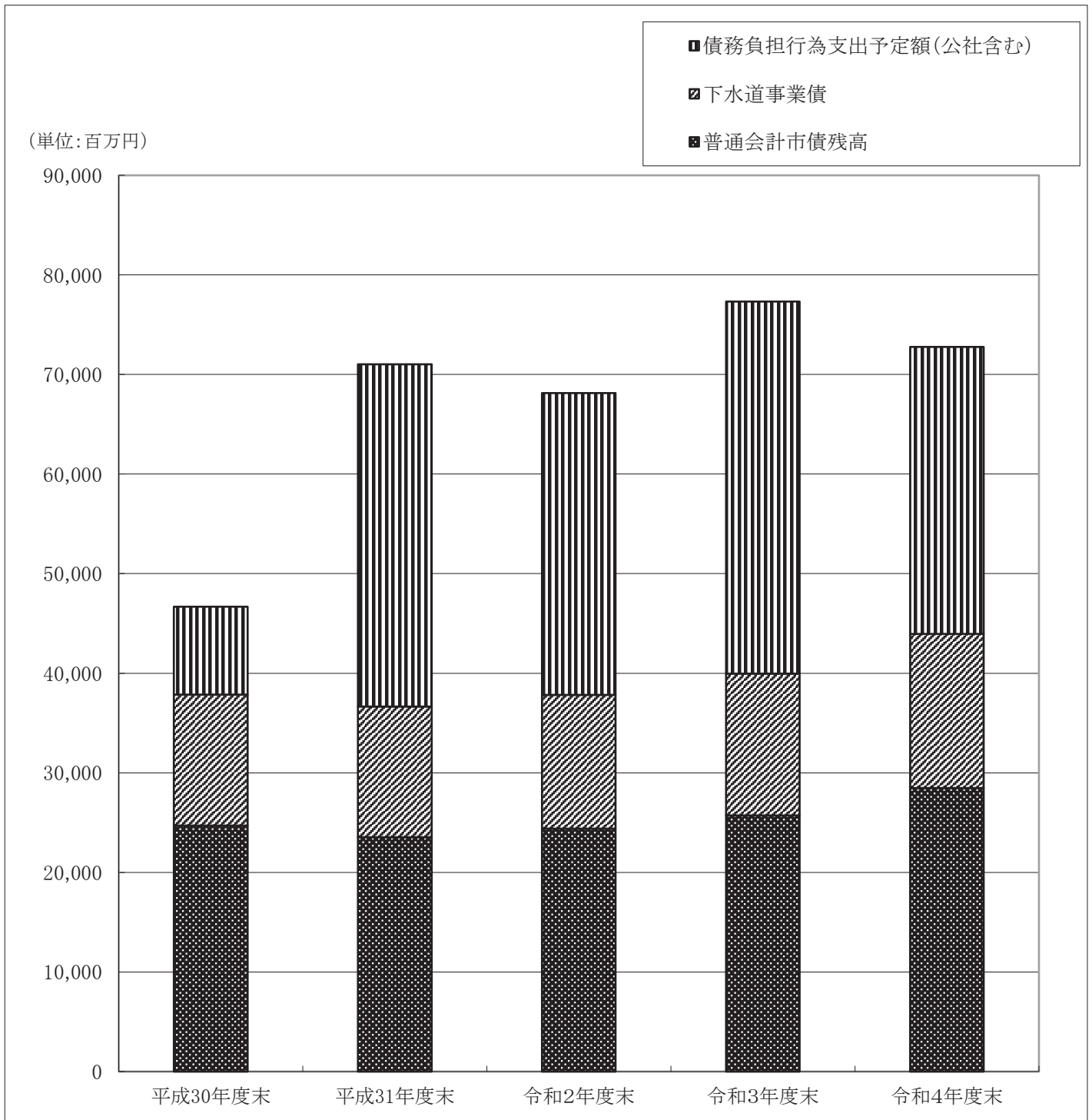
8. 4 基金残高推移表



(単位：百万円)

区分	年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
財政調整基金		10,545	10,548	10,351	10,351	11,346
特定目的基金		12,933	15,150	15,941	19,853	22,131
公共施設整備基金		11,199	13,314	13,751	17,849	19,659
鉄道連続立体交差化整備基金		394	394	394	394	394
地域づくり振興基金		223	228	224	220	431
清掃工場建設等基金		1,104	1,203	1,104	904	1,204
再編交付金事業基金		8	3	2	0	0
特定防衛施設周辺整備調整交付金事業基金		5	1	42	185	166
森林環境譲与税基金		0	7	0	15	33
新型コロナウイルス感染症対策基金		0	0	424	286	244
競輪事業財政調整基金		2,186	2,119	2,119	2,119	2,119
競輪事業施設等整備基金		3,111	3,930	4,663	5,711	6,610
駐車場事業財政調整基金		216	212	252	243	309
介護保険準備基金		903	1,034	1,155	1,324	1,328
合計		29,894	32,993	34,481	39,601	43,843

9. 市の債務残高の推移



(単位:百万円)

	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
普通会計市債残高	24,708	23,524	24,386	25,721	28,473
債務負担行為支出予定額(公社含む)	8,829	34,366	30,312	37,368	28,826
下水道事業債	13,143	13,137	13,434	14,247	15,463
合計	46,680	71,027	68,132	77,336	72,761

10. 立川市の財政指標

1. 実質収支比率

標準財政規模に対する実質収支額の割合となります。

【算式】

$$\text{実質収支比率} = \frac{\text{実質収支額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質収支比率の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	9.2	10.5	12.7	16.0	11.9

2. 財政力指数

地方交付税法の規定により算定した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年度の平均値をいい、財政力を示す指数として用いられております。

財政力指数が「1」以上の団体は、通常、普通交付税の不交付団体となり、合理的かつ妥当な水準で行政を行うための一般財源所要額を、当該団体の税金等で賄える団体といわれています。

【算式】

$$\text{財政力指数} = \left(\frac{\text{前々年度基準財政収入額}}{\text{前々年度基準財政需要額}} + \frac{\text{前年度基準財政収入額}}{\text{前年度基準財政需要額}} + \frac{\text{当該年度基準財政収入額}}{\text{当該年度基準財政需要額}} \right) \times \frac{1}{3}$$

財政力指数の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	1.175	1.166	1.163	1.141	1.148

3. 経常収支比率

地方公共団体の人件費、扶助費、公債費などの義務的性格の^(オ)経常的経費に、地方税、地方譲与税などの^(カ)経常一般財源がどの程度充当されているかをみるもので、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられております。市町村の経常収支比率は、一般的には70～80%程度に収まることが望ましいとされておりますが、都市が発達期から成熟期に移行した現状におきましては、経常への負担が増嵩していることから、都市部では90%台で推移する自治体が多くみられます。本市では目標を91.1%以下としております。

【算式】

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源等}}{\text{経常一般財源等}} \times 100$$

経常収支比率の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	91.1	91.0	87.8	86.8	82.2
	<91.1>	<91.0>	<87.8>	<86.8>	<82.2>

< >は減収補てん債特例分及び臨時財政対策債を経常一般財源等に加えた場合の経常収支比率

4. 公債費負担比率

公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合を公債費負担比率といい、その率が高いほど、財政運営の硬直性が高いことを示しています。一般的には、財政運営上、15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれています。この数値に近づくほど、財政構造の弾力化が求められ、自主的かつ計画的に公債費負担の適正化を推進する必要があります。

【算式】

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源等}}{\text{一般財源総額}}$$

公債費負担比率の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	7.9	7.1	5.1	5.0	4.7

5. 健全化判断比率等

以下の(1)から(5)に挙げる5つの指標は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく新しい指標です(実質公債費比率は平成17年度決算から採用されている指標ですが算定方法が変更されています)。

令和4年度決算に基づく健全化判断比率等

(単位: %)

	(1) 実質赤字 比 率	(2) 連結実質 赤字比率	(3) 実質公債費 比 率	(4) 将来負担 比 率	(5) 資金不足 比 率
立川市の指標	— (—)	— (—)	1.9 (1.8)	— (—)	— (—)
早期健全化 基 準	11.37 (11.44)	16.37 (16.44)	25.0 (25.0)	350.0 (350.0)	20.0 (20.0)
財政再生 基 準	20.00 (20.00)	30.00 (30.00)	35.0 (35.0)		

* 令和4年度決算に基づく比率は令和5年8月28日現在の暫定値。

* 各比率の下段の括弧内の数値は令和3年度決算に基づく比率。

* 資金不足比率については早期健全化基準を経営健全化基準に読み替えることとします。

・「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」とは

地方公共団体の財政の健全性に関する比率の公表の制度を設け、当該比率に応じて、地方公共団体が財政の早期健全化及び財政の再生並びに公営企業の経営の健全化を図るための計画を策定する制度を定めるとともに、当該計画の実施の促進を図るための行財政上の措置を講ずることにより、地方公共団体の財政の健全化に資することを目的とした法律で、平成19年6月に公布されました。この比率を「健全化判断比率」といい、実質赤字比率・連結実質赤字比率・実質公債費比率・将来負担比率の4つの指標のことを言います。これに加え、公営企業に関する指標「資金不足比率」が公表の対象となっています。各指標に早期健全化基準、財政再生基準等が設けられており(将来負担比率と資金不足比率は財政再生基準なし)、この基準を超えると財政健全化計画の策定や財政再生計画の策定等が必要となります。

(1) 実質赤字比率

標準財政規模に対する実質赤字額の割合で、1の「実質収支比率」と同じ意味を持つものです。ただし、黒字である場合の表記は—となります。

【算 式】

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

実質赤字比率の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	—	—	—	—	—

(2) 連結実質赤字比率

標準財政規模に対する普通会計、公営事業会計、公営企業会計を合わせた実質赤字額又は資金の不足額の割合です。実質赤字比率と同様に黒字である場合の表記は－となります。

【算式】

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}} \times 100$$

連結実質赤字比率の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	—	—	—	—	—

(3) 実質公債費比率

公債費に加えて、下水道事業などの公営企業会計で借り入れた地方債の元利償還金に充当される一般会計からの繰出金や一部事務組合への補助金のうち、一部事務組合が発行した地方債の償還に充当されたもの、さらに公債費に準ずる債務負担行為なども、「準元利償還金」として算入されます。

【算式】

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

*実質公債費比率は平成17年度から公表してきましたが、地方公共団体の財政の健全化に関する法律の制定により、19年度から算定の基準が大きく変わりました。

実質公債費比率の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	2.8	2.4	1.8	1.8	1.9

(4) 将来負担比率

標準財政規模に対する一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の比率です。一般会計・特別会計・一部事務組合・広域連合・地方公社・第三セクター等すべての会計を含めて計算します。比率がマイナスの場合の表記は－となります。

【算式】

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額}}$$

将来負担比率の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	—	—	—	—	—

*将来負担比率の平成22年度以降の算定にあたりましては、算定式のうち、控除対象項目である「基準財政需要額算入見込額」の積算の中に、下水道事業会計に係る部分も含めて控除できる旨、東京都を通じ確認できたため、比率がマイナス比率となり、大幅に改善されました。

(5) 資金不足比率

公営企業ごとの資金の不足額が、事業の規模に対してどの程度であるかを示すものです。資金の不足額とは公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としています。比率がマイナスの場合の表記は－となります。

【算式】

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

資金不足比率の推移

年 度	30	31	2	3	4
比 率	—	—	—	—	—

〔用語の意味〕

- (ア) 標準財政規模 一般財源（地方税、地方譲与税、地方消費税交付金等）ベースでの地方自治体の標準的な財政規模を示すもので、次の算式により求めることができます。

【算式（令和4年度）】

$$\begin{array}{r} \text{普通} \\ \text{交付税} \end{array} + \left(\begin{array}{r} \text{基準} \\ \text{財政} \\ \text{収入額} \end{array} - \text{地方譲与税等※} \right) \times \frac{100}{75} + \text{地方譲与税等※} + \begin{array}{r} \text{臨時財政} \\ \text{対策債} \\ \text{発行可能額} \end{array}$$

（所得割における税源移譲相当額の25%、
地方消費税交付金における引き上げ分の25%を除く）

※特別とん譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、森林環境譲与税及び交通安全対策特別交付金

- (イ) 実質収支額 歳入歳出差引額（形式収支）から翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費など）を控除した決算額をいいます。
- (ウ) 基準財政収入額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために標準的な状態において収入が見込まれる税収等を一定の方法によって算定した額。特別の財政需要に充当することを目的とする法定外普通税や目的税である都市計画税は算入されません。
- (エ) 基準財政需要額 普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体の合理的かつ妥当な水準の行政経費を、一定の方法によって算定した額をいいます。
- (オ) 経常的経費 年々継続して固定的に支出される経費、即ち人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等及び公債費のうち臨時的なものを除いたものをいいます。
- (カ) 経常一般財源 毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使用し得る収入。普通税（市税のうち、目的税の都市計画税、法定外普通税を除く）、地方譲与税、地方消費税交付金などが主なものです。

引き上げ分の地方消費税交付金が充てられる 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

平成26年4月からの消費税率引き上げ（5%→8%）及び令和元年10月からの消費税率引き上げ（8%→10%）は、今後も増加が見込まれる「社会保障4経費その他社会保障施策※」の財源とするためのものです。令和4年度地方消費税交付金のうち、消費税率の引き上げにかかる収入については、以下の経費に充当します。

(単位：千円)

1. 地方消費税交付金

総額	従来分	引き上げ分
4,827,502	2,153,543	2,673,959

2. 社会保障4経費及びその他の社会保障施策に要する経費（普通会計）

(単位：千円)

社会保障施策 に要する経費	事業費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国都支出金	市債	その他	社会保障財源 化分の地方消 費税交付金	その他	合計
障害者福祉費	7,367,661	5,601,337	0	552	433,988	1,331,784	1,765,772
児童福祉費	16,072,238	8,148,203	497,260	421,384	946,727	6,058,664	7,005,391
生活保護費	9,947,111	7,489,652	0	90,010	585,930	1,781,519	2,367,449
国民健康保険事業	1,835,000	598,839	0	0	108,090	1,128,071	1,236,161
介護保険事業	2,237,393	149,862	0	0	131,793	1,955,738	2,087,531
後期高齢者医療事業	2,149,250	277,126	0	0	126,601	1,745,523	1,872,124
保健衛生費	5,786,150	1,707,993	583,740	119,660	340,830	3,033,927	3,374,757
合計	45,394,803	23,973,012	1,081,000	631,606	2,673,959	17,035,226	19,709,185

※社会保障4経費及びその他社会保障施策

●社会保障4経費

年金・医療・介護・少子化にかかる経費

●その他社会保障施策

社会福祉・社会保険・保健衛生

「社会福祉」・生活保護・児童福祉・母子福祉・高齢者福祉

・障害者福祉（身体障害者福祉・知的障害者福祉・精神障害者福祉）など

「社会保険」・国民健康保険・介護保険・年金など

「保健衛生」・医療にかかる施策・感染症その他の疾病の予防対策・健康増進対策など
(環境衛生費と公害対策費は除く)

都市計画税が充てられる経費

都市計画税は、都市計画事業又は土地区画整理事業に要する経費に充てるために課税する目的税です。令和4年度決算においては、都市計画事業及びこれまでに都市計画事業を実施するときに借り入れた地方債の償還等の財源として以下の経費に充当します。

(単位：千円)

都市計画 事業費等	都市計画事業					地方債 償還額	合計
	街路	公園	下水道	その他	計		
	889,167	393,142	3,946,772	7,731,283	12,960,364	1,767,027	14,727,391
財源内訳	国庫支出金	都支出金	地方債	負担金・ その他	都市計画税 収入額	一般財源等	合計
	3,725,376	258,824	6,279,800	63,600	3,178,776	1,221,015	14,727,391

森林環境譲与税等が充てられる経費

森林環境譲与税は、市町村や都道府県に対して、私有林人工林面積、林業就業者数及び人口による客観的な基準で按分して譲与されます。用途については、間伐や人材育成・担い手の確保、木材利用の促進や普及啓発等に充てることとされており、令和4年度決算においては以下の経費に充当します。

森林環境譲与税の用途

(単位：千円)

事業名	事業総額			事業内容
		森林環境 譲与税	その他財源	
木材利用・普及啓発	1,820	1,820	0	姉妹都市大町市との交流事業 公立保育所等における木製備品購入
森林環境譲与税基金積 立金	17,528	17,528	0	森林の整備及びその促進に関する施 策に要する経費に充てるため、基金 への積立

